

岡山県財政構造改革プラン

～持続可能な財政構造への改革～

平成20年11月18日

岡山県

目次

- 「財政構造改革プラン」策定の経緯 1
- 持続可能な財政運営のための『5つの目標』 3
- 財政構造改革プランの取組内容 4
- 改革後に生まれ変わる県財政 6

「財政構造改革プラン」策定の経緯

財政に関する中長期試算(H20～H30) (H20.5.29)

- 今後、巨額の収支不足(平均約400億円)が続く見込み
- 臨時的歳入対策での対応はもはや限界

交付税ショック
(▲300億円)の
後遺症が続く!

あるべき貯金
は既に枯渇!

特定目的基金の
活用も限界に!
(残り50億円)

財政再生団体への転落回避に向け

岡山県財政危機宣言 (H20.6.2)

これまでの『行財政改革の総仕上げ』

県民サービスにも留意しつつ……

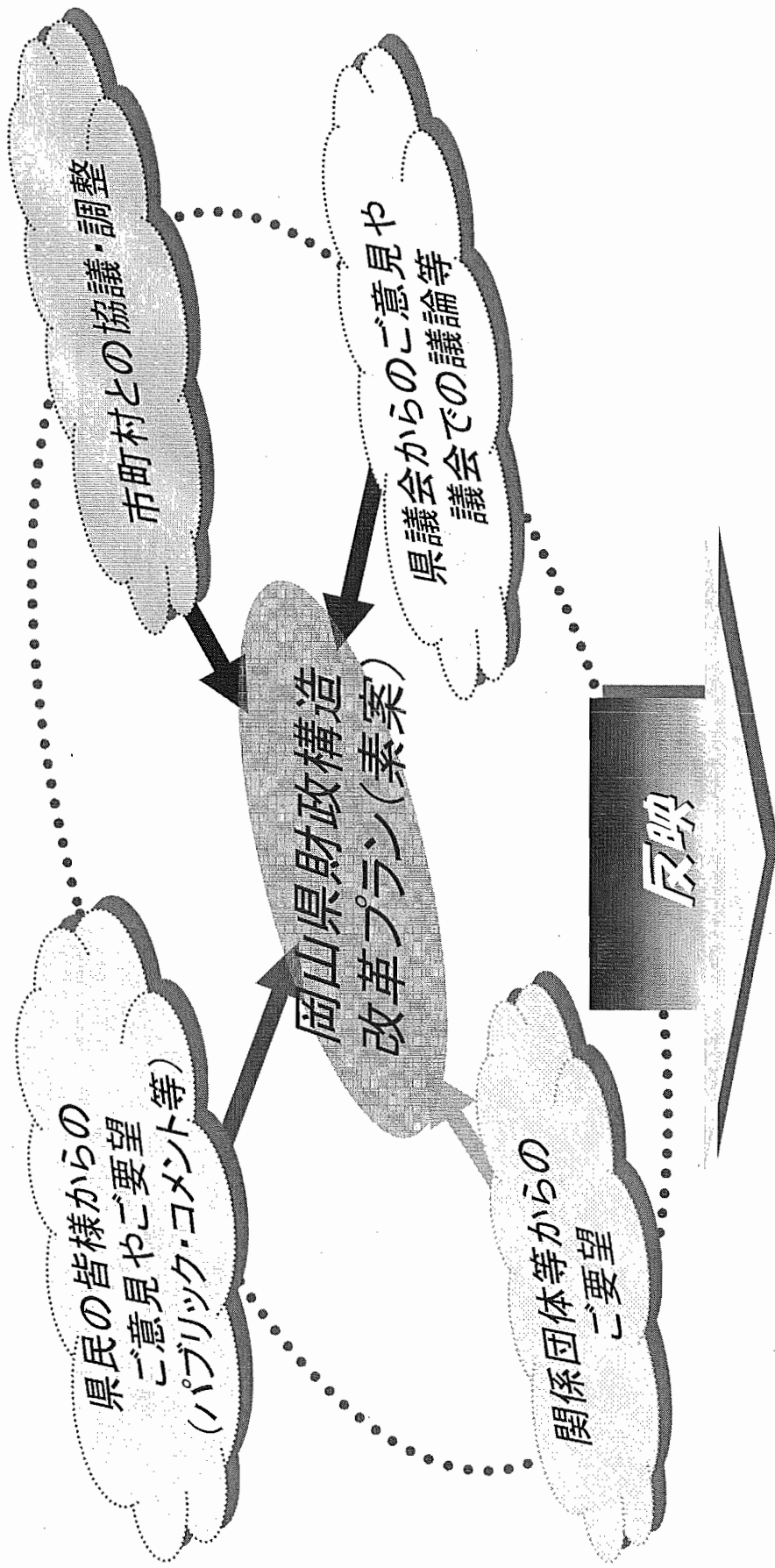
- 官と民との役割分担
- 県と市町村との役割分担
- 県行政の守備範囲そのものの見直し

あらゆる事業をゼロベース
で見直し

「岡山県財政構造改革プラン(素案)」を策定 (H20.8.27)

素案から最終方針へ

改革プラン素案への様々なご意見やご要望等を伺いながら調整



「岡山県財政構造改革プラン」を決定 (H20.11.18)

持続可能な財政運営のための「5つの目標」

- ① 歳入に見合った歳出規模へ転換します。
- ② プライマリーバランス(元金ベース)の黒字を維持していきます。
- ③ 柔軟でスリムな組織で効率的・効果的な業務を行います。
- ④ 臨時的な歳入対策に頼らない健全な財政運営を行います。
- ⑤ 以上、すべての改革を平成24年度までに達成します。

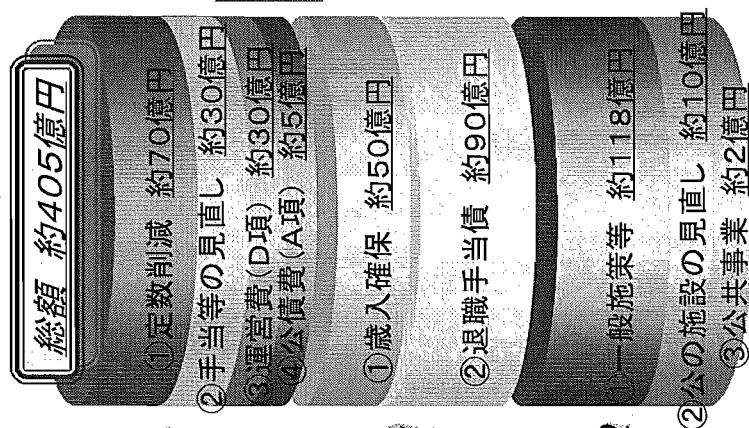
- 収入にあわせた予算を組みます
- 県債残高をこれ以上増やしません
- 同規模県と比較して最もスリムな体制を目指します
- 行革推進債などの緊急避難的な対策による財政運営と決別します
- 今後、4年間で改革の総仕上げを行います

今後、持続可能な財政運営を維持するために「5つの目標」を必ず守っていきます。

財政構造改革プランの取組内容

H24まで
 ◆独自の給与カット
 約120億円

<素案>



▲2

+5



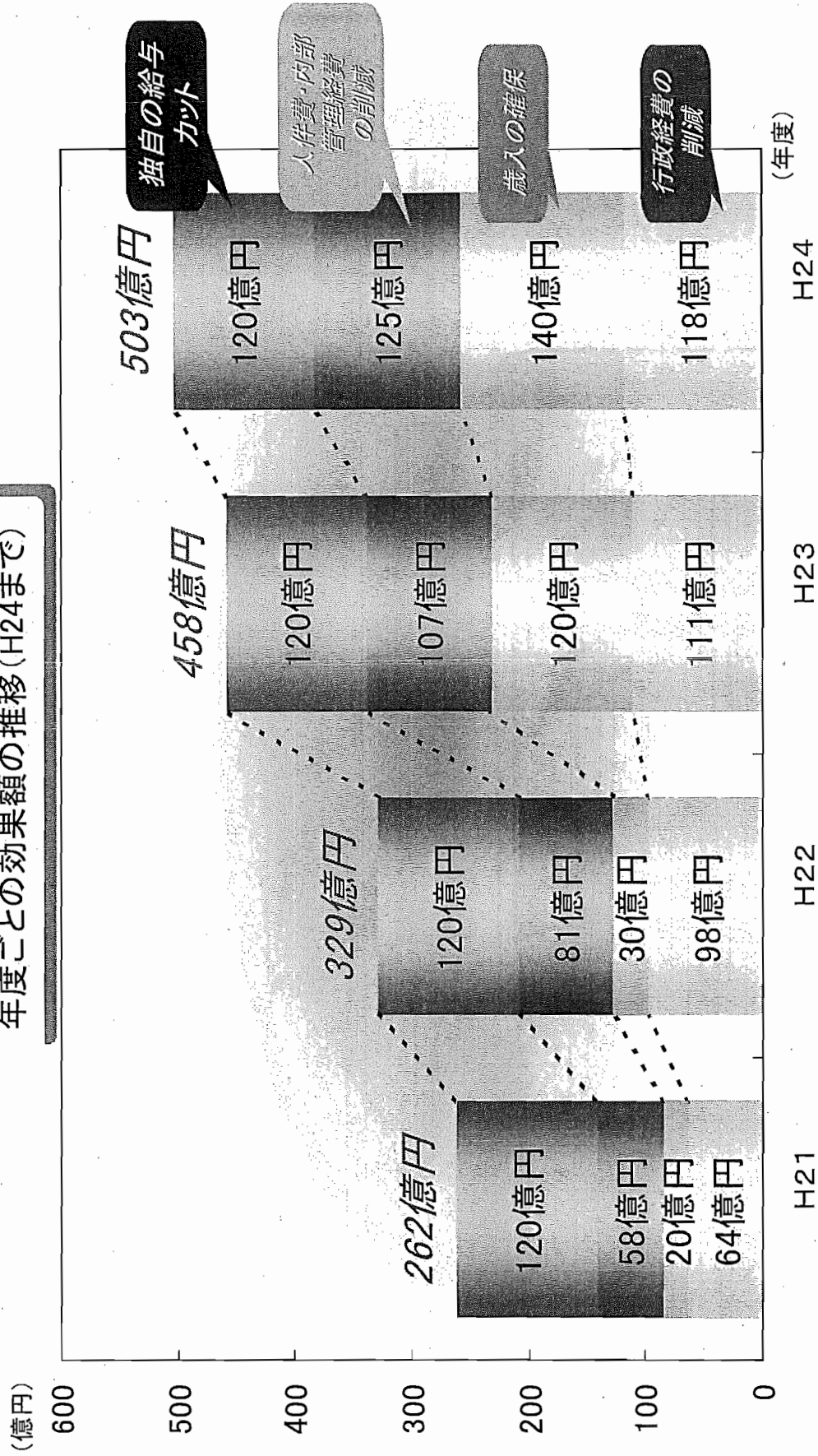
▲11

▲1



持続可能な財政構造に向けた着実な取組

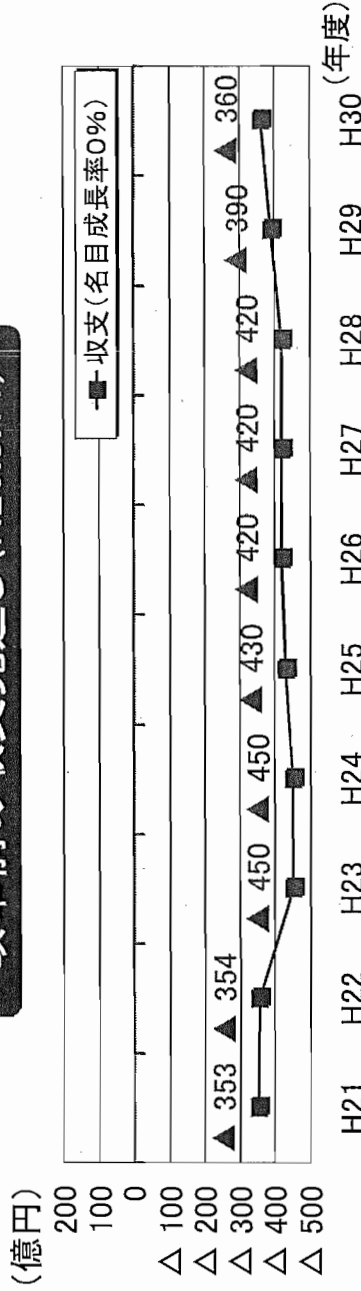
年度ごとの効果額の推移 (H24まで)



※年度によっては、一時的に、特定目的基金の活用等により対応

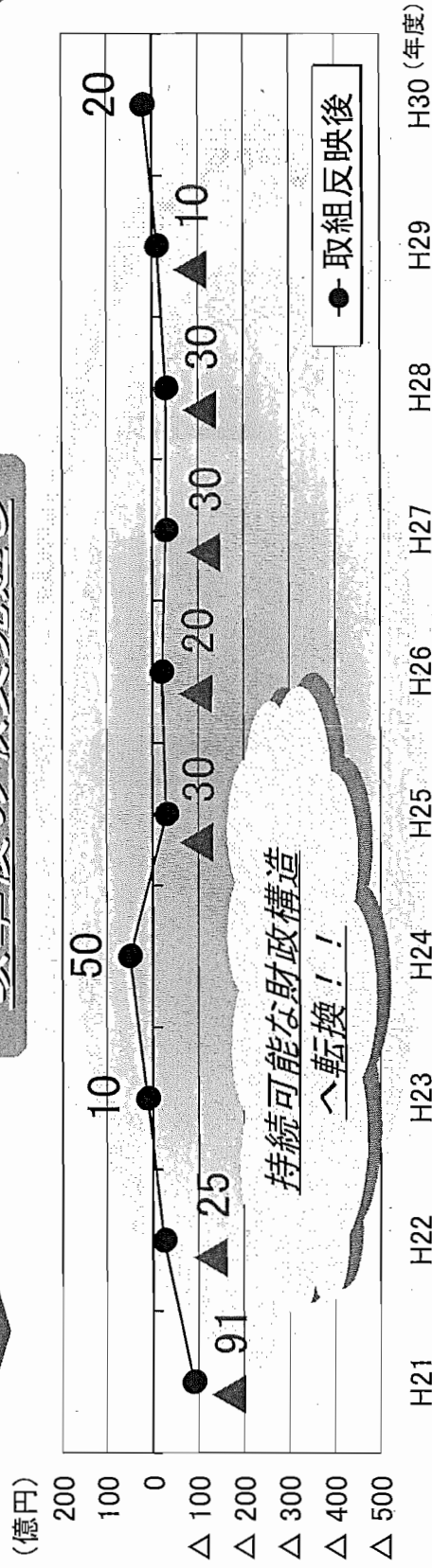
24年度以降、巨額な収支不足は解消！

改革前の収支見通し(H20.8.11)



財政構造改革反映

改革後の収支見通し

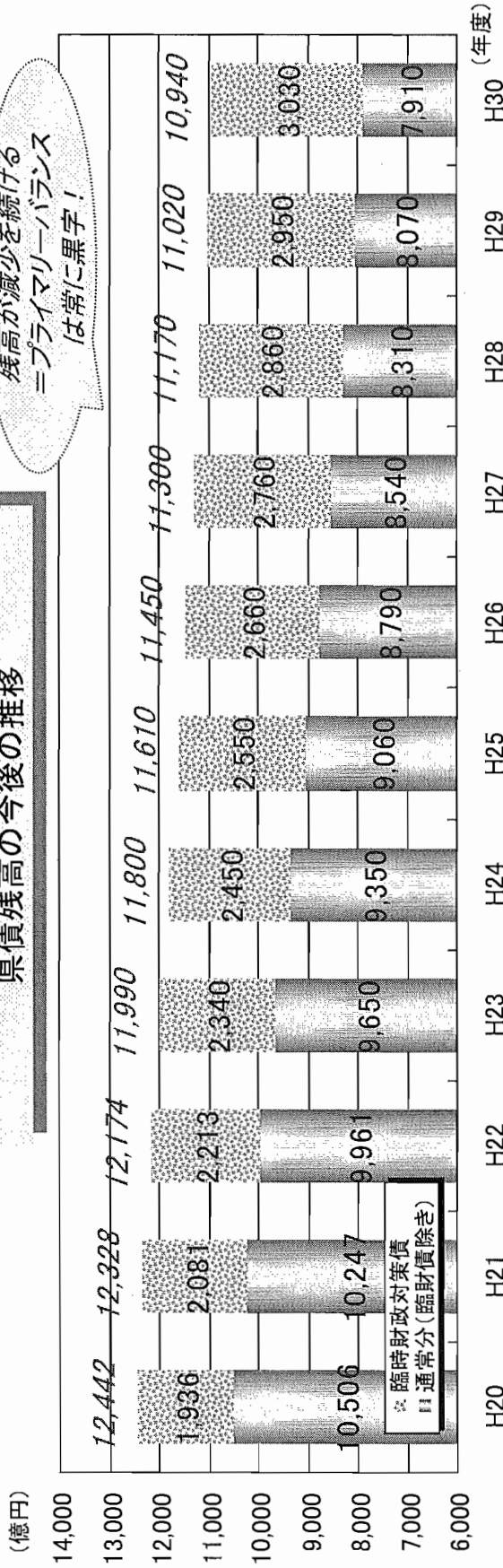


※年度によっては、一時的に、特定目的基金の活用等により対応

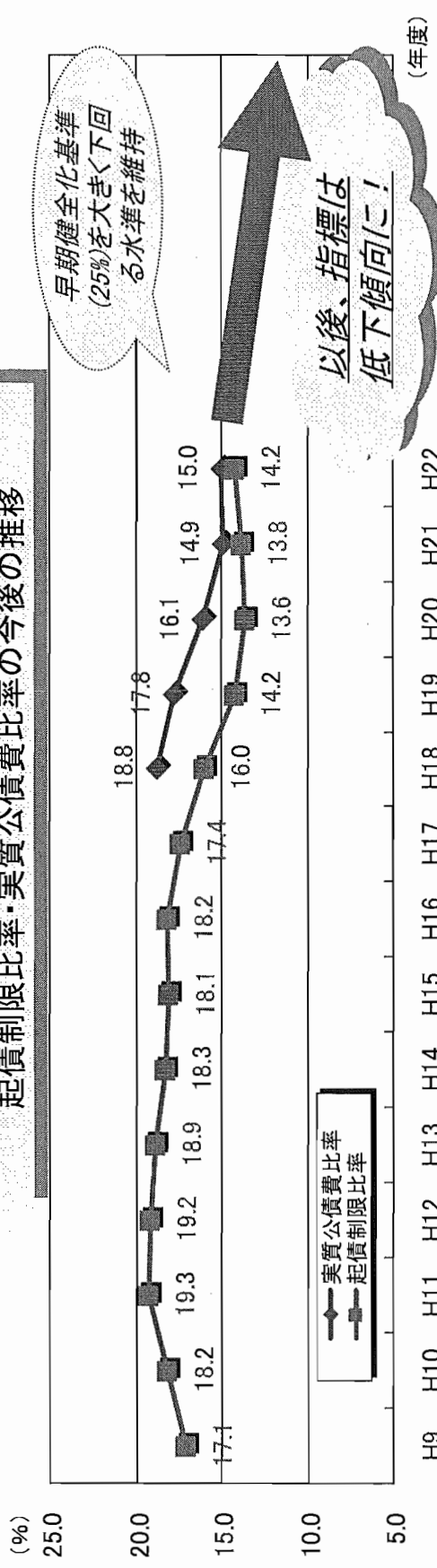
7ローベースはもとより、ストックベースもさらに改善

県債残高の今後の推移

残高が減少を続ける
=プライマリーバランス
は常に黒字!



起債制限比率・実質公債費比率の今後の推移



別表

- 事務事業の見直し（事業費1千万円以上のもの）
- 公の施設の見直し
- 外郭団体の見直し

岡山県財政構造改革プラン
平成20年11月18日

NO	担当課	事業名	H20当初予算額		事業概要	案(8月27日公表)		最終方針		最終見直し内容
			うち 一般財源	うち 一般財源		見直し内容		戻し額		
						H21～24削減効果額	うち 一般財源	H21～24削減効果額	うち 一般財源	
1	政策審議課	新おかやま夢づくりプラン推進事業費(夢づくり重点政策推進事業)	16,000	16,000	新夢づくりプランの推進のため、今日的課題や部局横断で取り組むべき課題についての検討や調査を実施し、効果的な施策・事業の実施や重点的な政策の推進を図るための経費	10,000	10,000	(案案どおり)	検討テーマを厳選し、継続する	
2	公聴広報課	公聴広報活動推進費(おかやま広報スタッフの設置事業)	13,202	13,202	県民から公募した広報スタッフにより、きめ細やかで分かりやすい広報活動を推進し、岡山県の優れたイメージづくりを図るとともに、県内外の人々の岡山県に対する理解と認識を深める事業を行うための経費	13,202	13,202	(案案どおり)	事業に支障がないよう、職員で実施する	
3	公聴広報課	公聴広報活動推進費(ももつちのみんなで夢づくり事業)	26,437	26,437	協働で推進する事業や夢づくり推進団体などの熱心な活動の様子をテレビ番組で紹介し、夢づくりプランの推進に向けて、県民の理解と協力を促進するための経費	26,437	26,437	(案案どおり)	一定の成果が得られたことから、廃止する	
4	公聴広報課	公聴広報活動推進費(首都圏イメージアップ事業)	53,697	53,697	岡山県の認知度、好感度を高めることにより、観光客や企業の誘致、農産物の販売促進等の分野で、他の地域との競争を有利に進めることを目的として、首都圏において本県の魅力をアピールするための経費	53,697	53,697	(案案どおり)	一定の成果が得られたことから、廃止する	
5	公聴広報課	公聴広報活動推進費(ラジオ放送)	14,091	14,091	県政情報を紹介するお知らせ番組・ラジオCMスポットを放送するための経費	7,045	7,045	(案案どおり)	事業を精査し、継続する	
6	公聴広報課	公聴広報活動推進費(広報一般活動)	30,391	30,391	報道連絡業務やグラフィック報誌「ポツケーノ」等を実施するための経費	26,122	26,122	(案案どおり)	報道連絡業務を継続する	
7	公聴広報課	公聴広報活動推進費(新聞紙面購入)	30,665	30,665	新聞紙面を購入し、県政の重要施策や告知・啓発事項など様々な県政情報を、県民に対して分かりやすく広報するための経費	20,664	20,664	(案案どおり)	事業を精査し、継続する	
8	公聴広報課	公聴広報活動推進費(テレビ放送)	72,080	72,080	県政に関する話題について、テーマごとに特集した企画番組「お知らせ番組・知事出演特別番組・テレビCMスポット」を放送するための経費	44,944	44,944	(案案どおり)	事業を精査し、継続する	

NO	担当課	事業名	H20当初予算額		事業概要	案(8月27日公表)		最終方針		
			うち 一般財源			H21~24削減効果額 うち 一般財源	見直し内容	H21~24削減効果額 うち 一般財源	戻し額 うち 一般財源	最終見直し内容
9	公聴広 報課	公聴広報活動推 進費(岡山県広報紙 「晴れの国おか やま」)	94,087	94,087	県政の動きをタイムリーに親しみや すく県民に伝えるため、広報紙を作 成し、毎月第1日曜日に新聞折込 みにより全世帯へ広報紙を配布す るための経費	45,741	45,741	事業を精査し、継続 する	(案どおり)	事業を精査し、継続する
10	総務学 専課	私学助成費 (私立専修学校 設備整備費等補 助金)	14,000	14,000	専修学校・各種学校の教員等の購 入及び専修学校の情報化教育を図 るための助成に要する経費			現行のとおり継続す る	(案どおり)	現行のとおり継続する
11	総務学 専課	私学助成費 (岡山県私学振 興財団補助金 (奨学金貸与事 業補助))	17,863	17,863	高校生及び専修学校生に対する奨 学金貸与のための助成に要する経 費			現行のとおり継続す る	(案どおり)	現行のとおり継続する
12	総務学 専課	私学助成費 (私立高等学校 特色教育施設設 備整備費補助 金)	20,000	20,000	特色ある教育を推進するための施 設の整備及び機器備品を購入する ための助成に要する経費			現行のとおり継続す る	(案どおり)	現行のとおり継続する
13	総務学 専課	私学助成費 (日本私立学校 振興・共済事業 団補助金)	91,506	91,506	私立学校教職員共済法の規定に 基づく助成に要する経費	45,753	45,753	他府県における見直 しの例を参考に補助 率を見直し、継続す (8/1000-4/1000)	(案どおり)	他府県における見直しの例を参考に補助率を見 直し、継続する (8/1000-4/1000)
14	総務学 専課	私学助成費 (私立学校教育 改革等推進補助 金)	115,485	57,743	特色ある私立学校教育の推進及び 社会の変化に対応した教育改革を 推進するための助成に要する経費			現行のとおり継続す る	(案どおり)	現行のとおり継続する

NO	担当課	事業名	H20当初予算額		事業概要	業案(8月27日公表)		最終方針		最終見直し内容
			H21～24削減効果額	うち一般財源		H21～24削減効果額	うち一般財源	H21～24削減効果額	うち一般財源	
15	総務学 事課	私学助成費 (私立高等学校 授業料減免補助 金)	218,703	217,007	経済的理由により修学に困難を来 す生徒に対する授業料減免のため の助成に要する経費			(業案どおり)		現行のとおり継続する
16	総務学 事課	私学助成費 (岡山県私学振 興財団補助金 (退職金給付事 業補助))	287,165	287,165	教職員に支給する退職金給付財源 の助成に要する経費	173,599	173,599	(業案どおり)		他府県における見直しの例を参考に補助率を見 直し、継続する (34.5/1000+事務費→14/1000)
17	総務学 事課	私学助成費 (私立学校経常 費補助金)	7,166,281	6,179,692	教育水準の維持向上と修学上の保 護者負担の軽減を図るための経常 費助成に要する経費	924,975	754,730	(業案どおり)	413,189	標準的運営費方式を平成20年度から導入したとこ ろであり、プランの見直しを行うと学校法人の運営 自体に多大な影響を及ぼすこととなるため見直し は行わない
18	人事課	職員・職場活性 化対策費 (財団法人岡山県 職員互助会助成 費)	22,052	22,052	(財)岡山県職員互助会が実施する 職員福利厚生事業へ助成するため の経費	22,052	22,052	(業案どおり)		職員互助会に委ねることとし、廃止する
19	人事課	岡山県職員住宅 購入費	44,248	44,248	地方職員共済組合投資不動産資 金で建設した職員住宅・職員寮の 借上げに要する経費	13,142	13,142	(業案どおり)		債務負担行為に基づき継続する ただし、当面新築は凍結とする
20	財政課	岡山県長期投資 準備基金積立金	12,297		岡山県長期投資準備基金条例に 基づく運用益積立金			(業案どおり)		現行のとおり継続する
21	財政課	地方公営企業等 金融機構出資金	141,000	141,000	公営企業金融公庫の後継組織とし て設立される地方公営企業等金融 機構に対する出資金			(業案どおり)		事業終期の平成20年度で終了する

NO	担当課	事業名	H20当初予算額	H20当初予算額		事業概要	事業(8月27日公表)		見直し内容	最終方針			
				うち 一般財源	うち 一般財源		H21～24削減効果額	うち 一般財源		H21～24削減効果額	うち 一般財源	見直し額	うち 一般財源
22	管財課	県庁舎耐震・UD 化等整備事業費 (埋蔵文化財調査 事業)	12,241	12,241	12,241	仮設庁舎建設予定地の埋蔵文化 財調査を行うための経費	12,241	12,241	当分の間休止する	(素案どおり)	(素案どおり)	(素案どおり)	当分の間休止する
23	管財課	県庁舎耐震・UD 化等整備事業費 (仮設庁舎建設)	20,814	20,814	20,814	本館内装改修工事の施工に当た り、工事効率の向上、工期短縮、コ スト削減を図るため、仮設庁舎建設 工事の実施設計等に要する経費	20,814	20,814	当分の間休止する	(素案どおり)	(素案どおり)	(素案どおり)	当分の間休止する
24	管財課	県庁舎耐震・UD 化等整備事業費 (本館内装改修)	30,601	201	30,601	内装等の不燃化・消防設備の適合 化・家具等の転倒防止等、本庁舎 (本館)改修工事の実施設計等に 要する経費	30,601	201	当分の間休止する	(素案どおり)	(素案どおり)	(素案どおり)	当分の間休止する
25	管財課	県庁舎耐震・UD 化等整備事業費 (本館耐震改修)	68,341	261	68,341	本庁舎(本館)の耐震安全性確保の ために行う免震工法による耐震改 修工事の実施設計等に要する経費	68,341	261	当分の間休止する	(素案どおり)	(素案どおり)	(素案どおり)	当分の間休止する
26	管財課	県公舎整備費	77,204		61,623	管財課が所管する岡山地区の県公 舎の整備を行うための経費			必要最小限の経費 で継続する	(素案どおり)	(素案どおり)	(素案どおり)	必要最小限の経費で継続する
27	管財課	県庁舎整備費	177,192	177,192	88,596	管財課が管理する県庁舎の整備を 行うための経費	88,596	88,596	原則のとおり50% 程度削減し、着実に 実施する	(素案どおり)	(素案どおり)	(素案どおり)	原則のとおり50%程度削減し、着実に実施する
28	税務課	納税対策等報償 金	539,473	539,473	110,186	県税の増収を図るために各種団体 等に補助する経費(ゴルフ場利用 税報償金、軽油引取税納税組合報 償金、軽油引取税報償金、東中国 たばこ販売協同組合連合会報償 金、産業廃棄物処理税報償金)	110,186	110,186	軽油引取税報償金、 産業廃棄物報償金 は他府県における見直し の例等を参考に2 0%削減し、ゴルフ倶 楽部納税組合、軽油 引取税納税組合は5 0%削減する	39,802	39,802	70,384	軽油引取税報償金、産業廃棄物報償金の交付率 を20%削減することとする。税収に影響が生じ るおそれがあるため、平成21年度から段階的に削 減し、平成23年度から削減率を7%とする。 軽油引取税納税組合報償金も同様の理由と方法 により、削減率を平成23年度から20%とする。 ゴルフ倶楽部納税組合報償金は素案どおり削減 する。

NO	担当課	事業名	H20当初予算額		事業概要	素案(8月27日公表)		最終方針	
			うち 一般財源	H20当初予算額		H21~24削減効果額	見直し内容	H21~24削減効果額	見直し内容
29	税務課	県税手続電子化 事業費 (地方税電子申告 システム運用費 負担金)	19,270	19,270	地方公共団体が共同で運営する地 方税電子手続システム(eLTAX)を 開発・運用するための経費	うち 一般財源	現行のとおり継続す る	うち 一般財源	現行のとおり継続する
30	危機管 理課	防災対策事業費 (地域防災活動 促進事業)	10,423	10,423	普及啓発を行うことにより、県民の 防災意識を高め、地域防災力の中 核となる自主防災組織の育成を図 るための経費	10,423	自主防災組織の育 成に支障がないよ う、職員で実施する	(素案どおり)	自主防災組織の育成に支障がないよう、職員で実 施する
31	危機管 理課	国民保護対策事 業費 (国民保護訓練 事業)	17,649	17,649	国民保護訓練(実動)を実施し、初 動対応の要請を通じて関係機関相 互の連携強化等、対応能力の向上 を図るとともに、避難指示を迅速か つ的確に行うことができるようにす るための経費	17,649	対応能力の向上等 に支障がないよう、 実動訓練は国との共 同実動訓練で実施 するとともに、図上訓 練は職員で実施する	(素案どおり)	対応能力の向上等に支障がないよう、実動訓練 は国との共同実動訓練で実施するとともに、図上 訓練は職員で実施する
32	危機管 理課	防災対策事業費 (防災・危機管理 体制強化事業)	26,073	26,073	24時間即時対応等による県の防 災・危機管理体制を強化するため の経費	26,073	防災危機管理体制 に支障がないよう、 職員で実施する	(素案どおり)	防災危機管理体制に支障がないよう、職員で実施 する
33	危機管 理課	原子力防災訓練 費	11,143	11,143	災害対策基本法第48条に基づき都 道府県が実施する原子力防災に係 る訓練や研修会、計画の策定、マ ニュアルの見直し等を行うための経 費		現行のとおり継続す る		現行のとおり継続する
34	危機管 理課	安全・安心おか やま地域防災力 強化事業費 (災害備蓄品整 備事業)	12,250	12,250	東南海・南海地震の被害想定のも と、国・県・市町村、県民が役割分 担して生活関連物資の備蓄を計画 的に行うための経費	6,225	平成21年度は事業 費を精査のうえ継続 する なお、22年度以降は 消費期限切れに伴う 食糧の更新のみ継 続する	(素案どおり)	平成21年度は事業費を精査のうえ継続する なお、平成22年度以降は消費期限切れに伴う食 糧の更新のみ継続する
35	危機管 理課	防災情報ネット ワーク高度化事 業	3,097,667	3,009,043	災害に強い高度な防災通信ネット ワークの再構築及び県民へ情報提 供できる総合防災情報システムの 構築を行うための経費	△ 58,168	平成20年度に整備 事業を完了し、維持 管理を継続する	(素案どおり)	平成20年度に整備事業を完了し、維持管理を継 続する
36	危機管 理課	防災対策事業費 (市町村防災情 報伝達緊急支援 事業)	38,500	38,500	災害発生時に情報を市町村役場か ら地域住民に緊急に伝達する防災 行政無線の整備促進を図るための 経費	38,500	事業終期の平成20 年度で終了する	(素案どおり)	事業終期の平成20年度で終了する

NO	担当課	事業名	H20当初予算額		事業概要	業案(8月27日公表)		見直し内容	最終方針				
			うち 一般財源			H21~24削減効果額 うち 一般財源			H21~24削減効果額 うち 一般財源	戻し額 うち 一般財源	最終見直し内容		
37	危機管理課	安全・安心なおかやま地域防災力強化事業費(産林水産関連施設等整備事業)	150,000	6,000	安全・安心な地域づくりを早期に実現するために、ハード面から災害に強い県土づくりを推進するための経費(農林水産部分)	150,000	6,000	事業終期の平成21年度まで実施した上で終了する	(業案どおり)				
38	危機管理課	安全・安心なおかやま地域防災力強化事業費(公共土木施設整備事業)	820,000	18,500	安全・安心な地域づくりを早期に実現するために、ハード面から災害に強い県土づくりを推進するための経費(土木部分)	820,000	18,500	事業終期の平成21年度まで実施した上で終了する	(業案どおり)				
39	消防保安課	消防防災ヘリコプター整備事業(格納庫・防災航空センター施設整備事業)	19,961	761	格納庫・防災航空センター施設を整備するための経費	19,961	761	財政構造改革期間中は、暫定的に岡南を接続する	(業案どおり)				
40	消防保安課	消防防災ヘリコプター整備事業(ヘリコプター整備事業)	1,359,962	99,062	消防防災ヘリコプターを整備・運営するための経費	1,159,962	△104,938	平成20年度に機体を整備し、管理運営費を継続する	(業案どおり)				
41	消防保安課	消防防災ヘリコプター整備事業(ヘリコプターテレビ送システム(機上設備)整備事業)	104,347	261	ヘリコプターテレビ送システム(機上設備)を整備するための経費	104,347	261	事業終期の平成20年度で終了する	(業案どおり)				
42	消防保安課	消防防災ヘリコプター整備事業(ヘリコプターテレビ送システム(地上設備)整備事業)	326,587	223	ヘリコプターテレビ送システム(地上設備)を整備するための経費	326,587	223	事業終期の平成20年度で終了する	(業案どおり)				
総務部計			15,440,948	8,327,536		7,649,545	1,450,936		7,182,823	1,039,011	466,722	411,925	

企画振興部
(単位:千円)

NO	担当課	事業名	H20当初予算額		事業概要	事業(8月27日公表)		最終方針		最終見直し内容
			うち 一般財源	H20当 10.617		うち 一般財源	見直し内容	H21～24削減効果額	戻し額	
1	企画振興課	政策企画調査研究費	10.617	10.617	「快適生活県おかやま」の実現を目的とし、各種施策について調査研究等を行うための経費	10.617	10.617	(事業どおり)	他事業で対応する	
2	企画振興課	ユニバーサルデザイン推進事業費	17,964	17,964	県全域にユニバーサルデザインの考え方の浸透を図り、すべての人が生活のあらゆる場面において快適に安心して生活できる「誰もが暮らしやすいおかやまづくり」を推進するための経費	14,115	14,115	(事業どおり)	平成21年度終了事業を除き、事業を精査した上で継続する	
3	企画振興課	県民局庁舎整備事業費	36,000	36,000	各県民局・支局の屋上防水、外壁の剥離など修繕に要する経費	18,000	18,000	(事業どおり)	原則のとおり50%削減し、着実に実施する	
4	企画振興課	子ポリジャパン社貸付金	291,300	291,300	子ポリジャパン社への貸付に要する経費	407,217	291,300	(事業どおり)	事業終期の平成20年度まで実施した上で終了する	
5	企画振興課	県民局耐震改修費	407,217	407,217	備前県民局の耐震改修に要する経費	45,217	407,217	(事業どおり)	事業終期の平成20年度まで実施した上で終了する	
6	企画振興課	倉敷子ポリ公園用地賃借料	598,293	598,293	倉敷子ポリ公園用地について、土地所有者と締結している定期借地権設定契約に基づく賃借に要する経費	474,310	598,293	(事業どおり)	事業終期の平成21年度まで実施した上で終了する	
7	統計管理課	委託統計調査費	221,978	221,978	指定統計を始めとする国から委託された統計調査及び統計関連事業の実施に要する経費			(事業どおり)	現行のとおり継続する	

NO	担当課	事業名	H20当初予算額	事業(8月27日公表)		見直し内容	最終方針	
				H21~24削減効果額			最終見直し内容	
				うち 一般財源	見直し内容		H21~24削減効果額 うち 一般財源	見直し額 うち 一般財源
8	地域振興課	津山音楽文化ホール建設事業費補助金	83,167	45,542	現行のとおり継続する	(事業どおり)	現行のとおり継続する	
9	地域振興課	公共用地等取得事業特別会計繰出金(吉備高原都市建設用地取得管理費)	121,791	△63,813	現行のとおり継続する	(事業どおり)	現行のとおり継続する	
10	地域振興課	地籍調査費	411,953	205,976	進捗調整を行い、継続する	(事業どおり)	事業の緊急性等を勘案しつつ、進捗調整(段階的に削減し、平成21年度は70.9%を確保)を行った上で継続するが、補助の運用においては市町村の意向を十分踏まえながら対応する	
11	地域振興課	“おかやま暮らしの国ぐらし”魅力発信事業	14,176	14,176	イベント等は中止するが、情報発信は他事業で対応する	(事業どおり)	イベント等は中止するが、情報発信については他部局及び本年7月に設立した岡山県交流・定住促進協議会会議等と連携し、他事業で対応する	
12	地域振興課	吉備高原都市建設推進業務委託	17,749	8,875	事業費を精査した上で継続する	(事業どおり)	段階的に削減(平成21年度はイベント開催経費を削減)を行った上で継続する	
13	地域振興課	公共用地等取得事業特別会計繰出金(県債元利償還費)	106,368	3,918	現行のとおり継続する	(事業どおり)	現行のとおり継続する	
14	地域振興課	集落機能再編・強化事業	10,000	10,000	事業終期の平成22年度まで実施した上で終了する	(事業どおり)	事業のとおり、事業終期の平成22年度で終了するが、モデル事業の成果は手引きとしてまとめて配布するとともに、シンポジウムを開催するなどして中山間地域へ広め、また、事業終了後は、事業の実績や成果を踏まえ、地域住民・民間団体との協働や市町村との連携を強化し、効果的な活性化対策を進める	

NO	担当課	事業名	H20当初予算額		事業概要	業案(8月27日公表)		最終方針		最終見直し内容
			うち 一般財源	H21~24削減効果額		見直し内容	戻し額			
							うち 一般財源	うち 一般財源		
15	地域振興課	地域交通自立促進支援事業	30,000	30,000	路線バスに限らず、乗合タクシーや過疎地有償運送など、それぞれの地域に適した交通手段の導入に当たり、限界集落を運行する場合に、車両購入費や試行運行費の補助に要する経費	30,000	30,000	事業最終期の平成22年度まで実施した上で終了する		
16	地域振興課	中山間地域魅力づくり支援事業	60,000	60,000	中山間地域において市町村が実施する、地域の実情に応じた地域活性化の取組を支援するための経費	60,000	60,000	事業最終期の平成22年度まで実施した上で終了する	(業案どおり)	業案のとおり、事業最終期の平成22年度で終了するが、事業終了後は、事業の継続や成里を踏まえ、地域住民・民間団体との協働や市町村との連携を強化し、効果的な活性化対策を進める
17	地域振興課	中山間地域等生活・交流基盤整備推進事業	900,000	177,000	中山間地域等における生活道路の安全確保、集落間をつなぐ連絡道の拡幅や待避所整備、農道・水路の改良等の生活・交流基盤整備を行うための経費	900,000	177,000	事業最終期の平成22年度まで実施した上で終了する		
18	地域振興課	地価調査費	44,528	44,528	国土利用計画法に基づき、県知事が実施する毎年7月1日時点における基準地の価格調査に要する経費	13,069	13,069	事業費を精査した上で継続する	(業案どおり)	段階的に削減(平成21年度は80%を確保)を行った上で継続する
19	地域振興課	科学技術振興普及事業費	20,000		電源三法のうち発電用施設周辺地域整備法第7条及び特別会計に関する法律第85条により、(財)日本宇宙フォーラムが行う県内2カ所のスペースガードセンターを活用した科学技術振興のための経費として交付されるもの			現行のとおり継続する	(業案どおり)	現行のとおり継続する
20	地域振興課	地域自立的発展支援交付金交付費	26,667		電源三法のうち発電用施設周辺地域整備法第7条及び特別会計に関する法律第85条により、廃止に関する計画が確実である原子力発電施設等に係る事業所が所在する市町村の周辺市町村が実施する地域の自立的発展に資する事業に要する経費について交付されるもの			現行のとおり継続する	(業案どおり)	現行のとおり継続する

NO	担当課	事業名	H20当初予算額	事業(8月27日公表)		見直し内容	最終方針		最終見直し内容
				H21～24削減効果額	うち 一般財源		H21～24削減効果額	うち 一般財源	
21	地域振興課	水力発電施設周辺地域交付金交付費	92,044			現行のとおりに継続する	(案案どおり)	現行のとおりに継続する	
22	地域振興課	電源地域振興センター交付金交付費	128,173			現行のとおりに継続する	(案案どおり)	現行のとおりに継続する	
23	市町村課	移譲事務市町村交付金	61,952			現行のとおりに継続する	(案案どおり)	現行のとおりに継続する	
24	市町村課	移譲事務市町村交付金(平成17年度指針分)	140,675			現行のとおりに継続する	(案案どおり)	現行のとおりに継続する	
25	市町村課	住民基本台帳ネットワークシステム推進事業費	102,216	102,216	10,639	リース料及び全国一律の委託費を除き、保守管理費を見直し、30%削減する	(案案どおり)	リース料及び全国一律の委託費を除き、保守管理費を見直し、30%削減する	
26	市町村課	岡山県市町村振興基金繰出金	49,904			現行のとおりに継続する	(案案どおり)	現行のとおりに継続する	
27	市町村課	岡山県合併支援特別交付金	2,380,000		2,380,000	事業最終期の平成22年度まで実施した上で終了する	(案案どおり)	事業最終期の平成22年度まで実施した上で終了する	

企画振興部
(単位:千円)

NO	担当課	事業名	H20当初予算額		事業概要	素案(8月27日公表)		最終方針						
			うち 一般財源	H20当 削減効果額		見直し内容	H21~24削減効果額		最終見直し内容					
							うち 一般財源	削減効果額		うち 一般財源				
28	市町村課	住民基本台帳ネットワークシステム化推進事業費(指定情報処理金負担金)	51,593	51,593	住民基本台帳ネットワークにおいて、全国的な統一業務を実施する指定情報処理機関への交付金									
29	航空企画推進課	国際路線利用拡大事業費	11,245	11,245	国際路線の維持拡充を図るため、「空路利用を促進する会」等が行う旅行関係者の招致や旅行商品の造成及びPRIに対する助成を行ったための経費	11,245	11,245	民間団体等に対する補助金であり廃止する	(素案どおり)		現行のとおり継続する			
30	航空企画推進課	定期路線等運航促進事業費	19,000	19,000	県内の旅行会社で組織している「岡山空港利用促進協議会」等が行う各種事業の助成を行うための経費	19,000	19,000	民間団体等に対する補助金であり廃止する						
31	航空企画推進課	空路利用促進対策事業費	47,755	47,755	岡山県内外からの空路利用を促進するため、「空路利用を促進する会」が行う空路利用促進のための経費の一部を補助するための経費	37,755	37,755	民間団体等に対する補助金であり、事業規模を縮小し継続する	33,621	43,000	33,621	43,000	事業規模を見直した上で、中四国の拠点としての岡山空港の利用促進や新規路線開拓などのエアポートセールスに、より効果的に取り組む	
32	航空企画推進課	定期路線等運航促進事業費	12,089	12,089	岡山空港の既存路線の充実及び新路線開設のためのエアポートセールスに要する経費	8,621	8,621	経費削減を図った上で継続する	(素案どおり)				現行のとおり継続する	
33	航空企画推進課	岡山空港駐車場無料シャトルバス運行事業	17,841		空港の第4駐車場からターミナルビルまでの無料シャトルバスの運行経費			現行のとおり継続する	(素案どおり)					
34	航空企画推進課	滑走路・誘導路舗装改良事業	44,292	44,292	岡山空港の滑走路等の舗装改良工事及び修繕に要する経費	29,136	29,136	舗装修繕経費を見直し、30%程度削減し、着実に実施する	(素案どおり)				舗装修繕経費を見直し、30%程度削減し、着実に実施する	
35	航空企画推進課	空港保安対策事業	13,860	13,860	岡山空港への不法侵入車両対策として、柵を設置するための経費	13,860	13,860	事業終期の平成20年度まで実施した上で終了する	(素案どおり)				事業終期の平成20年度まで実施した上で終了する	

NO	担当課	事業名	H20当初予算額		事業概要	業案(8月27日公表)		最終方針		最終見直し内容	
			うち 一般財源	うち 一般財源		見直し内容	H21~24削減効果額		見直し額		
							うち 一般財源	うち 一般財源	うち 一般財源		うち 一般財源
43	情報政策課	コミュニケーション推進モデル事業	21,256	21,256	産学官の連携等により地域課題解決のためのモデルシステムを開発し、広く県内各地域への普及を図るために要する経費	21,256	21,256	官と民との役割分担を踏まえ、民間に委ねる	官と民との役割分担を踏まえ、民間に委ねる		
44	情報政策課	情報通信基盤整備事業費	34,000	34,000	地域間の情報通信格差是正を図るため、市町村が移動通信用鉄塔を整備する場合の経費への補助及び不条件不利地域において高容量インターネット環境の整備に単独で取り組む市町村への補助に要する経費	34,000	34,000	住民に身近な事務事業であることから、市町村に委ねる	規模を縮小した上で継続する		
45	情報政策課	文書管理システム推進整備費	61,611	61,611	文書の発生から廃棄までのライフサイクルをトータルに管理し、電子決裁による意思決定の迅速化、情報公開への対応など文書事務の効率化に寄与するシステムである文書管理システムの運用保守に要する経費	30,000	30,000	当分の間休止する	当分の間休止する		
46	情報政策課	データセンター運営費	14,316	11,511	県、市町村、企業等がVASPの手法を活用して情報サービスを提供するためのコンピュータ等を設置・運用するためのスペースであるデータセンターの運営に要する経費	1,470	1,470	光熱費を除き、保守管理費を見直し、30%削減する	光熱費を除き、保守管理費を見直し、30%削減する		
47	情報政策課	おかもやま全県統合型GIS事業費	25,435	25,435	全県統合型GISにおける課題の検討と個別GISとの連携を強化し、GISを活用した効率的で、質の高い行政サービスを推進するための経費	7,454	7,454	保守管理費を見直し、30%削減する	保守管理費を見直し、30%削減する		
48	情報政策課	情報システム最適化事業費	29,914	29,914	これまで各部署ごとに導入されたシステムのうち、非効率なシステムの改善や大型汎用機のダウンサイジングを進め、情報システムの最適化計画及び調達方針ラインを策定し、今後のシステム全体の最適化を図るために要する経費	24,414	24,414	各システムの見直しに必要経費のみ継続する	各システムの見直しに必要経費のみ継続する		
49	情報政策課	県庁イントラネットシステム整備・運営費	35,605	35,605	全庁共通システムを中心とした県庁イントラネットシステムのための機器リース料に要する経費及び、総合行政ネットワークとの接続のための機器のリース、保守に要する経費	973	973	リース料を除き、保守管理費を見直し、30%削減する	リース料を除き、保守管理費を見直し、30%削減する		

NO	担当課	事業名	H20当初予算額	事業概要		H21～24削減効果額		見直し内容	最終方針		
				うち 一般財源	うち 一般財源	うち 一般財源	うち 一般財源		見直し額	うち 一般財源	最終見直し内容
50	情報政 策課	電子申請システム推進整備費	39,539	39,539	7,035	7,035	保守管理費を見直し、20%削減する	(業案どおり)	保守管理費を見直し、20%削減する		
51	情報政 策課	自設線運営費	69,166	67,431	20,200	20,200	保守管理費を見直し、30%削減する	(業案どおり)	保守管理費を見直し、30%削減する		
52	情報政 策課	接続施設運営費	72,462	66,169	19,900	19,900	保守管理費を見直し、30%削減する	(業案どおり)	保守管理費を見直し、30%削減する		
53	情報政 策課	県民情報交流システム推進費	86,571	86,571	25,900	25,900	保守管理費を見直し、30%削減する	(業案どおり)	保守管理費を見直し、30%削減する		
54	情報政 策課	県庁WAN推進費	195,030	195,030	47,586	47,586	リース料を除き、保守管理費を見直し、30%削減する	(業案どおり)	リース料を除き、保守管理費を見直し、30%削減する		
55	情報政 策課	コピキタ又社会実感モニター事業	11,352	11,352	11,352	11,352	平成20年度をもって事業終了とする	(業案どおり)	平成20年度をもって事業終了とする		
56	情報政 策課	地域衛星通信ネットワーク等推進費(財)自治体衛星通信機構負担金)	16,500	16,500			現行のとおり継続する	(業案どおり)	現行のとおり継続する		
57	情報政 策課	県庁インターネットシステム整備・運営費	70,249	70,249			現行のとおり継続する	(業案どおり)	現行のとおり継続する		

NO	担当課	事業名	H20当初予算額		事業概要	素案(8月27日公表)		最終方針		最終見直し内容
			うち一般財源	H20当額		H21~24削減効果額	見直し内容	H21~24削減効果額	戻し額	
1	安全・安心まちづくり推進室	自主活動団体活動支援事業	10,000	10,000	小学校区を基本とする自治会、町内会等の自主防犯活動に対する支援に要する経費	10,000	10,000	(素案どおり)	事業最終期の平成20年度まで実施した上で終了とする	
2	文化振興課	おやかやま県民文化祭開催	21,269	20,969	文化に親しみ交流する場、文化活動の発表の場として、「県民総参加型」の文化の祭典を開催するため、県実行委員会への負担金(岡山県美術展覧会・岡山県文字選奨を含む)	12,755	12,455	(素案どおり)	総合フェスティバル等は廃止し、分野別フェスティバル、岡山県美術展覧会、岡山県文字選奨を継続する	
3	文化振興課	岡山県文化事業振興及び美術品取得基金積立金	30,769		文化事業振興及び美術品取得基金からの運用益を基金に積み立てる。			(素案どおり)	現行のとおり継続とする	
4	文化振興課	県民協働文化の森づくり事業	19,805	19,805	県内文化団体の文化力向上を図るため、(社)岡山県文化連盟が行う幅広い情報発信活動及び文化団体が実施する事業の支援にかかる文化連盟への補助に要する経費	19,805	19,805	(素案どおり)	(社)岡山県文化連盟の設立経緯を踏まえ、平成23年度まで補助を継続しつつ、経営基盤強化策等を検討する	
5	文化振興課	岡山県郷土文化財団育成費	11,047		岡山県文化振興基金の運用益を、岡山県郷土文化財団の活動助成として交付			(素案どおり)	現行のとおり継続とする	
6	スポーツ振興課	全国大会等開催支援事業	11,500	11,500	県内で開催される全国大会規模以上の大会の支援に要する経費	11,500	11,500	9,000 2,500	山陽女子ローレースに要する経費については、50%の予算を確保し、継続することとし、全日本女子柔道大会については、平成21年度は現行のとおり補助するが、平成22年度には廃止とする	
7	スポーツ振興課	支援体制の整備・充実	14,407	14,407	国体候補選手等に対する科学的な知識と専門的技術に基づき科学的な支援に要する経費	14,407	14,407	(素案どおり)	競技力向上については、選手等の自主的な取組に委ねることとする	
8	スポーツ振興課	第63・64回国民体育大会中国ブロック大会派遣	35,789	35,789	国民体育大会中国ブロック大会に参加する選手・監督・役員の派遣に要する経費(旅費等)	18,520	18,520	(素案どおり)	交通費等の支給を全国最低レベルとした上で、継続とする	

NO	担当課	事業名	H20当初予算額		H21～24削減効果額		見直し内容	H21～24削減効果額		最終見直し内容		
			うち 一般財源	事業概要	うち 一般財源	見直し内容		うち 一般財源	見直し額			
											うち 一般財源	うち 一般財源
9	スポーツ振興課	指導体制の確立	44,792	44,792	26,792	26,792	競技力の維持、地域スポーツ振興の観点から、トヨタスポーツリート派遣事業に加え、競技指導員配置事業についても現行の指導員がやめるまで継続とする	18,692	18,692	8,100	8,100	
10	スポーツ振興課	第63・64回国民体育大会中央大会派遣	51,369	51,369	10,458	10,458	交通費等の支給を全国最低レベルとした上で、継続する	(案案どおり)	(案案どおり)	交通費等の支給を全国最低レベルとした上で、継続とする		
11	スポーツ振興課	優秀選手の育成強化	199,869	199,869	99,869	99,869	競技レベルの維持のため、最低限の経費である現行の50%程度の経費で継続する	84,869	84,869	15,000	15,000	一般競技団体との公平感を保ちつつ、トヨタクラブチームへの支援についても経費を削減のうえ継続とする
12	スポーツ振興課	メダリスト養成プログラム	12,801	12,801	12,801	12,801	新規選手は中止し、選考済みのメダリストのみ、小学校卒業(平成22年度)まで継続する	(案案どおり)	(案案どおり)	新規選手は中止し、選考済みのメダリストのみ、小学校卒業(平成22年度)まで継続とする		
13	交通対策課	運輸事業振興助成費	399,373	399,373	28,821	28,821	他府県における見直しの例を参考に10%における今後の整理を踏まえる	16,469	16,469	12,352	12,352	大阪府、和歌山県、兵庫県の実際の取組事例を参考に、10%の削減を考慮していたが、燃料価格の高騰や他県の例を参考として、7%の削減にとどめることとする
14	交通対策課	鉄道施設ユニバーサル化整備事業費	38,575	38,575	38,575	38,575	鉄道事業者等の自主的な取組に委ねる	(案案どおり)	(案案どおり)	県内でバリアフリー化の対象となる駅は18駅であり、現在、14駅についてバリアフリー化が完成している。残りの4駅については、権限上化等の計画があることから鉄道事業者等の自主的な取組に委ねることとする		

案案(8月27日公表)

最終方針

NO	担当課	事業名	H20当初予算額		事業概要	案(8月27日公表)		最終方針		最終見直し内容
			うち 一般財源	H20当額		H21~24削減効果額 うち 一般財源	見直し内容	H21~24削減効果額 うち 一般財源	戻し額 うち 一般財源	
15	交通対策課	地域交通自立促進支援事業	15,000	15,000	市町村が、利用者が少ないバス路線や交通空白地域などで、バスにこだわらず乗合タクシーなど、地域に適した交通手段を導入する場合の補助に要する経費	15,000	15,000	15,000	15,000	今年度から、当該事業と同様の目的で、限界集落を含んだ地域を対象に補助限度額を倍にした限界集落特別対策事業を創設しており、県として、高齢化率が高く、地勢的にも条件が厳しい中、生活の足の確保をより一層求められ、当該集落を含む地域への助成に重点をおくこととし、当該事業については市町村に委ねることとする
16	交通対策課	離島航路維持対策費	16,754	16,754	離島住民の生活交通の確保のため、離島振興法に基づく指定を受けた離島と本土、又は当該離島相互間を結ぶ航路を運行する航路事業者に対する運行費等の一部補助に要する経費	16,754	16,754	16,754	16,754	現行のとおり継続する
17	交通対策課	地域振興特設路線維持対策費	75,688	75,688	地域住民の生活交通の確保を図るため、国の補助制度を補完する広域的幹線特設路線を運行する乗合バス事業者等に対する運行費の補助に要する経費	75,688	31,952	31,952	31,952	平成25年度まで段階的に補助対象の見直しを行った上で、継続する (平成25年度削減効果額16,370千円)
18	交通対策課	生活交通確保対策事業費	122,982	122,982	地域住民の生活交通の確保を図るため、国庫補助と協調した生活交通路線の運行費、車両購入費の補助に要する経費	122,982				現行のとおり継続とする
19	交通対策課	瀬戸大橋線輸送改進黨業	35,192	35,192	早島駅付近の約3.3kmの部分複線化事業等の国の幹線鉄道活性化補助事業採択に伴い、平成15年度から国及び4県と協調して実施している賞付に要する経費	35,192	35,192	35,192	35,192	事業終期の平成20年度まで実施した上で終了とする
20	交通対策課	瀬戸大橋線輸送改進黨業	82,650	82,650	早島駅付近の約3.3kmの部分複線化事業等の国の幹線鉄道活性化補助事業採択に伴い、平成15年度から国及び4県と協調して実施している補助に要する経費	82,650	82,650	82,650	82,650	事業終期の平成20年度まで実施した上で終了とする
21	交通対策課	井原線経営基盤整備事業	70,255	70,255	井原線の運行確保に必要な鉄道基盤整備維持費に関する関係自治体と協調した補助に要する経費	70,255				現行のとおり継続とする

NO	担当課	事業名	H20当初予算額		事業概要	事業(8月27日公表)		最終方針		
			うち 一般財源	見直し内容		H21～24削減効果額		最終見直し内容		
						うち 一般財源	うち 一般財源		うち 一般財源	
22	男女共同参画課	地域活動・人材養成事業	11,963	11,963	男女共同参画の視点を持った地域リーダーの養成、市町村と連携しての活動(グループづくり)、地域における男女共同参画推進に資する実践活動(岡山県婦人協議会へ委託)を行うための経費	5,981	5,981	事業の重点化を図り、現行の50%程度の経費で継続する	(事業どおり)	事業の重点化を図り、現行の50%程度の経費で継続とする
23	環境政策課	電源開発施設広報安全対策事業	12,779		発電用施設周辺地域整備法第7条及び特別会計に関する法律第85条に基づき(国庫交付金(全額国庫))により、原子力に関する安全対策等について、広く県民への広報の実施に要する経費			現行のとおり継続する	(事業どおり)	現行のとおり継続とする
24	環境政策課	広報安全等対策交付金交付費	15,000		発電用施設周辺地域整備法第7条及び特別会計に関する法律第85条に基づき(国庫交付金(全額国庫))により、人形峠環境技術センターが立地する鏡野町が行う原子力関係広報事業にかかる交付金			現行のとおり継続する	(事業どおり)	現行のとおり継続とする
25	環境政策課	原子力防災施設等整備事業費	19,784		発電用施設周辺地域整備法第7条及び特別会計に関する法律第85条及び原子力災害対策特別措置法第5条に基づき(国庫交付金(全額国庫))により、鏡野町が行う原子力センターの維持管理経費にかかる交付金等			現行のとおり継続する	(事業どおり)	現行のとおり継続とする
26	環境政策課	原子力防災施設等整備事業費	21,349		発電用施設周辺地域整備法第7条及び特別会計に関する法律第85条及び原子力災害対策特別措置法第5条に基づき(国庫交付金(全額国庫))により、日本原子力研究開発機構人形峠環境技術センターでの原子力災害に備えた施設及び資器材の維持管理に要する経費			現行のとおり継続する	(事業どおり)	現行のとおり継続とする
27	環境政策課	放射線等監視事業	49,635		発電用施設周辺地域整備法第7条及び特別会計に関する法律第85条に基づき(国庫交付金(全額国庫))により、日本原子力研究開発機構人形峠環境技術センター周辺の環境放射線等の監視測定の実施に要する経費			現行のとおり継続する	(事業どおり)	現行のとおり継続とする
28	環境政策課	【産廃補充工事】おかやまエコフェーイルド体験事業費	13,485	13,485	環境問題に対する正しい理解と環境保全意識の醸成を図るための体験研修等の実施に要する経費	2,697	2,697	法定外目的税である産業廃棄物処理税を財源として実施している事業であり、事業費を精査した上で、80%程度で継続する	(事業どおり)	法定外目的税である産業廃棄物処理税を財源として実施している事業であり、事業費を精査した上で、80%程度で継続とする

NO	担当課	事業名	H20当初予算額		事業概要	案(8月27日公表)		最終方針	
			うち 一般財源			H21~24削減効果額 うち 一般財源	見直し内容	H21~24削減効果額 うち 一般財源	見直し内容
29	環境管理課	啓発活動費(児島湖流域環境保全推進月間啓発活動、児島湖協働研究事業)	10,145	2,917	児島湖流域環境保全推進月間における児島湖流域清掃大作戦、ボスター・コンクール、児島湖ふれあい環境フェア等各各種行事や児島湖協働研究事業の実施に要する経費	2,917	2,917	(案案どおり)	児島湖協働研究事業等は廃止し、その他は現行制度を継続とする
30	環境管理課	環境ホルモン対策調査費	15,131	15,131	人や生物の内分泌作用を攪乱する疑いのある化学物質(いわゆる環境ホルモン)に関する環境中の存在状況調査、基礎データ収集及び環境汚染の未然防止に要する経費	3,026	3,026	(案案どおり)	事業費を20%削減した上で、現行制度を継続とする
31	環境管理課	石綿健康被害救済基金拠出事業費	22,980	80	石綿による健康被害の救済に関する法律第31条の規定に基づき設けられた石綿健康被害救済基金に対する同条第32条第2項の拠出金			(案案どおり)	現行のとおり継続とする
32	環境管理課	大気環境測定機整備費	13,749		大気汚染防止法第22条に基づき大気汚染状況を常時監視するため必要となる大気汚染物質測定機器の整備に要する経費(県及び中核市)			(案案どおり)	現行のとおり継続とする
33	循環型社会推進課	浄化槽設置促進費	271,716	271,716	生活雑排水による公共用水域の水質汚濁防止のため、浄化槽設置者に対し補助を行っている市町村に(対する補助に要する経費(岡山市以外))	40,000	40,000	(案案どおり)	市町村からの要望に対応可能な予算を確保しながら、補助率等を含め、現行制度を維持する
34	循環型社会推進課	浄化槽設置促進費	103,909	103,909	生活雑排水による公共用水域の水質汚濁防止のため、浄化槽設置者に対し補助を行っている市町村に(対する補助に要する経費(岡山市分))	103,909	103,909	(案案どおり)	岡山市の政令市移行に伴い、廃止とする
35	循環型社会推進課	【産税充当事業】 放化技術活用資源循環システム実証事業	13,208	13,208	地域の水生植物(ヨシ等)を高品位炭の原料として活用し、再生品として製造された高品位炭を使用して水質浄化等に役立てようとするもので、地域の資源を活用した資源循環システムの研究に要する経費	13,208	13,208	(案案どおり)	事業終期の平成20年度まで実施した上で終了とする

NO	担当課	事業名	H20当初予算額	事業(8月27日公表)		見直し内容	最終方針	
				H21～24削減効果額	うち一般財源		H21～24削減効果額	うち一般財源
36	循環型社会推進課	【産廃税充当事業】 放置産業廃棄物撤去事業	25,000	25,000	25,000	津山市桑下に放置された「ジュレット」ターグスタの撤去・処分委託に要する経費(事業終期:平成23年度)	(案案どおり)	事業終期の平成23年度まで実施した上で、終了とする
37	循環型社会推進課	【産廃税充当事業】 公共関係と臨海部新規分場建設推進費	10,000	10,000	10,000	公共関係と臨海部新規分場の建設に伴う保留施設調査・設計費の補期に要する経費	(案案どおり)	保留施設(平成21年度第1期工事分)の調査設計の完了
38	循環型社会推進課	【産廃税充当事業】 ごみゼロ社会推進事業費	12,877	12,877	2,575	岡山県ごみゼロ社会プロジェクト推進会議の運営、ごみ減量化(やり)サイクルに対する意識の高揚、再生品使用促進の普及啓発、再生品等の需用喚起(エコ製品の認定等)に要する経費	(案案どおり)	法定外目的税である産業廃棄物処理税を財源として実施している事業であり、事業費を精査した上で、80%程度で継続とする
39	循環型社会推進課	【産廃税充当事業】 育成指導事業費	19,600		3,920	産業廃棄物処理業者が行う設備整備に對する補助に要する経費	(案案どおり)	法定外目的税である産業廃棄物処理税を財源として実施している事業であり、事業費を精査した上で、80%程度で継続とする
40	循環型社会推進課	【産廃税充当事業】 不法投棄等監視強化事業費	25,112		5,022	民間警備会社による監視/トロールの実施及び監視カメラによる監視の実施に要する経費	(案案どおり)	法定外目的税である産業廃棄物処理税を財源として実施している事業であり、事業費を精査した上で、80%程度で継続とする
41	循環型社会推進課	【産廃税充当事業】 ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理推進費	31,000	31,000		ポリ塩化ビフェニル(PCB)廃棄物の円滑な処理の推進のため、独立行政法人環境再生保全機構(旧環境事業団)に創設されたポリ塩化ビフェニル廃棄物処理基金への補助に要する経費(事業終期:平成26年度)	(案案どおり)	現行のとおり継続とする
42	循環型社会推進課	【産廃税充当事業】 監視指導体制強化事業費	54,439	4,827		廃棄物の不適正処理に関する監視指導業務を専門に行う職員の配置に要する経費	(案案どおり)	現行のとおり継続とする

NO	担当課	事業名	H20当初予算額		事業概要	素案(8月27日公表)		最終方針							
			うち 一般財源	11,460		うち 一般財源	1,410	H21~24削減効果額	見直し内容	H21~24削減効果額	うち 一般財源	見直し内容			
43	自然環境課	野生鳥獣被害対策事業	11,460	11,460	農林水産物に被害をもたらすなど、住民生活の不安要因であるイノシシ、シカ等の有害鳥獣の駆除を促進するため、捕獲罠の設置等に係る市町村への補助に要する経費	1,410	1,410	1,410	1,410	捕獲補助金のみの廃止し、その他は現行制度を継続する	632,145	47,375	47,375	47,375	野生鳥獣の被害対策については、有害鳥獣の個体数調整を総合的かつ継続的に実施することが有効であることから、駆除班活動及び捕獲罠設置への補助に重点化を図る中で、今後とも市町村への支援を引き続き継続するもの、厳しい財政状況に鑑み、ヌートリア及び野猿に特定した鳥獣の捕獲補助金についてはやむを得ず廃止することとする
		生活環境部計	2,104,207	1,805,343		688,762	679,520	641,387	632,145		47,375	47,375	47,375	47,375	

NO	担当課	事業名	H20当初予算額		事業概要	事業(8月27日公表)		最終方針		最終見直し内容
			うち 一般財源			H21~24削減効果額	見直し内容	H21~24削減効果額	戻し額	
1	保健福祉課	社会福祉協議会育成費補助金	10,764	10,764	地域福祉活動の振興を図るための専門職員である福祉活動指導員の設置に要する経費補助			(業案どおり)		現行のとおり継続とする。
2	保健福祉課	日常生活自立支援事業	66,586	33,293	認知症高齢者、知的障害者、精神障害者等のうち判断能力が不十分な者に対し、本人の権利を擁護し、自立した生活が送れるよう、金融管理や福祉サービスの利用契約などへの支援を行うための経費			(業案どおり)		現行のとおり継続とする。
3	保健福祉課	社会福祉協議会育成強化費	36,000	36,000	県下の民間社会福祉活動及び地域福祉活動の拠点である(福)岡山県社会福祉協議会の活動に対する負担金	9,000	9,000	(業案どおり)		平成18年度に実施した、事務事業総点検による縮減を行い、継続とする。
4	保健福祉課	特別給付金等支給事務費	12,100		戦傷病者の妻、戦没者の妻・父母等に対する特別給付金並びに戦没者等の遺族に対する特別弔慰金等の請求に係る請求書類の受付審査、裁定事務に要する経費			(業案どおり)		現行のとおり継続とする。
5	保健福祉課	戦没者遺族戦傷病者等支援事業	11,886	11,886	戦傷病者見舞事業の実施に要する経費及び各戦争犠牲者等支援団体への補助	800	800	(業案どおり)		平成20年度末までで解散する団体については、補助を廃止するが、それ以外の団体については補助を継続とする。
6	保健福祉課	岡山県総合福祉会館管理助成費	17,484	17,484	県と一体となって県民福祉のために必要な事業を行うことを目的として設立された(財)岡山県福祉事業団の育成強化と岡山県総合福祉会館の管理運営に対する補助	5,477	5,477	(業案どおり)		当団体の自立を促すために、人件費補助を廃止した上で、継続とする。
7	保健福祉課	保健所設置市委員事務等交付金	29,069	29,069	岡山市及び倉敷市の保健所政令市移行に伴って、保健所設置市に委譲する事務に係る交付金			(業案どおり)		現行のとおり継続とする。

NO	担当課	事業名	H20当初予算額	H21～24削減効果額		見直し内容	最終方針				
				うち一般財源	うち一般財源		見直し額	うち一般財源	最終見直し内容		
8	保健福祉課	岡山市保健所建設費補助金	74,873	74,873	74,873	政令市の位置づけに鑑み、全国的な動向も踏まえ、助成は廃止する					協定を交わした経緯からも、補助総額は確保することとする。 なお、助成方法については、現下の県の厳しい財政状況に鑑み、改革期間中の平成21年度から24年度までは、単年度あたりの支払額を1/2に削減し、改革期間終了後の25年度以降は現状に戻した上で、助成期間を2年間延長し、見直しに伴い発生する利息についても負担することとする。
9	保健福祉課	倉敷市保健所建設費補助金	32,321	32,321	32,321	中核市の位置づけに鑑み、全国的な動向も踏まえ、助成は廃止する	16,160	16,160	16,161	16,161	協定を交わした経緯からも、補助総額は確保することとする。 なお、助成方法については、現下の県の厳しい財政状況に鑑み、改革期間中の平成21年度から24年度までは、単年度あたりの支払額を1/2に削減し、改革期間終了後の25年度以降は現状に戻した上で、助成期間を2年間延長し、見直しに伴い発生する利息についても負担することとする。
10	施設指導演	病院群輪番制助成費	14,583			現行のとおり継続する					(案案どおり) 現行のとおり継続とする。
11	施設指導演	救命救急センター補助金	206,390			現行のとおり継続する					(案案どおり) 現行のとおり継続とする。
12	施設指導演	災害・救急医療情報システム事業費	64,987			現行のとおり継続する					(案案どおり) 現行のとおり継続とする。
13	施設指導演	ドクターヘリ導入促進事業費	189,713			現行のとおり継続する					(案案どおり) 現行のとおり継続とする。

NO	担当課	事業名	H20当初予算額		事業概要	案(8月27日公表)		最終方針	
			うち 一般財源	H20当 13,688		うち 一般財源	見直し内容	戻し額	
								H21～24削減効果額	うち 一般財源
14	施設指導課	小児救急医療電話相談等専業費	7,608	13,688	小児救急患者の保護者などの不安や悩み、症状への対処方法等について電話で相談に応じるとともに、医療機関への受診についても適切なアドバイスを行うなどの電話相談事業に要する経費	10,546	うち 一般財源	(素案どおり)	現行のとおり継続とする。
15	施設指導課	小児救急医療支援体制整備専業	10,546	10,546	小児救急医療機能が高い病院を「小児救急医療支援病院」に指定し、小児科医師の少ない北部圏域と円滑な小児救急医療の提供が行われるよう、指定病院で北部圏域の内科医の研修と連絡相談を実施するための経費	10,546	うち 一般財源	(素案どおり)	平成18年度に実施した、事務事業総点検により、事業終期の平成20年度まで実施した上で終了とする。
16	施設指導課	へき地医療支援機構運営費	6,341	12,682	へき地医療支援会議の開催、へき地医療拠点病院に対する巡回診療及び医師派遣の要請、代診医派遣調整等、県内のへき地医療支援機構的に実施する「へき地医療支援機構」の運営事業に要する経費	6,341	うち 一般財源	(素案どおり)	現行のとおり継続とする。
17	施設指導課	へき地医療拠点病院運営費	25,428	50,056	「へき地医療支援機構」の調整の下で、無医地区等を対象とした巡回診療及びへき地診療所への医師派遣を行う「へき地医療拠点病院」の運営補助	25,428	うち 一般財源	(素案どおり)	現行のとおり継続とする。
18	施設指導課	医師派遣病院診療体制強化設備整備専業	21,000	42,000	拠点病院(派遣元病院)から医師確保が困難な地域に医師を派遣するに当たって、派遣元病院における派遣医師以外の医師の負担を軽減するとともに、派遣後においても安定的な医療を提供するための環境整備に要する経費補助	21,000	うち 一般財源	(素案どおり)	現行のとおり継続とする。
19	施設指導課	臨床研修医県内定着促進専業	18,417	36,833	研修受入体制を強化し、県内への臨床研修医の定着を促進するため、研修施設の整備に対する補助	18,417	うち 一般財源	(素案どおり)	平成20年度の単年事業であるため、平成20年度で終了とする。
20	施設指導課	小児救急医療拠点病院整備専業	9,847	19,693	二次医療圏単位での小児救急医療の確保が困難な地域において、広域を対象に小児救急患者を受け入れる体制づくりを推進するために必要な医師、看護師等医療従事者の配置に要する経費補助	9,847	うち 一般財源	(素案どおり)	現行のとおり継続とする。

NO	担当課	事業名	H20当初予算額		事業概要	事業(8月27日公表)		最終方針		最終見直し内容
			うち 一般財源			H21~24削減効果額	見直し内容	H21~24削減効果額	戻し額	
29	施設指導課	福祉人材センター運営事業費	52,146	40,225	①岡山県福祉人材センター(県社協内)において、社会福祉事業に従事しようとする者への無料職業紹介事業を行い、人材確保を図るとともに、社会福祉事業従事者等の資質向上を図るための研修を行うための経費 ②倉敷市社協及び津山市社協が設置している福祉人材バンクにおける無料職業紹介事業等に要する経費	20,717	14,151	(素案どおり)	うち 一般財源	福祉人材センターについては、新たな国庫事業の活用も視野に入れ、福祉従事者の職場定着や若い世代等の福祉職場参入の促進など、現状に即したより効果的な事業を予定しており、素案どおりの見直し内容とする。
30	施設指導課	介護福祉士等修学資金貸付事業	11,921	6,197	介護福祉士又は社会福祉士を目指すし、県下の養成施設に在学する学生に対する修学資金の貸与に要する経費			(素案どおり)		現行のとおり継続とする。
31	施設指導課	社会福祉施設職員退職手当共済事業給付費	582,213	582,213	社会福祉法人が経営する社会福祉施設等の職員の退職手当を支給するため、(独)福祉医療機構が実施する退職手当共済事業に対して県がその一部を補助			(素案どおり)		現行のとおり継続とする。
32	施設指導課	社会福祉施設財務監査強化事業費	11,668	11,668	社会福祉法人・施設に対する指導監査事務のうち、特に専門的知識を要する会計経理面の監査を強化するため、銀行OBを非常勤の財務特別監査員として配置するための経費	5,834	5,834	(素案どおり)		監査体制の合理化・効率化を図り、財務特別監査員を2名体制に縮小し、継続とする。
33	施設指導課	民間社会福祉施設整備資金利子補給金	80,804	80,804	社会福祉法人が(独)福祉医療機構から施設整備のために借り入れた資金の利子補給を行い、民間社会福祉法人の振興・助成を図るための経費	38,045	38,045	(素案どおり)		債務負担行為に基づき継続とする。 なお、削減効果額は、自然減によるものである。
34	施設指導課	岡山県福祉基金繰出金	12,037		岡山県福祉基金への利子及び寄附金の積み立て			(素案どおり)		現行のとおり継続とする。
35	施設指導課	岡山県社会福祉施設整備基金積立金	15,231		岡山県社会福祉施設整備基金への利子の積み立て			(素案どおり)		現行のとおり継続とする。

NO	担当課	事業名	H20当初予算額	うち 一般財源	事業概要	案(8月27日公表)			最終方針			
						H21~24削減効果額	見直し内容	H21~24削減効果額	うち 一般財源	見直し額	うち 一般財源	最終見直し内容
						うち 一般財源						
36	長寿社会対策課	高齢者サービス相談センター事業	11,851	11,851	高齢者及びその家族が抱える福祉、保健、医療等に係る各相談の心配ごと、悩みごと等に対する相談を総合的、一体的に行うとともに、市町村の行う同趣旨の事業の支援を行うための経費	11,851	11,851	事業終期の平成20年度まで実施した上で終了する	(案どおり)	(案どおり)	平成18年度に実施した、事務事業総点検により、事業終期の平成20年度まで実施した上で終了する。	
37	長寿社会対策課	老人クラブ活動促進事業	77,547	38,774	①老人クラブ組織の充実強化を図るために単体老人クラブや市町村市町村に対する補助 ②健康に関する知識等の普及・啓発を行う市町村に対する補助 ③健康や生きがいづくり、社会参加の促進を目的として県老人クラブ連合会が行う事業に対する補助			現行のとおり継続する	(案どおり)	(案どおり)	現行のとおり継続とする。	
38	長寿社会対策課	岡山県高齢者在宅生活支援事業	47,545	47,545	高齢者の居宅における日常生活を容易にするとともに、介護者の負担を軽減するため、住宅を高齢者等の居住に適するよう改造する費用の一部を助成			現行のとおり継続する	(案どおり)	(案どおり)	現行のとおり継続とする。	
39	長寿社会対策課	孤立防止推進事業	13,500	4,500	高齢者の孤立を防止するため、モデル地域における見守り活動やホトトケづくり等、高齢者世帯等を地域において孤立させないための取組に対する補助	13,500	4,500	国の平成20年度までのモデル事業であるため、廃止する	(案どおり)	(案どおり)	国のモデル事業であり、国において平成20年度を事業終期としているため、廃止とする。	
40	長寿社会対策課	長寿社会推進センター運営補助(人件費)	15,609	15,609	高齢者の社会活動の促進や生きがい、健康づくりを推進し、明るく活力ある長寿社会づくりに寄与することを目的として設置された長寿社会推進センターの運営費(人件費)補助	5,203	5,203	事業を縮小することにより、2名体制で継続する	(案どおり)	(案どおり)	事業を縮小することにより、職員を1名削減し、2名体制とし、継続とする。	
41	長寿社会対策課	長寿社会推進センター活動事業	18,011	18,011	ねんりんピック、長寿フェスタに要する経費	8,543	8,543	ねんりんピックについては、現行どおり継続する	(案どおり)	(案どおり)	長寿フェスタについては、類似の事業を行っている市町村もあることから廃止するが、ねんりんピックについては、現行どおり継続とする。	
42	長寿社会対策課	療養病床転換助成事業	165,000	30,556	医療費適正化を推進するため、病院、診療所の開設者が行う病床の転換に要する費用の助成			現行のとおり継続する	(案どおり)	(案どおり)	現行のとおり継続とする。	

NO	担当課	事業名	H20当初予算額		事業概要	事業(8月27日公表)		最終方針		
			うち 一般財源	H20当初予算額		見直し内容	削減効果額		最終見直し内容	
							H21～24削減効果額	戻し額		
						うち 一般財源	うち 一般財源			
43	長寿社会対策課	後期高齢者保健推進事業	77,568	77,568	後期高齢者の健康の保持・増進、介護予防を図るため、岡山県後期高齢者医療広域連合が行う後期高齢者に対する健診等の保健事業の実施を支援するための経費			(案案どおり)	現行のとおり継続とする。	
44	長寿社会対策課	老人医療費(単県医療費)	16,738	16,738	市町村が実施する県単独老人医療費公費負担制度の実施による医療費負担額の助成に要する経費(岡山市以外)	16,738	16,738	(案案どおり)	県制度の見直しにより、段階的に廃止中の事業であるため、事業終期の平成23年度まで実施した上で終了とする。	
45	長寿社会対策課	認知症地域支援体制構築等推進事業	111,116	111,116	地域で認知症高齢者等と家族を支えるためには、認知症への対応を行うマンパワーや拠点などの「地域資源」をネットワーク化し、相互に連携しながら有効な支援を行う体制を構築することが必要であるため、モデル地域を選定して先駆的な支援体制を構築する経費	11,116		(案案どおり)	全額国庫のモデル事業であり、国において平成20年度を事業終期としているが、今後の国の予算折衝を注視し、引き続き実施される場合は積極的に活用することとする。	
46	長寿社会対策課	軽費老人ホーム(専務費補助金)	618,902	618,902	低所得老人の軽費老人ホーム利用を容易にするため、軽費老人ホームの運営費(専務費)補助を行うための経費			(案案どおり)	現行のとおり継続とする。	
47	長寿社会対策課	介護支援専門員試験及び登録管理費	13,103	13,103	介護支援専門員を養成する「介護支援専門員実務研修」の実施に際し、研修受講希望者に対して介護保険等に關する一定水準の知識の有無を事前に確認するための試験を実施するとともに、研修修了者の申請に基づき、介護支援専門員の登録及び介護支援専門員の交付等を行うための経費	126		(案案どおり)	事務費の一部を削減し、継続とする。	
48	長寿社会対策課	介護サービス情報公表制度運営支援事業	29,741	29,741	介護サービス事業者が利用者に対し、サービス選択に必要な情報を公表する「介護サービス情報の公表」制度の円滑な導入を支援し、安定かつ継続的な制度運営体制を構築するための経費	14,871	14,871	(案案どおり)	平成18年度に実施した、事務事業総点検により、事業終期の平成20年度まで実施した上で終了とする。	
49	長寿社会対策課	事業者施設指定事業費	18,074	17,911	介護保険制度での介護施設・居宅サービス事業者・介護予防サービス事業者を指定するとともに、事業者の情報管理を行うための経費	8,763	8,763	(案案どおり)	経費の節減を図り、50%程度削減した上で、継続とする。	

NO	担当課	事業名	H20当初予算額		事業概要	事業(8月27日公表)		最終方針		
			うち 一般財源			H21~24削減効果額	見直し内容	H21~24削減効果額	見直し額	最終見直し内容
50	長寿社会対策課	社会福祉法人実地サービスマン利用支援事業	10,987	3,663	介護保険制度の円滑な施行に資するため、社会福祉法人等による生活困難者に対する介護保険サービスに係る利用者負担額の軽減を行うための補助	2,197	733	平成20年度で税制改正特例措置分を廃止し、継続する	(案案どおり)	平成20年度で税制改正特例措置分を廃止し、継続とする。
51	長寿社会対策課	地域福祉対策メニユー事業費	45,000	33,914	地域の実情に応じた社会福祉の増進を図るため、メニュー方式により事業を行う市町村に対する補助	45,000	33,914	近年の要望実績を踏まえ、一定の成果が得られたことから、廃止する	(案案どおり)	当事業は、地域の実情に応じた福祉施策が実施できるよう、昭和52年度からメニュー事業として実施してきたものであるが、その間に、市町村メニューの変化や市町村が保険者である介護保険制度が導入されるなど、当初とはその状況が大きく変化してきている。 このような状況を踏まえ、平成23年度末で廃止するが、その間は要望を動かし、現状のメニューに対応されるよう内容を精査した上で、実施することとする。
52	長寿社会対策課	国民健康組合特定健康診査・保健指導補助金	13,404	13,404	国民健康保険者の健康の保持増進を図り、医療費適正化に資するため、20年度から保険者に義務付けられた特定健康診査・保健指導について、国民健康組合における実施経費の負担軽減を図るための補助			現行のとおりに継続する	(案案どおり)	現行のとおりに継続とする。
53	長寿社会対策課	特定健康診査促進補助金	30,000	30,000	特定健康診査の実施を促進させるため、市町村国民保及び国民健康保険財政の安定化に資するため、国民健康保険制度に関する広報を行うための経費			現行のとおりに継続する	(案案どおり)	現行のとおりに継続とする。
54	長寿社会対策課	国民健康保険特例別対策事業費	11,400	11,400	市町村等が行う国民健康保険事業の円滑・適正な運営と、国民健康保険財政の安定化に資するため、国民健康保険制度に関する広報を行うための経費	10,911	10,911	広報事業は廃止するが、制度改正に係る説明会等は継続する	(案案どおり)	国民健康保険制度は廃止するが、制度改正に係る説明会等は継続とする。
55	健康対策課	周産期医療対策推進事業費(総合センター運営費補助)	23,910	12,194	妊娠・出産から新生児に至る高度専門的な医療を提供し、全体的な核となる「総合周産期母子医療センター」に指定している医療機関に対して、24時間緊急受入体制等を確保するための医療従事者の人件費等運営費の補助			現行のとおりに継続する	(案案どおり)	現行のとおりに継続とする。
56	健康対策課	不妊治療対策事業費	34,750	15,056	不妊症のため子どもを持つことができない夫婦に対して、土日における不妊に関する相談や不妊治療費の助成を行うための経費			現行のとおりに継続する	(案案どおり)	現行のとおりに継続とする。

NO	担当課	事業名	H20当初予算額		事業概要	事業案(8月27日公表)		最終方針		
			うち 一般財源	27,281		うち 一般財源	見直し内容	H21~24削減効果額	戻し額	最終見直し内容
57	健康対策課	先天性代謝異常等検査事業費	27,281	27,281	先天性代謝異常を早期に発見するため、生後5~7日の新生児を対象に、血液によるマス・スクリーニング検査を実施するための経費			(業案どおり)		現行のとおり継続とする。
58	健康対策課	先天性代謝異常等検査事業費	14,426	14,426	先天性代謝異常を早期に発見するため、生後5~7日の新生児を対象に、血液によるマス・スクリーニング検査を実施するための経費(岡山市のみ)	14,426	14,426	(業案どおり)		岡山市の政令市移行に伴い、岡山市が事業実施主体となることから廃止とする。
59	健康対策課	新生児聴覚検査事業費	25,753	25,753	聴覚障害を早期に発見するため、全新生児を対象にマス・スクリーニング検査を行うとともに、言語能力や知能発達に著しい効果がある聴覚障害児に対して早期療育体系の充実を図るための経費	25,753	25,753	(業案どおり)		本事業については、平成19年度から市町村に交付税措置がされたことから平成21年度以降は市町村に委ねることとする。 事業の円滑な移行のため、平成19年度については、県単独事業として、平成20年度については、県は検査料の1/2を市町村補助してきたところである。今後、県は検査体制の精度管理、事業評価・分析等の支援は継続することとする。
60	健康対策課	子どもの心の診療拠点病院岡山モデル事業	15,601	7,801	子どもの心の病気に対応できる拠点病院を整備するとともに、拠点病院を中心とした保健・医療・福祉・教育・司法等のネットワークを構築することにより、子どもの心の問題に対する支援体制づくりを行うための経費	15,601	7,801	(業案どおり)		拠点病院を中心とした保健・医療・福祉・教育・司法等のネットワークを平成21年度までに構築することとし、終了とする。
61	健康対策課	乳幼児医療費(単県医療費)	258,682	258,682	乳幼児の健康増進を図るため、乳幼児医療費公費負担制度を設ける市町村に対して、自己負担額を補助基本額として市町村に補助する経費(岡山市のみ)	258,682	258,682	(業案どおり)		岡山市の政令市移行に伴い、段階的に廃止とする。
62	健康対策課	乳幼児医療費(単県医療費)	760,895	760,895	乳幼児の健康増進を図るため、乳幼児医療費公費負担制度を設ける市町村に対して、自己負担額を補助基本額として市町村に補助する経費(岡山市以外)			(業案どおり)		現行のとおり継続とする。
63	健康対策課	精神保健福祉センター事業費(相談指導及び技術援助費)	15,639	15,639	地域精神保健福祉活動を推進するため、関係機関等に対して専門的な立場から相談指導及び技術援助を行うための経費(岡山市のみ)			(業案どおり)		岡山市の政令市移行に伴い、岡山市が事業実施主体となることから廃止とする。

NO	担当課	事業名	H20当初予算額	うち 一般財源	事業概要	事業(8月27日公表)		最終方針	
						H21～24削減効果額	見直し内容	H21～24削減効果額	見直し内容
						うち 一般財源		うち 一般財源	
64	健康対策課	精神保健福祉法 施行事務費(一般 事務費)	13,665	9,752	精神保健福祉法等で定められた精神医療審査会、実地審査、自立支援医療費支給認定、地域処遇体制の整備等の事務を行うための経費	2,386	1,040	事務費を精査し、20%程度削減する	事務費を精査し、20%程度削減した上で、継続とする。
65	健康対策課	精神科救急情報 センター事業費	15,770	13,367	休日・夜間において緊急な対応を要する精神障害者等が迅速かつ適切な医療を受けられるよう、精神科救急医療施設からの空床及び指定医の確保等に関する情報収集、精神障害者が受診や入院をする際の医療機関との連絡調整等を行うための経費			現行のとおり継続する	現行のとおり継続とする。
66	健康対策課	精神科救急情報 センター事業費	14,653	7,326	休日・夜間において緊急な対応を要する精神障害者等が迅速かつ適切な医療を受けられるよう、精神科救急医療施設からの空床及び指定医の確保等に関する情報収集、精神障害者が受診や入院をする際の医療機関との連絡調整等を行うための経費(岡山市のみ)	14,653	7,326	岡山市の政令市移行に伴い、廃止する	岡山市の政令市移行に伴い、岡山市が事業実施主体となることから廃止とする。
67	健康対策課	病院群輪番体制 整備費(精神科)	13,535	7,167	休日・夜間において精神疾患の急激な発症等により速やかな医療が必要な精神障害者に対し、迅速かつ適切な医療を受けられる体制を整備するための経費(岡山市のみ)	13,535	7,167	岡山市の政令市移行に伴い、廃止する	岡山市の政令市移行に伴い、岡山市が事業実施主体となることから廃止とする。
68	健康対策課	収益的収支 (岡山県精神科医 療センター運営 負担金)	572,620	566,170	地方独立行政法人岡山県精神科医療センターに対する収益的収支に充てる負担金	57,262	56,617	経費削減に努めることとし、90%で継続する	経費削減に努めることとし、90%で継続とする。
69	健康対策課	資本的収支 (岡山県精神科医 療センター運営 負担金)	85,160	85,160	地方独立行政法人岡山県精神科医療センターに対する資本的収支に充てる負担金			現行のとおり継続する	現行のとおり継続とする。
70	健康対策課	健康増進事業補 助金	57,686	28,843	健康増進法に基づいて市町村が行う健康手帳の交付、健康教育、健康診査、機能訓練、訪問指導等の健康増進事業に対する補助			現行のとおり継続する	現行のとおり継続とする。

NO	担当課	事業名	H20当初予算額		事業概要	素案(8月27日公表)		最終方針		最終見直し内容
			うち 一般財源	うち 一般財源		H21~24削減効果額 うち 一般財源	見直し内容	H21~24削減効果額 うち 一般財源	見直し額 うち 一般財源	
71	健康対策課	健康増進事業補助金	23,307	11,654	健康増進法に基づき、市町村が行う健康手帳の交付、健康教育、健康診査、機能訓練、訪問指導などの健康増進事業に対して補助するための経費(岡山市のみ)	23,307	11,654	(素案どおり)	岡山市の政令市移行に伴い、岡山市が事業実施主体となることから廃止とする。	
72	健康対策課	がん医療水準の均てん化促進事業費 (がん診療連携拠点病院機能強化事業)	45,410	22,705	県民がどこに住んでいても質の高いがん治療が受けられ、安心して療養ができるよう、がん診療連携拠点病院の体制整備を促進するための拠点病院への補助			(素案どおり)	現行のとおり継続とする。	
73	健康対策課	生活習慣病登録・評価事業費	17,460	17,460	がん患者を診察した医療機関から届出を受け、登録を行うことにより、がんの罹患、治療状況、検診の受診状況、生存率に関する動向等の把握と解析評価を行うための経費			(素案どおり)	現行のとおり継続とする。	
74	健康対策課	結核・感染症発生動向調査対策費(本庁事業運営費)	10,570	5,285	県内の感染症発生動向について医療機関、定点指定医療機関等からの届出について、保健所を通じて集約し状況把握するとともに、新たに「疑似症」についても定点医療機関を指定し調査事業を行うための経費	2,170	1,085	(素案どおり)	事務費の節減を図り、縮減した上で継続とする。	
75	健康対策課	感染症指定医療機関運営費	23,000	11,500	感染症指定医療機関の運営に対する補助			(素案どおり)	現行のとおり継続とする。	
76	健康対策課	肝炎治療助成事業費	624,300	312,150	肝炎治療の効果的な推進のため、インターフェロン治療に係る医療費の助成費用	302,246	151,123	(素案どおり)	実績見込みに合わせ事業費を縮減し、継続とする。	
77	健康対策課	基幹型地域生活支援センター運営費	18,233	18,233	旧県立内屋センターが実施していた事業を引き継いだ「基幹型地域生活支援センター「ゆう」」の運営に要する経費	18,233	18,233	(素案どおり)	基幹型地域生活支援センター「ゆう」が提供するサービスの内容と量を担保しつつ、平成23年度末までに現行の運営主体が、障害者自立支援法に基づきサービス提供事業者へ円滑に移行できるようにすることにより、同法の制度を活用するなどして、将来にわたって自立して運営できるようになることを目指すこととする。	

NO	担当課	事業名	H20当初予算額		事業概要	事業(8月27日公表)		最終方針			
			うち 一般財源			H21~24削減効果額 うち 一般財源	見直し内容	H21~24削減効果額 うち 一般財源	見直し額 うち 一般財源	最終見直し内容	
78	健康対策課	精神障害者社会復帰施設運営費	109,915	54,958	民間が実施する精神障害者社会復帰施設の運営等に対する補助	109,915	54,958	事業終期の平成23年度まで実施した上で終了する	(事業どおり)	障害者自立支援法の経過措置により、平成23年度末まで旧法により運営できることとされているため、平成23年度まで実施した上で終了とする。	
79	健康対策課	精神障害者社会復帰施設運営費	61,620	30,810	民間が実施する精神障害者社会復帰施設の運営等に対する補助(岡山市のみ)	61,620	30,810	岡山市の政令市移行に伴い、廃止する	(事業どおり)	岡山市の政令市移行に伴い、岡山市が事業実施主体となることから廃止とする。	
80	健康対策課	精神障害者社会復帰施設運営費	15,000	5,000	民間が実施する精神障害者社会復帰施設の運営等に対する補助	15,000	5,000	事業終期の平成23年度まで実施した上で終了する	(事業どおり)	障害者自立支援法の経過措置により、平成23年度末まで旧法により運営できることとされているため、平成23年度まで実施した上で終了とする。	
81	健康対策課	精神障害者地域移行支援特別対策事業	31,614	15,807	受入条件が整えば退院可能な精神障害者に対し、本人のニーズを尊重したケアマネジメントを実施するとともに、退院及び地域移行に必要な支援を行ったための経費			現行のとおり継続する	(事業どおり)	現行のとおり継続とする。	
82	健康対策課	包括的地域支援システム整備事業	10,947	10,947	精神障害者を地域で支えるため、県民局ごとに地域支援チームを整備し、適切な危機介入、地域移行支援、再入院の防止を行ったための経費			現行のとおり継続する	(事業どおり)	現行のとおり継続とする。	
83	生活衛生課	食品検査強化事業	13,807	13,807	消費者の関心の高い遺伝子組換え食品やアレルギー物質の検査を行うほか、残留農薬基準のポジティブリスト制度に伴う液体クロマトグラフ質量分析計による残留農薬検査の充実強化を図るための経費			現行のとおり継続する	(事業どおり)	現行のとおり継続とする。	
84	生活衛生課	食鳥検査促進事業費	15,000	15,000	「食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律」に基づき、指定検査機関が行う食鳥検査事業に必要な経費の一部補助	15,000	15,000	民間団体等に対する補助金であり廃止する	15,000	15,000	現下の厳しい社会情勢等を勘案し、継続することとする。
85	生活衛生課	生活衛生営業指導七ツター事業費(人件費)	14,986	7,493	生活衛生関係営業の経営の健全化を図るとともに、利用者又は消費者の利益の擁護を図るため、(財)岡山県生活衛生営業指導七ツターの行う事業に係る人件費の補助			現行のとおり継続する	(事業どおり)	現行のとおり継続とする。	

NO	担当課	事業名	H20当初予算額 うち 一般財源	事業概要	素案(8月27日公表)		最終方針	
					H21～24削減効果額 うち 一般財源	見直し内容	H21～24削減効果額 うち 一般財源	見直し内容
86	生涯衛生課	岡山県広域水道企業団出資及び貸付金	672,989 672,989	岡山県広域水道企業団の経営基盤の強化及び資本負担の軽減を図るため、出資及び貸付を行うための経費		現行のとおり継続する	(素案どおり)	現行のとおり継続とする。
87	医業安全課	身体障害児育成対策費	17,035 8,764	身体障害児であって、将来確かなる治療効果が期待できる者に対して、医療費の自己負担分を公費負担するための費用		現行のとおり継続する	(素案どおり)	現行のとおり継続とする。
88	医業安全課	小児慢性特定疾患対策費	155,525 78,486	小児慢性疾患のうち特定の疾患で症状の重いものについて、医療費の自己負担分を公費負担するための費用		現行のとおり継続する	(素案どおり)	現行のとおり継続とする。
89	医業安全課	未熟児養育対策費	35,311 14,801	入院治療を必要とする未熟児に対し、医療費の自己負担分を公費負担するための費用		現行のとおり継続する	(素案どおり)	現行のとおり継続とする。
90	医業安全課	難病治療研究事業費	1,805,725 909,871	原因が不明で治療方法が確立していない難病のうち、国が定める45疾患に罹患している患者に対して医療費の一部を負担するための経費		現行のとおり継続する	(素案どおり)	現行のとおり継続とする。
91	医業安全課	先天性血液凝固因子障害等治療研究事業費	15,094 7,658	先天性血液凝固因子欠乏症等に罹患している患者に対し、治療研究事業として医療費の公費負担を行うための経費		現行のとおり継続する	(素案どおり)	現行のとおり継続とする。
92	医業安全課	難病相談・支援センター事業	14,062 7,150	難病患者等の日常生活上の悩みや不安の解消を図り、地域における患者支援を推進するために設置した「難病相談・支援センター」において、電話、面談等による相談支援、患者・家族に対する講演会の開催や情報提供、患者同士の交流活動への支援を行うための経費		現行のとおり継続する	(素案どおり)	現行のとおり継続とする。

NO	担当課	事業名	H20当初予算額		事業概要	H21～24削減効果額		見直し内容	最終方針		最終見直し内容
			うち 一般財源	うち 一般財源		うち 一般財源	うち 一般財源				
93	医薬安 全課	難病等医療 療養費	127,201	127,201	難病等患者家族の生活の安定と福祉の向上を図るために、特定疾患(45疾患)及び腎不全の患者及び心臓病児の療養費の一部を助成する費用	127,201	127,201	事業終期の平成20年度まで実施した上で終了する			医療環境の変化や居宅生活支援制度の充実、また現難病認定患者から受診時に自己負担を求められている現状を踏まえ、平成18年度に実施した事務事業総点検において、医療制度等の改正に伴う経費負担増の影響を勘案し、本事業は平成20年度まで継続し、平成21年度から廃止することとする。 なお、廃止にあたっては、支給対象者・関係機関等へ周知することとする。
94	医薬安 全課	原爆被害者 検査費	27,419		原爆被害者に対する健康診断(定期・がん検診)の実施に要する費用			現行のとおり継続する	(案案どおり)		現行のとおり継続とする。
95	医薬安 全課	原爆被害者 手当	852,499	1,996	原爆被害者に対する医療特別手当、健康手当等の各種手当の支給に要する費用			現行のとおり継続する	(案案どおり)		現行のとおり継続とする。
96	医薬安 全課	原爆被害者 福祉	20,111	10,056	原爆被害者の福祉の向上を図るため、訪問介護、通所介護、短期入所生活介護、特養ホームを利用する者の自己負担分を助成する費用			現行のとおり継続する	(案案どおり)		現行のとおり継続とする。
97	医薬安 全課	公費健康 被害補償	196,463		公費健康被害認定患者及びその遺族に対する障害補償費等各種補償給付、医療費及び療養手当の支給に要する費用			現行のとおり継続する	(案案どおり)		現行のとおり継続とする。
98	障害福 祉課	障害児等 療育支援	14,552	14,552	在宅障害児(者)の地域における生活を支えるため、身近な地域で在宅支援訪問療育指導、相談指導等が受けられる療育機能の充実を図るための経費			現行のとおり継続する	(案案どおり)		現行のとおり継続とする。
99	障害福 祉課	障害者スポ ーツ推進	10,288	10,288	障害者スポーツの推進業務に係る非常勤職員の人件費		3,688	現行のとおり継続する	(案案どおり)		現行のとおり継続とする。

NO	担当課	事業名	H20当初予算額		事業概要	案(8月27日公表)		最終方針	
			うち 一般財源			H21~24削減効果額 うち 一般財源	見直し内容	H21~24削減効果額 うち 一般財源	最終見直し内容
100	障害福祉課	専門的相談支援事業費	40,153	20,077	①就職や職場への定着が困難な障害者及び就業経験のない障害者に対し、「障害者就業・生活支援センター」において、就業や日常生活、社会生活上の支援を行うための経費 ②発達障害者支援センターとその家族に対し、相談・助言等総合的な支援を行うとともに、関係施設との連携強化等により、地域における総合的な支援体制の整備を推進する「発達障害者支援センター」の運営に要する経費		現行のとおり継続する	(案案どおり)	現行のとおり継続とする。
101	障害福祉課	障害者スポーツ大会費	10,602	5,301	障害者スポーツ大会の開催に要する経費		現行のとおり継続する	(案案どおり)	現行のとおり継続とする。
102	障害福祉課	市町村地域生活支援事業費	309,749	309,749	障害者(児)が自立した日常生活、社会生活を営むことができるよう、地域の特長や利用者の状況に応じた事業を実施するための経費補助		現行のとおり継続する	(案案どおり)	現行のとおり継続とする。
103	障害福祉課	全国障害者スポーツ大会派遣事業費	15,723	15,723	障害者が競技等を通してスポーツの楽しさを体験し、その社会参加を促進するため、全国障害者スポーツ大会へ選手団を派遣する経費	1,548	派遣期間を短縮し、継続する	(案案どおり)	派遣期間を短縮することにより経費の削減を図り、継続とする。
104	障害福祉課	心身障害者扶養共済制度事業費(特別調整費)	152,088	76,044	心身障害者の生活を円滑にするため、県が実施する心身障害者扶養共済制度の保険料不足分を負担するための経費		現行のとおり継続する	(案案どおり)	現行のとおり継続とする。
105	障害福祉課	単県心身障害者扶養共済制度事務費	31,318	31,318	心身障害者扶養共済制度の充実を図るため、重度者を対象として単県加算年金を支給するために要する経費		現行のとおり継続する	(案案どおり)	現行のとおり継続とする。
106	障害福祉課	単県心身障害者扶養共済制度事務費	16,389	16,389	心身障害者扶養共済制度の充実を図るため、重度者を対象として単県加算年金を支給するために要する経費(岡山市のみ)	16,389	岡山市の政令市移行に伴い、廃止する	(案案どおり)	岡山市の政令市移行に伴い、岡山市が事業実施主体となることから廃止とする。

NO	担当課	事業名	H20当初予算額	H21～24削減効果額		見直し内容	最終方針		最終見直し内容
				うち一般財源	うち一般財源		うち一般財源	うち一般財源	
107	障害福祉課	重症心身障害児(者)通園事業費	155,967	77,984	80,800	40,400	国の要綱に基づき、実施主体となりうる中核市分を除き、継続する	岡山市の政令市移行に伴い、段階的に廃止する	国の要綱要綱において、中核市が実施主体となると規定されている事業であるが、中核市については、演習緩和のため経過措置を平成22年度末まで設けることとし、平成23年度からは中核市分を除き継続とする。
108	障害福祉課	心身障害者医療費(単県医療費)	178,812	178,812	178,812	178,812	岡山市の政令市移行に伴い、段階的に廃止する	岡山市の政令市移行に伴い、段階的に廃止とする。	
109	障害福祉課	心身障害者(医療費)単県医療費	850,705	850,705			現行のとおり継続する	現行のとおり継続とする。	
110	障害福祉課	事務費(重度心身障害者医療費特別措置費)	11,225	11,225	4,002	4,002	事務費を精査し、35%程度削減する	事務費を精査し、35%程度削減した上で、継続とする。	
111	障害福祉課	小規模通所授産施設運営費補助事業	22,500	7,500	22,500	7,500	事業最終期の平成23年度まで実施した上で終了する	障害者自立支援法の経過措置により、平成23年度末まで旧法により運営できることとされているため、平成23年度まで実施した上で終了とする。	
112	障害福祉課	障害者支援体制整備事業	16,596	16,596			現行のとおり継続する	現行のとおり継続とする。	
113	障害福祉課	岡山県障害者自立支援推進事業	21,000	21,000	21,000	21,000	事業最終期の平成20年度まで実施した上で終了する	平成18年度に実施した、事務事業総点検により、事業最終期の平成20年度まで実施した上で終了する。	
114	障害福祉課	グループホーム等整備費補助事業	33,800	5,000	33,800	5,000	事業最終期の平成23年度まで実施した上で終了する	障害者自立支援法の経過措置により、平成23年度末まで旧法により運営できることとされているため、平成23年度まで実施した上で終了とする。	

NO	担当課	事業名	H20当初予算額		事業概要	H21～24削減効果額		見直し内容		最終方針		最終見直し内容
			うち 一般財源	うち 一般財源		H21～24削減効果額	うち 一般財源	削減効果額	うち 一般財源			
115	障害福祉課	発達障害者支援センター整備事業	12,288	12,288	発達障害者(者)とその家族に対し、相談・助言等総合的な支援を行うとともに、関係施設との連携強化等により、地域における総合的な支援体制の整備を推進する「発達障害者支援センター」の整備に要する経費			現行のとおり継続する	(案案どおり)	うち 一般財源	現行のとおり継続とする。	
116	障害福祉課	障害者自立支援対策臨時特例事業費	680,610	91,543	障害者自立支援法の施行に伴う激変緩和や、新たな事業に直ちには移行できない事業者に対する経過措置、利用者負担の更なる軽減に要する経費	680,610	91,543	事業終期の平成20年度まで実施した上で終了する	(案案どおり)		国庫事業であり、国において平成20年度を事業終期としているが、今後の国の予算折衝を注視し、引き継ぎ実施される場合は積極的に活用することとする。	
117	障害福祉課	障害者福祉施設等整備費補助事業費	172,482	495	社会福祉法人等が障害者の擁護のために行う施設整備事業に対する補助			現行のとおり継続する	(案案どおり)		現行のとおり継続とする。	
118	障害福祉課	障害者就労訓練設備等整備事業費	14,400	14,400	障害者自立支援法に基づく就労移行支援、就労継続支援等の新事業に移行する際に必要となる設備の購入に要する経費補助			現行のとおり継続する	(案案どおり)		現行のとおり継続とする。	
119	障害福祉課	生活福祉資金貸付費	27,574	13,787	生活福祉資金貸付事業(低所得者、高齢者、身体障害者等)に対する低利の貸付制度を実施している(福)岡山県社会福祉協議会に対する事務費補助			現行のとおり継続する	(案案どおり)		現行のとおり継続とする。	
120	障害福祉課	要保護世帯向け長期生活支援資金貸付費	22,599	8,400	生活保護を受けようとする高齢者世帯に対し、特養を担保に融資を行っている(福)岡山県社会福祉協議会に対する原資及び事務費の補助			現行のとおり継続する	(案案どおり)		現行のとおり継続とする。	
121	障害福祉課	自立支援・適正実施推進事業費(生活保護法施行費)	13,775	4,086	全国規模で開催されている各種研修や会議に出席することにより、個々の職員の資質向上を図るとともに、福祉事務所全体のレベルアップを図るための経費	2,043	2,043	事務費を精査し、15%程度削減する	(案案どおり)		事務費を精査し、15%程度削減した上で、継続とする。	
122	障害福祉課	福祉事務所運営費(生活保護法施行費)	18,952	18,952	県民局で実施する生活保護行政がより適切かつ効率的に行えるよう、各種調査や訪問を行うとともに、病気を抱える保護世帯の自立に向けて的確な援助や指導を行うための嘱託医師を雇用するための経費	9,476	9,476	原則のとおり50%削減する	(案案どおり)		事務費を精査し、50%削減した上で、継続とする。	

NO	担当課	事業名	H20当初予算額	事業(8月27日公表)			最終方針		
				うち 一般財源	見直し内容	H21~24削減効果果額	うち 一般財源	最終見直し内容	
									うち 一般財源
123	子育て支援課	家庭児童相談室運営費	15,152	15,152	原則として職員で実施する	15,152	15,152	専門性を考慮し、現行のとおりに継続とする。	
124	子育て支援課	母親クラブ活動促進費	12,666	6,333	原費の健全な育成を図るため、母親など地域住民の積極的な参加による地域活動の促進を図るために要する経費			現行のとおりに継続とする。	
125	子育て支援課	放課後児童健全育成事業費	300,962	150,482	居間保護者のいない小学校低学年の児童の健全育成を図るための放課後児童クラブの運営補助			現行のとおりに継続とする。	
126	子育て支援課	児童厚生施設整備費	24,999	801	放課後児童クラブ室の整備に要する経費補助			現行のとおりに継続とする。	
127	子育て支援課	学童地域支援事業費	25,372	25,372	国庫補助の基準に満たない小規模放課後児童クラブ(5~9人)の運営に対する補助	9,900	9,900	開設日数について、国は平成21年度末で基準に満たない特別措置分(開設日数200~249日)を廃止するため、県においても国に準じた措置とする。なお、開設日数250日以上で少人数で国の基準に満たない小規模放課後クラブについては、単県補助を継続することとする。	
128	子育て支援課	おかやま子育て応援宣言企業登録推進事業	10,000	10,000	おかやま子育て応援宣言企業登録推進事業(奨励金)の実施に要する経費	10,000	10,000	平成20年度の単年事業であるため、平成20年度で終了とする。	
129	子育て支援課	子育て支援センター事業	13,549	13,549	妊娠中及び在宅で4歳未満の子どもを子育て中の家庭が、身近な保育園や幼稚園を「子育て支援センター」の役割として登録し、育児体験、子育て相談等のサービスを受けられるようにするための経費補助	13,549	13,549	平成19年度から実施している6市町村については、平成21年度までの3年間の補助とし、平成20年度から実施している3市町については、経過措置として、平成22年度までの3年間の補助とし終了とする。	
130	子育て支援課	一時・特定保育促進事業	62,460	31,230	専業主婦家庭等の育児疲れ解消や保護者の急病、断続的勤務などにより、一時的に保育に欠ける子どもに対する保育を行う保育所に対する経費補助			現行のとおりに継続とする。	

NO	担当課	事業名	H20当初予算額		事業概要	事業(8月27日公表)		最終方針		最終見直し内容
			うち 一般財源	H20当 197,935		うち 一般財源	見直し内容	戻し額		
								H21~24削減効果額 うち 一般財源	うち 一般財源	
131	子育て支援課	地域子育て支援拠点事業	98,968	197,935	地域における子育て相談や親子の交流を図る拠点の設置を促進することにより、地域の子育て支援機能の充実を図るための経費		現行のとおり継続する	(案案どおり)	現行のとおり継続とする。	
132	子育て支援課	待機児童解消促進事業	23,085	46,170	保育所を利用していない親子等に保育所を開放し、入所原との交流を図るとともに、保育所に通う子どもが体調不良だが、保護者がすぐ引き取りに來られない場合に、保育所の医務室等で看護師等を活用した緊急対応を図るための経費		現行のとおり継続する	(案案どおり)	現行のとおり継続とする。	
133	子育て支援課	被虐待児童自立支援事業	13,933	27,866	入所から退所まで児童に対するきめ細やかなケアを行うために、被虐待児童別対応職員、家庭支援専門相談員を配置するほか、ケア単位の小規模化を図るための専任のユニット担当職員、被虐待児童の心的外傷等のケアを行うための心理療法担当職員を配置するための経費	898	現行のとおり、継続する	(案案どおり)	現行のとおり継続とする。	
134	子育て支援課	一時保護所費	9,546	18,395	要保護児童の一時保護業務に必要な経費支弁		現行のとおり継続する	(案案どおり)	現行のとおり継続とする。	
135	子育て支援課	一時保護所費	7,538	15,076	要保護児童の一時保護業務に必要な経費支弁(岡山市のみ)	15,076	岡山市の政令市移行に伴い、廃止する	(案案どおり)	岡山市の政令市移行に伴い、岡山市が事業実施主体となることから廃止とする。	
136	子育て支援課	ひとり親家庭等医療費(単県医療費)	43,717	43,717	ひとり親家庭等の福祉の増進を図るため、市町村が行うひとり親家庭等医療費給付事業に対して補助する経費(岡山市のみ)	43,717	岡山市の政令市移行に伴い、段階的に廃止する	(案案どおり)	岡山市の政令市移行に伴い、段階的に廃止とする。	
137	子育て支援課	ひとり親家庭等医療費(単県医療費)	153,979	153,979	ひとり親家庭等の福祉の増進を図るため、市町村が行うひとり親家庭等医療費給付事業に対して補助する経費(岡山市以外)		現行のとおり継続する	(案案どおり)	現行のとおり継続とする。	

保健福祉部
(単位:千円)

NO	担当課	事業名	H20当初予算額	うち 一般財源		事業概要	素案(8月27日公表)		見直し内容	最終方針		最終見直し内容		
				H21~24削減効果額	うち 一般財源		H21~24削減効果額	うち 一般財源		見直し額	うち 一般財源			
		保健福祉部計	14,643,847	9,353,061			2,676,902	1,621,614		2,587,243	1,532,185	89,659	89,429	

NO	担当課	事業名	H20当初予算額		事業概要	事業(8月27日公表)		最終方針	
			うち 一般財源	H20当初予算額		H21~24削減効果額 うち 一般財源	見直し内容	H21~24削減効果額 うち 一般財源	戻し額 うち 一般財源
1	産業企画課	地域経済政策推進費	26,851	26,851	地域経済の今後の方向性を的確に捉え地域の強みに合った産業・雇用政策を推進するための地域経済の現状や動向の調査・分析に要する経費	26,851	26,851	(事業どおり)	所要額を精査の上、他の継続予算の範囲内において対応する
2	産業企画課	上海事務所設置費	31,345	31,345	中国及び東南アジアの経済情報の収集や県内企業の現地における活動支援等を行う上海事務所の運営に要する負担金	21,345	21,345	(事業どおり)	現地企業等に業務を委託することによって運営経費の削減を図る一方、現在の事務所が有する役割や機能を可能な限り保持しながら、10,000千円の範囲内で継続する
3	企業立地・物流推進課	岡山空港国際航空貨物利用促進事業	45,209	45,209	岡山空港を利用する国際航空貨物の取扱業者に対する輸送経費の補助等国際航空貨物の集積の促進を図るための経費	45,209	45,209	(事業どおり)	岡山空港への国際航空貨物の集積のため、県内企業に対しては、今後も積極的な働きかけに努めることとし、厳しい財政状況にあってはやむを得ず廃止する
4	企業立地・物流推進課	勝中央工業用水道負担金	19,099	19,099	企業局の勝中央工業用水道事業における負担金への負担			(事業どおり)	義務的な負担であり、現行のとおり継続する
5	企業立地・物流推進課	企業誘致に係る情報収集・提供の強化	26,224	26,224	県内への企業誘致を実現させるための優良な投資情報の取集活動、県の投資環境のPR等のための経費	20,240	20,240	(事業どおり)	厳しい財政状況にあっては削減もやむを得ず、さらに工夫を重ねながら、経費をかけた手法での効果的な企業情報の取集や岡山の立地環境に関する情報発信に努めていくこととする
6	企業立地・物流推進課	企業立地促進補助金交付事業費	821,700	821,700	県内への企業誘致や公的団地への工場等の立地を促進するため市町村が交付する奨励金に対する補助又は企業に対する補助	410,850	410,850	(事業どおり)	改革プラン(案)において、取り組むこととしていた補助金の平成21年度からの分割支出については、平成22年度以降の認定分からとする 【見直し内容】 企業立地・物流施設誘致促進補助金における市町村営団地・民有地に対する補助率の見直し(新規認定分について従前の率の1/2。ただし、平成20年度まで平成20年度までに立地協定又は補助金認定を行ったものを除く) 大規模工場立地促進補助金における市町村営団地に対する補助率の見直し(新規認定分について従前の率の1/2。ただし、平成20年度までに立地協定又は補助金認定を行ったものを除く) 補助金の分割支出(平成20年度までに立地協定又は補助金認定を行っていないもの、及び平成22年度以降の認定分については5年分割) 特定団地分譲促進補助金の新規認定廃止(終期どおり平成20年度末廃止) 大規模分譲促進補助金の新規認定廃止

産業労働部
(単位:千円)

NO	担当課	事業名	H20当初予算額		事業概要	H21～24削減効果額		見直し内容	最終方針		最終見直し内容
			うち一般財源	うち一般財源		うち一般財源	うち一般財源				
7	企業立地・物流推進課	岡山空港ターミナル線への貸付金	216,161		岡山空港の貨物ターミナル等を設置・管理する岡山空港ターミナル線に対する管理・運営資金の貸付	216,161		平成20年度から既に廃止している	(案案どおり)		岡山空港ターミナル線との調整の上、平成20年度から既に廃止している
8	企業立地・物流推進課	県内企業競争力強化促進補助金	100,000	100,000	県内に工場を有する企業が「ものづくり本拠地」としての集積を高めていくため、他県からの主力生産施設・管理等により設備投資を行った場合の市町村が交付する補助金に対する補助			債務負担行為に基づき継続する	(案案どおり)		債務負担行為に基づき継続する
9	企業立地・物流推進課	石油貯蔵施設立地対策等交付金	213,179		石油貯蔵施設周辺地域の公共施設整備に対する関係市町村への交付金			市町村が国からの交付金を受ける要件として予算計上が必要のため、現行のとおりに継続する	(案案どおり)		市町村が国からの交付金を受ける要件として予算計上が必要のため、現行のとおりに継続する
10	企業立地・物流推進課	電源立地特別補助金	300,000		原子力発電施設所在地の公共施設整備に対する関係市町村への補助			法令により義務づけられているため、現行のとおりに継続する	(案案どおり)		法令により義務づけられているため、現行のとおりに継続する
11	産業振興課	地域資源活用新事業展開支援事業費補助金	11,500	11,500	地域産業の中小企業の組合及び支援機関が実施する地域の中小企業のための支援事業に対する補助	11,500	11,500	官と民との役割分担を踏まえ、組合等に委ねる	(案案どおり)		県内繊維産業の振興のため必要な事業であるが、きらめき岡山創成ファンド事業の活用などを対象団体において検討いただくこととする
12	産業振興課	休廃止鉱山鉱害防止工事費補助金	13,509	13,509	市町村等が実施する休廃止鉱山鉱害防止事業に対する補助			広域的な県民の安全・安心に關わる事業への補助であり、現行のとおりに継続する	(案案どおり)		休廃止鉱山の鉱害防止事業の実施に必要な補助であり、県民の安全・安心のため県の責務として現行のとおりに継続する
13	産業振興課	ものづくり重点4分野に係る産業クラスター関連	153,861	153,861	ものづくり重点4分野を構成するミニクラスター形成支援等に要する経費	123,861	123,861	ミクロものづくり分野の新製品・新技術創出支援など地域産業の活性化が期待できる事業に特化し、30,000千円の範囲内で継続する	(案案どおり)		新製品・新技術創出支援などによる地域産業の活性化は必要と考えているが、厳しい財政状況にあつては削減もやむを得ず、事業の選択と集中をさらに進め、重点化することにより、30,000千円の範囲内で継続する なお、オプリーク補助金など見直し事業の一部はきらめき岡山創成ファンド事業で対応する また、マテイクテクノにおかやま推進事業費補助金については、自立化に向けた収入確保策の検討や大学等関係機関との協議、現段階での事業の進捗度を鑑み、50%で平成23年度まで継続する

NO	担当課	事業名	H20当初予算額		事業概要	業案(8月27日公表)		最終方針		最終見直し内容	
			うち一般財源	H20当分		H21~24削減効果額	見直し内容	H21~24削減効果額	戻し額		
14	産業振興課	産学共同研究推進事業費	32,000	5,000	特別電源所在県科学技術振興事業補助金の活用等により大学へ委託し実施するメカニカル分野の産学共同研究に要する経費	5,000	5,000	(業案どおり)	うち一般財源	医療産業の振興のため必要な事業であるが、きらめき岡山創成ファンド事業の活用や国の技術開発支援資金の獲得支援を図ることとし、県単独部分の事業委託については廃止する	
15	産業振興課	繊維人材育成事業費補助金	10,000	10,000	繊維産業支援機関が実施する中小企業のための人材育成事業に対する補助	10,000	10,000	(業案どおり)		事業終期どおり平成20年度で終了する	
16	新産業推進課	ベンチャーの育成	17,260	17,260	起業意欲を持つ者の発掘とそのプランの磨き上げ及び起業後の事業継続・拡大のための販路開拓や資金調達の支援を実施するために要する経費	13,760	13,760	(業案どおり)		ベンチャー育成支援において重要な事業であることは認識しているが、国の支援施策も取り込みながら今後ともベンチャー育成支援が後進しないう努めることとし、起業化人材の育成を中心に、3,500千円の範囲内で継続する	
17	新産業推進課	【産廃税充当事業】バイオマスプラスチック・カレント補助金	10,000	10,000	企業等が実施するバイオマスプラスチックを用いた新製品開発に対する補助	10,000	10,000	(業案どおり)		法定外目的税である産業廃棄物処理税を財源として実施している事業であり、事業費を精査した上で、80%程度で継続し、事業終期どおり平成22年度で終了する	
18	新産業推進課	【産廃税充当事業】循環型産業クラスター形成促進事業費	37,275	37,275	環境産業の起業化・事業化等に向けた検討を行い「循環型資源活用推進研究会」の開催運営や産業廃棄物の資源化を促進するための新技術・新事業創出に係る委託研究に要する経費	37,275	37,275	(業案どおり)		事業終期どおり平成20年度で終了する	
19	新産業推進課	建設業総合支援推進事業費及び建設業相談推進事業費、建設業新分野進出支援対策補助金	41,631	41,631	建設業者の経営基盤の強化促進を図るための経営・雇用相談の体制整備及び新分野への進出支援に要する経費、建設業者が新分野へ進出するための研修・調査や研究開発・販路開拓・初期投資等に対する補助	41,631	41,631	(業案どおり)		公共事業費の削減による建設業者の厳しい経営環境を考慮し、事業終期まで継続する	
20	新産業推進課	【産廃税充当事業】バイオマスプラスチック利用促進事業費	13,682	13,682	バイオマス自動車コンソーシアムの形成や「岡山バイオマスプラスチック研究会」の開催運営、大学研究者等に委託して実施するバイオマスプラスチック製品の新商品化技術開発に要する経費	7,126	7,126	3,934	3,934	3,192	法定外目的税である産業廃棄物処理税を財源として実施している事業であり、事業費を精査した上で、80%程度で継続する
21	新産業推進課	【産廃税充当事業】新環境技術市場形成誘導事業費	23,679	23,679	循環資源等を活用した新技術の市場形成の誘導を図るために実施するリサイクル素材・工法等の新製品・新技術の利用・評価検証に要する経費	22,839	22,839	22,335	504	504	法定外目的税である産業廃棄物処理税を財源として実施している事業であり、平成21年度は80%程度で実施し、平成22年度以降は事業の進捗状況を検証しながら、事業費を段階的に削減する

NO	担当課	事業名	H20当初予算額	案(8月27日公表)			最終方針				
				うち 一般財源	見直し内容	H21～24削減効果額		戻し額		最終見直し内容	
						うち 一般財源	削減率	うち 一般財源	削減率		
22	新産業推進課	【産務補充当事業】 バイオエス資源集積基地整備補助金	50,000	50,000	25,000	25,000	10,000	10,000	15,000	15,000	法定外目的税である産業廃棄物処理税を財源として実施している事業であり、事業費を精査した上で、80%程度で継続する
23	新産業推進課	【産務補充当事業】 循環型社会形成推進モデル事業技術開発事業費・施設整備費補助金	93,000	93,000	46,500	46,500	18,600	18,600	27,900	27,900	法定外目的税である産業廃棄物処理税を財源として実施している事業であり、事業費を精査した上で、80%程度で継続する
24	経営支援課	中小企業情報化支援事業費	20,525	20,525	20,525	20,525	(案案どおり)	(案案どおり)	(案案どおり)	(案案どおり)	産業支援ネットワークを活用するなど(財)岡山県産業振興財団の自主的な取組に委ねる
25	経営支援課	産業支援ネットワーク整備運営事業費	29,853	29,853	14,927	14,927	8,956	8,956	5,971	5,971	(財)岡山県産業振興財団が管理する産業支援ネットワークは、県本来の事業として情報ハイウェイを活用し構築した産業情報ポータルサイトであり、市内システム保守管理費と同様に70%で継続する
26	経営支援課	下請企業振興費	73,800	73,800	14,760	14,760	(案案どおり)	(案案どおり)	(案案どおり)	(案案どおり)	県内下請企業への影響の軽減を十分に考慮した上で、団体の自助努力に委ね、80%で継続する
27	経営支援課	中小企業組織化支援事業費補助金	130,852	130,852	23,405	23,405	13,085	13,085	10,320	10,320	景況悪化に伴う中小企業者への影響に配慮し、平成20年度当初予算額を基準に10%削減することとし、その実施に当たっては、平成23年度まで段階的に行うこととする
28	経営支援課	商工団体小規模事業支援費補助金	1,984,818	1,984,818	358,904	358,904	198,481	198,481	160,423	160,423	景況悪化に伴う中小企業者への影響に配慮し、平成20年度当初予算額を基準に10%削減することとし、その実施に当たっては、平成23年度まで段階的に行うこととする

NO	担当課	事業名	H20当初予算額		事業概要	素案(8月27日公表)		最終方針		最終見直し内容
			うち一般財源	H20当分		H21～24削減効果額	見直し内容	H21～24削減効果額	戻し額	
							うち一般財源	うち一般財源		
29	経営支援課	パワーアップ商業振興事業	21,498	21,498	商店街等支援のための市町村との連絡会議開催等に要する経費及び市町村が商店街組合、商業者グループ等に補助する商店街等の再生を目的とした事業に対する補助(岡山市以外の補助)	21,498	21,498	(素案どおり)		商店街の再生・活性化を通じた地域振興に一定の効果は認められているが、厳しい財政状況にあってはやむを得ず廃止する 【見直し内容】 商店街組合等が実施する空き店舗対策、新商人育成、商店街基礎整備等への市町村の補助事業に対する補助の廃止(県補助率 補助対象経費の1/3外) ※なお、岡山市分については、政令市移行に伴う補助廃止について調整済
30	経営支援課	中小企業向け融資制度金融機関等補助金	427,841	427,841	岡山県中小企業振興資金融資制度により中小企業者向け融資を取り扱う金融機関への利子補助及び岡山県信用保証協会への保証料補助	162,971	162,971	(素案どおり)		現下の景気動向等を注視し、中小企業・団体等への影響が最小限となるよう努めながら、当面1年程度現行の補助を継続し、その後段階的に削減する
31	経営支援課	新規創業・経営活力増進設備貸与資金貸付金	1,687,500	1,687,500	従業員100名以下の中小企業に対して設備の貸与・リースを行う貸与機関(財)岡山県産業振興財団)に對する必要な資金の原資貸付金	437,499		(素案どおり)		厳しい財政状況にあっては削減もやむを得ず、県内中小企業への影響の軽減を十分に考慮した上で、県の最低限の役割として新規貸付額の2/3で継続する
32	経営支援課	中小企業経営革新支援事業推進費	20,900	20,900	中小企業への経営革新計画の策定支援・承認、フォローアップ調査及び指導・助言に要する経費	10,450	10,450	(素案どおり)		県内商工団体等が行う国の地域力連携拠点事業により代替が可能な事業等、県の守備範囲を十分検討した上で、50%で継続する
33	経営支援課	県中小企業支援センター事業推進費	68,675	68,675	岡山県中小企業支援センターが実施するワンストップ窓口による相談等中小企業育成のための支援事業に対する補助	38,339	38,339	(素案どおり)		県内商工団体等が行う国の地域力連携拠点事業により代替が可能な事業等、県の守備範囲を十分検討した上で、50%程度で継続する
34	観光物産課	観光キャンペーン推進事業費	40,000	40,000	おかやま観光キャンペーン推進協議会が実施する岡山の観光地や旬なイベントの魅力を期間限定で集約した観光キャンペーンに対する負担金	40,000	40,000	25,000	15,000	期間限定のキャンペーンやイベントから脱却し、通年型で着実な集客方法に変更するなど、観光立県戦略に基づき新たな事業を実施するため、15,000千円の予算を確保する ※なお、観光関係予算全体としては、平成20年度予算の1/2程度を確保し、「地域策」の観光・交流拠点おかやまの創造につながる事業の推進に努める

NO	担当課	事業名	H20当初予算額	事業概要		業案(8月27日公表)		最終方針					
				うち一般財源	見直し内容	H21~24削減効果額	見直し内容	H21~24削減効果額	見直し額	最終見直し内容			
35	観光物産課	岡山県観光連盟助成費	76,847	76,847	(社)岡山県観光連盟が実施する官民が一体となって取り組む必要のある観光事業に対する負担金及び人件費補助	51,847	51,847	官と民との役割分担を踏まえ、人件費補助については廃止し、県単独の団体への負担金については50%削減する	42,659	42,659	9,188	9,188	観光連盟は、本県の観光に関する専門的な団体として、県との密接な連携・協力のもと、この度の観光立県戦略に沿って効果的に事業を展開することが求められていることから、人件費補助については一部を継続しつつ、負担金については段階的に削減し平成20年度予算の1/2程度を確保する ※なお、観光関係予算全体としては、平成20年度予算の1/2程度を確保し、「地域発」の観光・交流拠点おかやまの創造につながる事業の推進に努める
36	観光物産課	大規模イベント等共催事業費	33,900	33,900	県内外から集客が見込める広域的で全県的な観光振興にも寄与するイベントに対する負担金	16,950	16,950	広域観光効果はあるが、イベントであるため、50%削減する	(業案どおり)	(業案どおり)			厳しい財政状況にあつては削減もやむを得ず、イベント関連経費ということもあり、50%で継続する 【対象イベント】 ・おかやま桃太郎まつり(納涼花火大会) ・おかやま桃太郎まつり(夏) ・おかやま桃太郎まつり(秋) ・おかやま桃太郎まつり(MOMOTAROH FANTASY) ・岡山さくらカーニバル ・ハートランド倉敷 ・くらしき香宵あかり
37	観光物産課	V/C地方連携事業費	12,589	12,589	中国運輸局と中国5県等が一体となつた広域国際観光連携の共同実施に要する経費	4,802	4,802	見直しの観点では原則として民間に委ねるが、外国人観光客誘致を目的とした中四国の連携強化が期待できるため、2/3程度で継続する	4,802	4,802	外国人観光客誘致事業は、改革プラン(案案)においても配慮する分野としており、また、着実な成果も上がつていことから、現行のとおり継続する		
38	観光物産課	観光に関する広域連携・国際観光事業	16,610	16,610	岡山県への誘客を図るための県の魅力を紹介した各種パンフレットの作成・購入及び配布・設置に要する経費、広域的な観光誘客を進めるための近隣府県との連携事業に対する負担金、外国人観光客の誘客促進を図るために全国的な取り組みとして組織した岡山県子地区協議会に対する負担金	13,288	13,288	他県との広域連携等県単独の判断で廃止することが困難な事業など県の最低限の取組について、20%で継続する	8,305	8,305	観光立県戦略に沿って効果的に事業展開することが求められ、また、中四国の拠点性の向上のためにも県として必要な事業と考えており、50%で継続する ※なお、観光関係予算全体としては、平成20年度予算の1/2程度を確保し、「地域発」の観光・交流拠点おかやまの創造につながる事業の推進に努める		
39	労政・雇用対策課	ふるさと岡山就職促進事業	11,303	11,303	Uターン求職登録者に対する求職情報、県内産業の情報提供、県内企業との面接会の設定及び職業相談の実施に要する経費	11,303	11,303	当分の間休止する	(業案どおり)	(業案どおり)	Uターン就職の支援については、国の取組を活用するなど工夫に努めることとし、県事業としては厳しい財政状況にあつてはやむを得ず当分の間休止する		

産業労働部
(単位:千円)

NO	担当課	事業名	H20当初予算額		事業概要	業案(8月27日公表)		最終方針	
			うち 一般財源	H20当初予算額		H21～24削減効果額	見直し内容	H21～24削減効果額	見直し内容
40	労政・雇用対策課	シルバークリエーター連合会育成・指導・援助	14,307	14,307	(社)岡山県シルバークリエーター連合会の運営に対する補助及び育成・指導に要する経費	2,920	2,920	(業案どおり)	民間団体が国の補助を受ける要件として必要なため、事業費を精査した上で、80%程度で継続する
41	労政・雇用対策課	サテライト相談事業	18,226	18,226	倉敷・津山に設置している相談室(サテライト)の運営に要する経費	2,000	2,000	(業案どおり)	若年失業者やフリーター等、若年者の就職を支えるセーフティネットとして県の取組が必要とあり、事業費を精査した上で継続する
42	労政・雇用対策課	おかやま若者就職支援センターの運営	40,925	40,925	若年失業者やフリーター等を対象としたカウンセリングから職業紹介までの一貫したサービスをワンストップで提供する「おかやま若者就職支援センター」の運営に要する経費	6,689	6,689	(業案どおり)	若年失業者やフリーター等、若年者の就職を支えるセーフティネットとして県の取組が必要とあり、事業費を精査した上で継続する
43	労政・雇用対策課	産業人材育成補助事業	16,332	16,332	(財)岡山県産業振興財団が実施する産業人材育成情報提供事業、中小企業向け人材育成カリキュラム研究・開発事業及びおほかやま産業人材育成モデル事業に対する補助	16,332	16,332	(業案どおり)	産業人材育成のためのカリキュラムの研究開発等が途中段階であり、平成20年度をもって全てを中止することが困難であることから、継続が必要とあり、事業費を精査した上で継続する
44	労政・雇用対策課	認定訓練補助事業費補助金	21,276	10,638	中小企業事業主又はその団体等が知事の認定を受けて設置する職業訓練校の運営費、整備費に対する補助	10,638	5,319	(業案どおり)	補助事業者が国からの補助を受ける要件として必要なため、補助事業者の校運営への影響を考慮の上、50%で継続する
45	労政・雇用対策課	職業能力開発協会補助金	54,812	27,406	岡山県職業能力開発協会が実施する技能検定及び職業訓練に関する指導・情報提供事業等に対する補助	10,962	5,481	(業案どおり)	民間団体が国の補助を受ける要件として必要なため、事業費を精査した上で、80%で継続する
46	人権・回和対策課	隣保館運営等事業費補助金	164,479	54,828	市町村が実施する隣保館運営等の事業及び隣保館の大規模修繕等整備事業に対する補助	8,061	2,688	(業案どおり)	市町村が国からの補助を受ける要件として必要とあり、施設整備補助は休止するが、運営費補助は現行のとおり継続する

NO	担当課	事業名	H20当初予算額		事業概要	業案(8月27日公表)		最終方針					
			うち 一般財源			H21~24削減効果額	見直し内容	H21~24削減効果額	うち 一般財源	戻し額	うち 一般財源	最終見直し内容	
47	人権・同和対策課	人権啓発推進関係事業	121,975	121,975	人権に関するイベントや広報、人権に関わる研修の開催や公正採用選考人権啓発推進員制度の推進等に要する経費	111,975	111,975	法務省からの委託事業に加え、県が最低限、独自の取組を行う事業について、10,000千円の範囲内で継続する	(業案どおり)			(業案どおり)	<ul style="list-style-type: none"> ・(見直し対象事業) ・人権週間啓発事業 ・「ハーフトゥル講座」開催事業 ・「トリック」人権啓発事業 ・人権啓発資料・資料整備事業 ・人権啓発「ハーフトゥル」推進事業 ・人権啓発推進活動事業費 ・雇用促進活動事業費
48	人権・同和対策課	人権啓発受託事業	40,458		法務省の委託を受けて実施する啓発に要する経費			法務省からの委託により実施しているため、現行のとおり継続する	(業案どおり)			(業案どおり)	
産業労働部計			7,457,466	4,825,473		2,506,193	1,836,360		2,248,168	1,578,335	258,025	258,025	

農林水産部
(単位:千円)

NO	担当課	事業名	H20当初予算額		事業概要	事業(8月27日公表)		最終方針		最終見直し内容
			うち 一般財源	H21～24削減効果額		うち 一般財源	見直し内容	戻し額		
								H21～24削減効果額	うち 一般財源	
1	農政企画課	地域振興事業交付金 農林水産業基盤整備費	714,377	511,877	農業生産基盤整備などの公共事業(市町村営等)のうち、重点支援メニュー(担い手育成、安全安心等)に資するものについて、県費を国庫に上乗せし、補助する経費	218,488	123,312	(葉菜どおり)	葉菜どおりとするが、市町村議会に既に地元負担等の合意が形成されている地区については、平成21年度新規採択地区であっても見直しの適用を戻送ることとする。 なお、補助率は見直すものの、地域格差を是正する観点から、中山間地域の支援については引き続き配慮し、現行どおりの補助率としている。	
2	農政企画課	フレッシュ農産物販売促進事業費	12,000	12,000	関係団体が実施する県産農林水産物や加工品のイメージアップや販売拡大のためのPR活動を支援する経費	3,600	3,600	(葉菜どおり)	継続的な取組が必要なことから、70%の事業費を確保し、事業を継続する。	
3	農政企画課	首都圏情報発信事業費	14,796	14,796	県産農林水産物のブランド化推進を目的に、首都圏での直伝販売事業を実施し、知名度向上や販路拡大等に向けた取組を進めるための経費	7,398	7,398	(葉菜どおり)		
4	農政企画課	ブランド確立輸出促進事業費	14,803	14,803	県産農林水産物のブランド化推進を目的に、海外での直伝販売事業を実施し、新たな市場開拓など輸出入促進に向けた取組を進めるための経費	7,401	7,401	(葉菜どおり)		
5	農政企画課	農林水産行政総合調整費	38,000	38,000	農林水産行政の総合的、効果的な推進を図るため、情報収集、諸調査、計画策定等を実施するための経費	38,000	38,000	(葉菜どおり)		
6	農業総合センター	夢農業おかやま先進技術導入支援事業費	11,200	11,200	農業試験場が開発した新品種や先進的技術等を導入する先駆的な産地に対して、必要な資材、機械、施設等の整備を支援する経費	11,200	11,200	(葉菜どおり)	葉菜どおりとするが、農業試験場が開発した新品種や新技術の普及については、市町村等と連携しながら、濃密な技術指導や他事業の活用などにより、普及スピードが鈍化しないように努める。	
7	農業総合センター	井笠農業普及指導センター実証班実証費	11,509	8,463	試験研究機関等で研究された成果を適応実証するのに必要な経費	11,509	8,463	(葉菜どおり)		
8	農業総合センター	地域農業推進総合指導費	10,619	3,540	普及指導員(農業)の普及指導活動に要する経費	5,309	1,770	(葉菜どおり)		

NO	担当課	事業名	H20当初予算額	事業概要		H21～24削減効果		見直し内容	最終方針	
				うち 一般財源	うち 一般財源	H21～24削減効果 うち 一般財源	削減率		H21～24削減効果 うち 一般財源	削減率
9	農業総合C	普及活動旅費	15,057	5,019	普及指導員(農業)の普及指導活動に要する旅費	7,528	2,509	原則のとおりに50%削減する	(案案どおり)	
10	組合指導	農協検査・指導費	28,266	28,266	農協法に基づき農協検査・経営健全化のための助言・指導を行うための経費	7,070	7,070	検査員配置を精査し、継続する	(案案どおり)	
11	組合指導	農協近代化対策費	45,500	45,500	専門推進員の設置など合併農協における農業経営の組織化、地域との連携等推進する県中央会に對する支援に要する経費	45,500	45,500	事業終期の平成21年度まで実施した上で終了する	(案案どおり)	
12	組合指導	農業経営基盤強化資金	19,109	19,109	農業経営改善に取り組み認定農業者が借り入れた資金にして市町村補助経費	0	0	債務負担行為に基づき継続する	(案案どおり)	
13	組合指導	農業近代化資金 利子補給金 ほか	38,263	37,651	国のガイドライン等による農業制度資金について県が利子補給するため に要する経費	0	0	債務負担行為に基づき継続する	(案案どおり)	
14	農業経営	担い手育成財団 細総拡充費	10,093	10,093	青年農業者等の確保育成のため、岡山県就農促進方針で県内唯一の育成センターとして指定された担い手育成財団を育成強化するための経費	5,046	5,046	原則のとおりに50%削減する	(案案どおり)	
15	農業経営	就農・就業相談 窓口整備事業費 (育成センター)	13,459	13,459	青年農業者等の確保育成のため、岡山県就農促進方針で県内唯一の育成センターとして指定された担い手育成財団が実施する各種就業支援事業を支援するための経費	6,729	6,729	原則のとおりに50%削減する	(案案どおり)	
16	農業経営	担い手経営革新 支援事業費	11,237	11,237	認定農業者を対象とした経営分析・診断や研修会を実施するとともに、民間専門家と連携した濃密な経営指導を実施するための経費	5,618	5,618	事業費を精査し、50%で継続する	(案案どおり)	

NO	担当課	事業名	H20当初予算額		事業概要	素案(8月27日公表)		最終方針					
			うち 一般財源	うち 一般財源		H21～24削減効果額 うち 一般財源	見直し内容	削減効果額		見直し内容			
17	農業経営課	担い手総合支援事業費(県協議会事業)	17,820	17,820	担い手支援の窓口である「担い手育成総合支援協議会」が実施する担い手の確保・育成に関する事業に対して支援する経費	8,910	8,910	8,910	原則のとおり50%削減する	H21～24削減効果額 うち 一般財源	うち 一般財源	最終見直し内容	
18	農業経営課	新規就農研修事業費	23,910	23,910	農協等が実施する認定就農者等を対象とした実践的な研修等について、市町村と連携し研修費を支援する経費	23,910	23,910	23,910	住民に身近な事務事業であることから、市町村に委ねる	13,830	10,080	10,080	素案どおりとするが、今後は担い手確保対策事業の再構築や他事業の活用などにより、できる限り必要な事業費の確保に努める。
19	農業経営課	認定農業者経営展開リース事業費	24,450	24,450	農業者等が水田農業の経営規模拡大を行う場合、農業機械のリース導入を支援する経費	24,450	24,450	24,450	事業終了の平成20年度まで実施した上で終了する	12,200	12,250	12,250	本年度就農研修を受けることを決めた者への支援は平成22年度まで継続するとともに、平成23年度以降もターゲット層などへの支援を継続するなど、引き続き新規就農者等の確保・定着に努める。
20	農業経営課	集落営農育成・強化サポート事業費	38,000	38,000	小規模農家も参加できる集落営農の育成に向けて、支援体制整備、リーダー育成、合意形成、規模拡大に必要な機械整備等、集落組織の発展段階に応じた支援を市町村と連携して行う経費	17,000	17,000	17,000	50%程度の事業費を確保し、継続する	(素案どおり)	(素案どおり)	(素案どおり)	素案どおりとするが、今後は担い手確保対策事業の再構築や他事業の活用などにより、できる限り必要な事業費の確保に努める。
21	農業経営課	農作物鳥獣害防止対策事業費	40,500	40,500	市町村が実施する被害防止施設(防護柵等)や、先進的被害防止策(接近警戒システム)の整備、及びインシシ、シカ等の許可捕獲を支援する経費	11,500	11,500	11,500	一部補助内容を見直す、3/4程度継続する	(素案どおり)	(素案どおり)	(素案どおり)	素案どおりとするが、平成20年2月に「鳥獣被害防止特措法」が施行され、国において被害防止施設等への補助事業が創設されており、この補助事業も有効に活用し、効果的な被害対策に努めていただくこととする。
22	農業経営課	農地保有合理化推進事業特別整備費	10,946	5,461	農地保有合理化法人が行う合理化促進事業(農地等の売買等の業務)の啓発宣伝等を支援するための経費	0	0	0	原行のとおり継続する	(素案どおり)	(素案どおり)	(素案どおり)	
23	農業経営課	農地保有合理化推進事業特別強化費	10,566	10,566	合理化促進事業(農地等の売買等の業務)を実施する農地保有合理化法人の体制強化を支援するための経費	10,566	10,566	10,566	原則のとおり廃止する	(素案どおり)	(素案どおり)	(素案どおり)	
24	生産流通課	売れる岡山米づくり推進事業費(関係団体支援経費)	14,740	14,740	地域農業の構造改革を推進するため、地域水田農業ビジョンの策定や国の施策浸透を行う関係団体を支援するための経費	14,740	14,740	14,740	原則のとおり廃止する	(素案どおり)	(素案どおり)	(素案どおり)	

NO	担当課	事業名	H20当初予算額		事業概要	事業(8月27日公表)		最終方針	
			うち 一般財源	見直し内容		H21～24削減効果額	見直し額	最終見直し内容	
25	生産流通課	生産調整推進費(農業団体等指導推進費)	23,120	23,120	米政策改革大綱を踏まえ、農業団体が行う需給調整事業を支援する経費	4,624	4,624	事業費を精査し、20%削減する	事業どおり、県の財政状況や全国の支援状況を勘案し、20%削減する。
26	生産流通課	生産調整推進費(市町村推進費)	92,420	92,420	米の需給調整システムの実効性を確保するため、市町村が行う需給調整事業を支援する経費	24,140	24,140	3/4程度の事業費を確保し、継続する	事業どおりとするが、平成18年度の国から県への税源移譲後も上乗せ交付してきた県費部分を削減するものであり、削減後でも全国平均並みの水準は確保している。
27	生産流通課	元気おかやま野菜産地形成事業費	18,979	18,979	戦略推進品目(ナス、トマト等)、加工業務用品目(たまねぎ、キャベツ等)の生産条件整備や販路拡大への取組を支援する経費	9,489	9,489	50%の事業費を確保し、継続する	事業どおりとするが、今後は生産振興対策事業の再構築や他事業の活用などにより、できる限り必要な事業費の確保に努める。
28	生産流通課	水田営農推進事業費	28,600	28,600	米・麦・大豆等の土地利用型作物の生産等に必要となる施設・機械整備を支援する経費	14,300	14,300	50%の事業費を確保し、継続する	事業どおりとするが、今後は生産振興対策事業の再構築や他事業の活用などにより、できる限り必要な事業費の確保に努める。
29	生産流通課	ぐんもの王国おかやま確立事業費	149,000	149,000	「おかやま夢白桃」、「オーロララブリッツ」等の生産拡大、生産安定、品質向上を図るための取組を支援する経費	74,500	74,500	50%の事業費を確保し、継続する	事業どおりとするが、今後は生産振興対策事業の再構築や他事業の活用などにより、できる限り必要な事業費の確保に努める。
30	生産流通課	おかやま有機無農薬農産物認定事業費	14,500	14,500	農業・化学肥料を一切使わない「おかやま有機無農薬農産物」の認定業務等を農業開発研究所へ委託するための経費	5,000	5,000	事業費を精査し、2/3程度で継続する	事業どおりとするが、認定業務に支障が生じないよう段階的に見直しする。
31	生産流通課	生産調整推進費(県調整推進費)	10,604	10,604	米政策改革大綱を踏まえ、需給調整システムの円滑な移行を推進するため、米の生産調整方針の策定指導等に要する経費	5,302	5,302	原則のとおり50%削減する	事業どおり
32	生産流通課	元気おかやま園芸産地づくり事業費	34,670	34,670	もも、スイートピーなどのブランド品目、及び将来性のある品目に絞り、生産拡大、品質向上、PR販売対策を総合的に支援するための経費	34,670	34,670	事業最終期の平成20年度まで実施した上で終了する	事業どおりとするが、今後は生産振興対策事業の再構築や他事業の活用などにより、できる限り必要な事業費の確保に努める。

NO	担当課	事業名	H20当初予算額		事業概要	案内(8月27日公表)		最終方針		見直し内容
			うち 一般財源	51,000		うち 一般財源	51,000	H21～24削減効果額	見直し額	
33	生産流通課	ピオーネ王国おやかやま創造事業費	51,000	51,000	省力化・品質向上対策として実施する施設・機械整備や販路拡大対策を支援する経費	51,000	51,000	(案内どおり)	最終見直し内容	案内どおりとするが、今後は生産振興対策事業の再構築や他事業の活用などにより、できる限り必要な事業費の確保に努める。
34	生産流通課	都道府県野菜生産出荷安定基金(価格安定事業)	24,998	24,998	市場に出荷された野菜の平均販売価格が保証基準額を下回ったときに支給される価格差補給交付金の資金負担を国、生産者とともに行う経費(大規模野菜産地指定分)	0	0	(案内どおり)		野菜の安定供給のため、全国で実施されている事業であることから、継続する
35	生産流通課	特定野菜等供給産地育成価格差補給事業費(価格安定事業)	10,105	10,105	市場に出荷された野菜の平均販売価格が保証基準額を下回ったときに支給される価格差補給交付金の資金負担を国、市町村、生産者等とともに行う経費(中規模野菜産地指定分)	0	0	(案内どおり)		野菜の安定供給のため、全国で実施されている事業であることから、継続する
36	生産流通課	岡山県野菜価格安定対策事業費(価格安定事業)	23,489	23,489	市場に出荷された野菜の平均販売価格が保証基準額を下回ったときに支給される価格差補給交付金の資金負担を市町村、生産者等とともに行う経費(単県制度)	7,829	7,829	(案内どおり)		事業費を精査し、1/3程度削減する
37	生産流通課	野菜生産農家が行う施設整備に対する支援する経費	125,000	0		0	0	(案内どおり)		現行のとおり継続する
38	畜産課	おやかやま和牛銘柄推進特別事業費	10,000	10,000	おやかやま和牛肉の銘柄推進のため肉銘柄推進協議会を支援する経費	10,000	10,000	(案内どおり)		原則のとおり廃止する
39	畜産課	自衛防疫強化総合対策事業費	12,813	8,290	畜産農家自らが実施する伝染病発生予防措置を支援するための経費	4,672	4,672	(案内どおり)		国庫補助事業については継続するが、県単独の補助事業については廃止する
40	畜産課	肉畜流通合理化事業費等	38,477	38,477	県営食肉市場における肉豚の安定出荷のために、業荷のインセンティブとして予約相対取引を行った場合に交付する出荷者への奨励金等	12,677	12,677	(案内どおり)		事業費を精査し、1/3程度削減する

NO	担当課	事業名	H20当初予算額		事業概要	事業(8月27日公表)			最終方針				
			うち 一般財源			H21~24削減効果額	見直し内容	H21~24削減効果額	戻し額	最終見直し内容			
41	畜産課	酪農大校運営費補助金 教育改善費補助金	93,597	93,597	酪農大校の運営、教育事業及び施設修繕を支援するための経費	93,597	93,597	自主的な運営を促し、県支援のあり方を見直す	(事業どおり)				事業どおりとするが、今後は酪農大校に対して、自主財源の確保、運営費の一層の削減、構成県や関係団体に対する支援要請等、自主的な運営の実現に向けた取組を促すとともに、県としてもこれらの取組に対してできる限りの協力を行うこととする。
42	畜産課	畜産経営技術高度化促進事業費	11,878	11,878	経営改善に優れた経営体を育成するために、畜産農家に対して専門家による支援指導や経営に関する情報の提供等を行うための経費	5,733	5,733	事業費を精査し、50%程度で継続する	(事業どおり)				
43	畜産課	生産性向上対策事業費	12,579	6,401	家畜の生産性を阻害する疾病群について、発生動向を把握し、対策の検討、普及を図るための経費	3,773	1,920	事業費を精査し、70%で継続する	(事業どおり)				
44	畜産課	畜種牛群整備事業費	22,879	22,879	和牛改良の基礎となる畜種素材牛の維持確保を図るとともに、受胎卵移植技術の活用により効率的な優良雌牛群の整備を推進するための経費	10,705	10,705	事業費を精査し、50%程度で継続する	(事業どおり)				
45	畜産課	肉豚価格安定事業費 (価格安定事業)	12,325	12,325	肉豚の標準取引価格が保証基準価格を下回った場合に生産者に補てん金を交付するための生産者積立金に対する助成経費	0	0	現行のどおり継続する	(事業どおり)				
46	畜産課	肉用牛肥育経営安定対策事業費 (価格安定事業)	18,579	18,579	肉用牛の平均推定所得が基準家賃労働費を下回った場合に生産者に補てん金を交付するための生産者積立金に対する助成経費	0	0	現行のどおり継続する	(事業どおり)				
47	畜産課	鶏卵価格等安定対策事業費 (価格安定事業)	49,000	49,000	鶏卵の標準取引価格が補てん基準価格を下回った場合に生産者に補てん金を交付するための生産者積立金に対する助成経費	0	0	現行のどおり継続する	(事業どおり)				
48	畜産課	食肉市場整備事業 県價利子償還費	134,959	134,959	県営食肉地方卸売市場整備に係る県價利子償還に対する繰出金	31,796	31,796	現行のどおり継続する (償還計画どおり)	21,776	21,776	10,020	10,020	現行のどおりとするが、平成20年度での整備費を加味し、償還計画を変更する。

NO	担当課	事業名	H20当初予算額		事業概要	素案(8月27日公表)		最終方針		最終見直し内容
			うち 一般財源	うち 一般財源		H21~24削減効果額	見直し内容	H21~24削減効果額	戻し額	
49	畜産課	食肉市場整備事業 県産元金償還費	341,060	341,060	県営食肉地方卸売市場整備に係る 県産元金償還に対する繰入金	△ 209,583	△ 209,583	(素案どおり)		
50	畜産課	家畜ふん尿処理 システム化施設 設置事業費	10,000	10,000	市町村、農協、任意組合等が行う 家畜ふん尿処理施設の整備を支援 するための経費	10,000	10,000	(素案どおり)		
51	畜産課	【産廃処理当 業】 たい肥を活用！ おかやまブランド 農産物成環事業 費(散布組織支 援)	13,155	13,155	良質なたい肥を活用した有機農産 物の生産拡大を図るたい肥散布組 織の活動を支援する経費	13,155	13,155	(素案どおり)		素案どおりとするが、本事業はモデル的に実施し たものであり、今後はこれらの成果を踏まえ、関係 団体等との連携のもと、たい肥散布作業受託組織 をホームページで紹介するなど、たい肥の円滑な 流通促進に努める。
52	畜産課	乳用牛群総合改 良推進事業費	16,331	16,331	優良乳用種雄牛の選抜、乳用雌牛 の能力検定・繁殖管理等の実施に 対する支援に要する経費	2,750	2,750	(素案どおり)		素案どおりとするが、効果的な飼養管理による酪 農経営の安定を図ることが必要であることから、 検定方法の変更や回数削減などをを行い、事業を 実施する。
53	畜産課	家畜伝染病予防 費	74,236	26,253	家畜伝染病の発生予防及びまん延 防止のための検査や防疫対策(注 射、消毒等)を行うための経費	1,218	1,218	(素案どおり)		
54	畜産課	畜産の里育成強 化対策事業費	87,500	0	畜産農家が行う施設(畜舎等)整備 の支援に要する経費	0	0	(素案どおり)		
55	耕地課	国営造成施設管 理体制整備促進 事業費	18,282	6,094	国営造成施設及びこれと一体不可 分な国営附帯県営造成施設の管 理主体(土地改良区)への維持管 理支援に要する経費	6,094	6,094	(素案どおり)		事業最終期の平成21年度までは継続することとし、 平成22年度から廃止する。
56	耕地課	土地改良施設維 持管理適正化事 業費	39,000	39,000	土地改良施設の整備補修のため、 施設の維持管理者が行う修繕経費 積立金の一部を補助するための経 費	15,600	15,600	(素案どおり)		素案どおりとするが、平成20年度において、県営 で造成した土地改良施設の老朽化調査や改修履 歴のデータベース化を行ってより、これをもとに最 適なタイミングを判断し、効果的な修繕を実施す る。

NO	担当課	事業名	H20当初予算額	事業概要		H21～24削減効果額		見直し内容	最終方針		最終見直し内容
				うち 一般財源	事業概要	うち 一般財源	見直し内容		H21～24削減効果額 うち 一般財源	見直し額 うち 一般財源	
57	耕地課	土地改良施設修繕保全事業費	13,650	2,730	国又は県が造成した農業水利施設の長寿命化を図るための的確な施設の機能診断・機能保全対策、劣化防止のための修繕工事等に要する経費	6,825	1,365	事業(修繕)計画を見直し、原則のとおり50%削減し、着実に実施する	(事業どおり)	事業どおりとするが、平成20年度において、県営で造成した土地改良施設の老朽化調査や改修履歴のデータベース化を行っており、これをもとに最適なタイミングを判断し、効果的な修繕を実施する。	
58	耕地課	基幹水利施設管理事業費	38,512	19,096	国営事業で造成した基幹水利施設(空田渡寺間排水機場、藤田大曲市町村)に対して管理経費を支援するための経費	4,030	1,993	事業(修繕)計画を見直し、修繕経費について原則のとおり50%程度削減し、着実に実施する	(事業どおり)	事業どおりとするが、施設の老朽程度や改修履歴のデータベースをもとに、最適なタイミングを判断し、効果的な修繕を実施する。	
59	耕地課	新田原井堰等維持管理費	145,118	46,255	新田原井堰の操作及び維持管理を行う経費	27,188	8,156	事業(修繕)計画を見直し、修繕経費について原則のとおり50%程度削減し、着実に実施する	(事業どおり)	事業どおりとするが、施設の老朽程度や改修履歴のデータベースをもとに、最適なタイミングを判断し、効果的な修繕を実施する。	
60	耕地課	児島瀧縮切堤防等維持管理費	323,389	102,701	児島瀧縮切堤防等の操作及び維持管理を行う経費	16,175	4,853	事業(修繕)計画を見直し、修繕経費について原則のとおり50%程度削減し、着実に実施する	(事業どおり)	事業どおりとするが、施設の老朽程度や改修履歴のデータベースをもとに、最適なタイミングを判断し、効果的な修繕を実施する。	
61	耕地課	土地改良調査計画費	10,000	5,000	公共事業(土地改良事業)の計画策定経費	3,000	1,500	事業費を精査し、30%削減する	(事業どおり)	事業どおりとするが、この削減は公共事業の縮減に伴う進度調整を実施するものである。	
62	耕地課	農村振興総合整備実施計画費(美作)	10,000	2,500	公共事業(土地改良事業)の計画策定経費	3,000	750	事業費を精査し、30%削減する	(事業どおり)		
63	耕地課	農業水利施設活性化基礎調査費	16,573	14,773	農業用水の水質調査や施設の現状調査、水利権の更新を迎える地区の現地調査等を行うための経費	3,600	1,800	水質調査は廃止するが、水利権更新のための現地調査等は、現行のとおり継続する	(事業どおり)		
64	耕地課	換地処分清算金	200,000	0	ほ場整備等の土地の形質変更に伴う土地評価の変動を調整するための清算金	0	0	現行のとおり継続する	(事業どおり)		

NO	担当課	事業名	H20当初予算額	事業概要	事業(8月27日公表)		最終方針		最終見直し内容	
					H21~24削減効果額	見直し内容	H21~24削減効果額			戻し額
							うち 一般財源	うち 一般財源		
65	耕地課	小規模基盤整備 事業助成費	143,325	農林漁業金融公庫から小規模基盤 整備事業(区画整理)に要する費用 を借り入れた者の償還を助成する 経費	33,073	債務負担行為に基 づき継続する (新規採択は廃止 済)	33,073	うち 一般財源	(素案どおり)	
66	耕地課	小規模ため池補 強事業助成費	720,787	農林漁業金融公庫から小規模ため 池補強事業に要する費用を借り入 れた者の償還を助成する経費	55,523	債務負担行為に基 づき継続する 平成21年度以降の 新規採択地区から補 助率等を見直す	55,523	うち 一般財源	(素案どおり)	3年間の経過措置を設け、補助率の見直し(65% →50%)の適用を平成24年度からとする。
67	耕地課	農地・水・環境保 全向上対策共同 活動支援事業費	132,875	地域住民が共同して農地・農業用 水等の資源を良好に保全する取組 を支援するための経費	15,651	全国で実施されてい る事業であり、事業 費を精査し、90%程 度で継続する	15,651	うち 一般財源	(素案どおり)	素案どおりとするが、本年度の交付実績から今後 の交付見込額は確保可能と考える。
68	耕地課	農用水水源 地保全対策事業 費	12,000	良質な農用水の安定的な供給を 確保するため、農用水水源地に おいて調査等を実施する経費	0	現行のとおり継続す る	0	うち 一般財源	(素案どおり)	
69	農村振 興課	農業会議組織等 活動事業費等	14,798	県農業会議が実施する農業委員会 委員、職員に対する講習、各種調 査、情報提供等を支援する経費	7,898	原則のとおり50% 程度削減する	7,898	うち 一般財源	(素案どおり)	素案どおりとするが、県農業会議の運営効率化を 促していくこととする。
70	農村振 興課	経営構造対策事 業(経営構造コンダ クター設置費)	15,000	経営構造対策事業等の円滑な実 施や実施地区に対する経営管理指 導等を行うために、県経営構造対 策協議会が実施する経営構造コン ダクター設置を支援する経費	15,000	職員で実施する	13,760	うち 一般財源	(素案どおり)	
71	農村振 興課	中山間地域等直 接支払基金積立 金	556,335	中山間地域等直接支払対策事業 の事業原資(国庫)の積立	0	現行のとおり継続す る	0	うち 一般財源	(素案どおり)	
72	農村振 興課	中山間地域等直 接支払交付金	1,224,866	集落協定又は個別協定の合意に 基づき、5年以上継続して農業生産 活動を行う農業者等に市町村経由 で交付金を交付するために必要な 経費	412,955	全国で実施されてい る事業であり、現行 のとおり継続する	0	うち 一般財源	(素案どおり)	

NO	担当課	事業名	H20当初予算額	H21～24削減効果額		見直し内容	最終方針	
				うち 一般財源	見直し内容		最終見直し内容	
							うち 一般財源	うち 一般財源
73	農村振興課	農業委員会費(委員手当、職員設置費等)	113,854	827	827	単價算業分は廃止するが、それ以外は継続する	(案案どおり)	
74	農村振興課	農業会議費(会議員手当、職員設置費)	12,811	0	0	現行のとおり継続する	(案案どおり)	
75	農村振興課	経営構造対策事業費	18,751	0	0	現行のとおり継続する	(案案どおり)	
76	農村振興課	中山間地域等直接支払推進事業費(市町村事務費)	19,555	0	0	現行のとおり継続する	(案案どおり)	
77	農村振興課	新山村振興等農林漁業特別対策事業費	51,455	0	0	現行のとおり継続する	(案案どおり)	
78	水産課	漁業振興特別対策事業費	43,000	13,000	13,000	70%の事業費を確保し、継続する	(案案どおり)	案案どおりとするが、事業の緊急性や必要性を考慮した上で事業を着実に実施していく。
79	水産課	漁業経営構造改善事業費	39,534	6,804	6,804	国庫補助に上乗せしている県補助金は廃止する	(案案どおり)	案案どおり、県の財政状況を勘案し、国庫補助への奨励的な上乗せ補助は廃止する。
80	水産課	市町村漁港事業指導監督費	11,525	5,763	1,567	事業費を精査し、17840%程度削減する	(案案どおり)	

農林水産部
(単位:千円)

NO	担当課	事業名	H20当初予算額		事業概要	事業(8月27日公表)		最終方針		最終見直し内容
			うち 一般財源	0		H21~24削減効果額	見直し内容	H21~24削減効果額	うち 一般財源	
81	水産課	漁港高度利用対策事業費	10,000	0	漁船の安全な航行を図るため、市町村が実施する漁港内の維持浚渫事業に対する支援経費	0	0	0	0	(素案どおり)
82	林政課	森林組合経営改善事業資金貸付金	10,000	0	原木しいたけ、乾しいたけの生産振興を図る団体に對する単年度貸付金(有利子)	10,000	0	0	0	(素案どおり)
83	林政課	おかやま木の住まい普及事業費	80,000	67,850	県産材の需要拡大を図るため、県産材を一定量以上使用して木造住宅を建築する者に対して、県産材の使用量に応じて30万円~50万円の助成を行うために必要な経費	40,000	33,925	40,000	33,925	(素案どおり)
84	林政課	松くい虫防除事業費(伐倒駆除等対策)	24,850	24,850	空中又は地上から行う薬剤散布や、被害木の伐倒など総合的な松くい虫防除対策を実施し、被害の早期終息による森林の保全を図るための経費	24,850	24,850	24,850	24,850	(素案どおり)
85	林政課	松くい虫防除事業費(予防対策)	46,582	46,582	空中又は地上から行う薬剤散布や、被害木の伐倒など総合的な松くい虫防除対策を実施し、被害の早期終息による森林の保全を図るための経費	13,974	13,974	13,974	13,974	(素案どおり)
86	林政課	林業振興基金事業費	575,400	100,000	林業労働力の安定的な確保等を図るために設けられた、(財)岡山県林業振興基金に對する出捐及び運用・事業資金の貸付	100,000	100,000	100,000	100,000	(素案どおり)
87	林政課	森林整備地域活動支援基金	182,213	0	事業原資(国庫)の積立経費	0	0	0	0	(素案どおり)
88	林政課	岡山県おかやまの森整備公社経営改善推進基金積立金	244,521	0	基金運用益の積立金	0	0	0	0	(素案どおり)

NO	担当課	事業名	H20当初予算額	H21～24削減効果額		見直し内容	最終方針	
				うち一般財源	うち一般財源		見直し額 うち一般財源	最終見直し内容
89	林政課	おかやま森づくり県民拠基金積立金	560,458	560,184	0	現行のとおり継続する	(案案どおり)	
90	林政課	岡山県造林事業等特許繰出金	1,462,744	162,206	23,694	県営林の維持管理経費について、事業計画を精査し、70%の事業費を確保した上で継続する	(案案どおり)	
91	林政課	低コスト森林整備促進事業費	15,500	15,500	15,500	事業最終期の平成22年度まで実施した上で終了する	(案案どおり)	
92	林政課	【森づくり県民税充当事業】水源の森整備事業費	27,285	0	27,285	事業最終期の平成20年度まで実施した上で終了する	(案案どおり)	
93	林政課	森林情報データベース整備費	39,400	19,700	39,400	事業最終期の平成21年度まで実施した上で終了する	(案案どおり)	データベース整備が当初見込みより早期に完了するため、平成20年度で終了する。
94	林政課	冷夏、長雨緊急対策元利償還助成事業	80,122	80,122	62,365	債務負担行為に基づき継続する(新規採択は廃止済)	(案案どおり)	
95	林政課	大規模林道事業負担金	216,416	216,416	36,041	債務負担行為に基づき継続する	(案案どおり)	
96	林政課	森林調査費	13,868	13,868	4,160	全国で実施されている事業であり、事業費を精査し、70%で継続する	(案案どおり)	

NO	担当課	事業名	H20当初予算額		事業概要	事業(8月27日公表)		最終方針				
			うち 一般財源	H21~24削減効果額		見直し内容	戻し額		最終見直し内容			
							うち 一般財源	うち 一般財源				
97	林政課	森林整備地域活動支援交付金	272,250	90,750	事業者等による森林の施業、経営の集約化に必要な情報収集活動、所有者等による施業実施区域の明確化及び歩道の整備など地域活動の支援に要する経費	54,450	18,150	全国で実施されている事業であり、事業費を精査し、80%で継続する	0	54,450	18,150	協定の締結状況等を勘案し、現行のとおり継続する。
98	林政課	【森づくり県民税 充当事業】 ニューフォレスト タワー育成支援事業費	12,000	0	林業就業者の育成と定着化を図るため、林業専業体が行う職場内研修を支援する経費	0	0	現行のとおり継続する	(案案どおり)			
99	林政課	【森づくり県民税 充当事業】 おかやまの木で つくる快適環境 整備促進事業費	20,000	0	市町村等が、県産材を利用した公共施設等の床・壁、学習用机、木製遊具等の整備を行う場合の支援に要する経費	0	0	現行のとおり継続する	(案案どおり)			
100	林政課	【森づくり県民税 充当事業】 ニューフォレスト タワー創造事業費	28,870	0	森林施業技術の習得を県、市町村の管理する森林利用施設の整備により行わせるための経費	0	0	現行のとおり継続する	(案案どおり)			
101	治山課	森林保全巡視費	50,963	49,017	森林保護巡視員を配置し、森林パトロールを行い、保安林内等での林火発生等の違反防止など森林の適正な管理と山火事防止を図るための経費	50,963	49,017	職員で実施する	(案案どおり)			
102	治山課	治山施設維持管理費	32,962	962	県管理の治山施設の補修、改良、応急工事、点検調査を行うための経費	16,481	481	事業(修繕)計画を員直し、原則のおおりに50%削減し、着実に実施する	(案案どおり)			
103	治山課	【森づくり県民税 充当事業】 風倒木危険箇所 解消促進事業費	19,138	0	放置されている風倒木危険箇所等において、森林機能回復のために行う二次災害防止や広葉樹林化施策を支援する経費	19,138	0	事業終期の平成20年度まで実施した上で終了する	(案案どおり)			
104	治山課	【森づくり県民税 充当事業】 風倒木等活用治 山施設整備費	20,000	0	生活環境保全林など入り込み者が多く展示効果の高い箇所において、風倒木等を活用した治山施設(落石防護柵、遊歩道等)を整備するための経費	20,000	0	事業終期の平成20年度まで実施した上で終了する	(案案どおり)			

NO	担当課	事業名	H20当初予算額		事業概要	事業(8月27日公表)			最終方針						
			うち 一般財源			H21~24削減効果額	うち 一般財源	見直し内容	H21~24削減効果額	うち 一般財源	見直し額	うち 一般財源	最終見直し内容		
105	治山課	保安林損失補償金	19,426	18,050	保安林の指定により、森林所有者等が通常要する損失を補償するための経費	0	0	0	0	全国で実施されている事業であり、現行のとおりに継続する	(事業どおり)				
106	治山課	間伐生産基礎整備専業費	17,399	0	高性能林業機械の導入を支援する経費	0	0	0	0	現行のとおりに継続する	(事業どおり)				
107	治山課	未整備森林緊急公的整備モデル事業費	45,000	0	既存の国庫補助事業の対象とならない高齢級(46~60年生)の森林を中心に所有者による自主的な整備が進まない未整備森林の間伐を支援する経費	0	0	0	0	現行のとおりに継続する	(事業どおり)				
108	治山課	【森づくり県民税 充当事業】 森づくり作業道整備専業費	36,950	0	間伐等の森林施業に必要な作業道間の開設・補修を支援するための経費	0	0	0	0	現行のとおりに継続する	(事業どおり)				
109	治山課	【森づくり県民税 充当事業】 CO2吸収源対策緊急間伐事業費	138,000	0	経営を放棄した森林所有者に代わって間伐を実施する森林組合を支援するための経費	0	0	0	0	現行のとおりに継続する	(事業どおり)				
110	治山課	【森づくり県民税 充当事業】 森林機能強化事業費	148,343	0	国庫補助の対象とならない奥地林等の間伐を支援するための経費	0	0	0	0	現行のとおりに継続する	(事業どおり)				
農林水産部計			11,150,728	5,449,253		1,505,975	1,195,474				1,416,585	1,142,384	89,390	53,090	

NO	担当課	事業名	H20当初予算額		事業概要	案(8月27日公表)		最終方針		最終見直し内容
			うち 一般財源	69,541		H21～24削減効果額	見直し内容	H21～24削減効果額	戻し額	
1	監理課	瀬戸大橋開通20周年記念事業費	69,541	69,541	開通20周年を迎えた瀬戸大橋の記念イベント、キャンペーン等を行うための経費	69,541	69,541	(案案どおり)		案案どおり、事業終期の平成20年度まで予定どおり実施した上で終了する
2	監理課	独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構構出資金	2,651,939	939	独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構への出資金			(案案どおり)		案案どおり、現行のまま継続する
3	監理課	建設業適正化推進点検事業費	10,824	202	経営事項審査査査義務及び建設業許可関係業務の補助を行う嘱託員の人件費等	10,824	202	10,824	202	業務処理に専門的知識等を要することから、現行のまま継続する
4	技術管理課	電子入札システム機能拡充整備費	12,341	12,341	公共工事発注過程の透明性の向上、入札事務の省力化、入札参加者の負担軽減を図るために整備した電子入札共通基盤システムの保守管理経費	3,702	3,702	(案案どおり)		案案どおり、保守頻度等の見直しを行うことにより、原則どおり30%程度の経費削減を図る。
5	用地課	道路等用地取得費繰出金	1,000,000		公共事業用地の先行取得に必要な資金を特別会計に繰り出すもの			(案案どおり)		案案どおり、現行のまま継続する
6	道路建設課	橋りょう長寿命化対策費	23,160	23,160	老朽化した橋りょうの長寿命化を図ることにより、ライフサイクルコストを低減させることを目的として、適切な点検を行い現状把握及び評価を実施するとともに、評価に基づく補修・補強計画を策定し、適切な計画管理が可能となるシステムを開発するための経費	23,160	23,160	(案案どおり)		案案どおり、事業終期の平成21年度まで実施した上で終了する
7	道路建設課	道路施設長寿命化対策事業費(橋梁緊急修繕)	88,000	9,000	道路施設が急速に高齢化していく中、社会資本のストックを有効かつ効率的に活用することとして、道路橋りょうの長寿命化を図るための緊急改修に要する経費	88,000	9,000	(案案どおり)		案案どおり、事業終期の平成22年度まで実施した上で終了する

NO	担当課	事業名	H20当初予算額		事業概要	案(8月27日公表)			最終方針		
			うち 一般財源	H21~24削減効果額 うち 一般財源		見直し内容	H21~24削減効果額		最終見直し内容		
							うち 一般財源	戻し額 うち 一般財源			
8	道路建設課	一般道路事業調査費(道路建設費分)	64,000	64,000	道路・橋りょうの新設・改良に係る国庫補助環境の予算調査等に要する経費	22,000	22,000	事業費を精査し、1/3程度削減する	(案案どおり)		案案どおり、一部調査の進捗調整を図ることにより、1/3程度の経費削減を図る
9	道路建設課	市町村道路事業指導監督費	18,000		市町村が国庫補助を受けて実施する道路事業の指導・監督に要する経費			現行のどおり継続する	(案案どおり)		案案どおり、現行のまま継続する
10	道路建設課	道路関係受託事業費(市町村道等質的改良)	18,000		道路改築等の事業実施に併せて、市町村等からの委託を受けて道路関係工事を実施するための経費			現行のどおり継続する	(案案どおり)		案案どおり、現行のまま継続する
11	道路建設課	おかやまアダプト推進事業費(助成分)	28,770	28,770	県管理道路・河川、海岸及び公園の一定区域を養子(アダプト)とみなして、清掃、緑化管理等を行う団体活動への助成	13,410	13,410	活動団体に対する補助上限を1/2とするこにより、事業費を削減する	13,410	13,410	協働の精神やアダプト事業の効果に鑑み、現行のまま継続する
12	道路建設課	おかやまアダプト推進事業費(サイン設置等)	17,676	17,676	アダプト実施に伴うアダプトサイン設置・保険加入、安全資材購入、バビネット作成等に要する経費	14,866	14,866	県によるアダプトサインの設置及びバビネット作成を取りやめることにより、事業費を削減する	(案案どおり)		案案どおり、アダプト実施に伴う保険加入経費、安全資材購入費を確保しつつ、県によるアダプトサインの設置及びバビネット作成を取りやめることにより、事業費を削減する
13	道路建設課	雨量表示機能付情報板整備事業費	17,100	1,100	異常気象時、通行規制を実施する区間の前後に、雨量情報を提供する施設をモジュール的に整備するための経費	17,100	1,100	事業終期の平成20年度まで実施した上で終了する	(案案どおり)		案案どおり、事業終期の平成20年度まで実施した上で終了する
14	道路建設課	快適歩行空間整備事業費(歩道等のUD化)	15,900	1,900	乗降客の多い駅につながる県管理道路をモデルとして、地域住民・市町村と協働で重点整備を実施し、より快適な歩行空間を創設するための経費	15,900	1,900	他事業で対応する	(案案どおり)		平成21年度終了事業であるが、案案どおり、本年度をもって終了することとし、残事業は他事業で対応する
15	道路建設課	快適歩行空間整備事業費(緑空間の改善)	65,000	2,000	乗降客の多い駅につながる県管理道路をモデルとして、地域住民・市町村と協働で重点整備を行うとともに、効果的な環境改善を実施し、より快適な歩行空間を創設するための経費	65,000	2,000	事業終期の平成20年度まで実施した上で終了する	(案案どおり)		案案どおり、事業終期の平成20年度まで実施した上で終了する

NO	担当課	事業名	H20当初予算額		事業概要	事業(8月27日公表)		最終方針		最終見直し内容
			うち 一般財源	H20当予算額		うち 一般財源	見直し内容	戻し額		
								うち 一般財源	H21~24削減効果額	
16	河川課	洪水情報等提供 推進事業費	25,254	25,254	県民が容易に洪水情報を得ることができ体制を強化するため、水位情報提供地域の拡充、重要水防箇所の指定、わかりやすい量水標や重要水防箇所の標示板を設置するための経費等	16,058	16,058	(素案どおり)	素案どおり、実績浸水水位調査及びGIS浸水規定区域図作成を中止するとともに、その他の事業の進捗調査を行うことにより、単年度事業費を50%削減する	
17	河川課	河川海岸調査委託費	67,685	67,685	新規改修予定河川海岸の改修計画策定のための調査等及び河川海岸管理者に義務づけられている調査等に要する経費	15,785	15,785	(素案どおり)	素案どおり、現行のまま継続する。	
18	河川課	水資源調査費	33,678	33,678	県民局、支局再編に伴うダム水防体制の再構築のため、ダム操作規則の改訂に向けた検討を行うための経費	21,612	33,678	(素案どおり)	素案どおり、事業終期の平成20年度まで実施した上で終了する	
19	河川課	【産廃税充当事業】 エコバー推進モデル事業費(浚渫・築堤)	17,016	17,016	河川工事で発生する粘性土や汚泥等の発生を抑制するため、土質改良を行い、堤防の補強に活用するモデル事業の実施に要する経費	17,016	17,016	(素案どおり)	素案どおり、事業終期の平成20年度まで実施した上で終了する	
20	河川課	水資源開発促進費 (三室川ダム)	25,294	18,294	三室川ダム関連周辺整備事業に係る新見市(旧神郷町)に対する財政支援			(素案どおり)	素案どおり、現行のまま継続する	
21	河川課	水資源開発促進費 (十屋ダム)	54,779	33,132	十屋ダム関連周辺整備事業、水道水源開発施設整備事業に係る新見市に対する財政支援			(素案どおり)	素案どおり、現行のまま継続する	
22	河川課	船穂町振興特別対策費	72,016	72,016	旧船穂町総合振興計画事業の実施に係る倉敷市(旧船穂町)に対する財政支援			(素案どおり)	事業計画を作成して時間も経過していることから、改めて協議の場が待てるよう、倉敷市と協議を続ける	

NO	担当課	事業名	H20当初予算額	事業概要		H21～24削減効果額		見直し内容	最終方針	
				うち 一般財源	うち 一般財源	うち 一般財源	うち 一般財源		最終見直し内容	
										見直し内容
23	河川課	吉田ダム関連費 (基金助成費)	126,864	126,864	吉田ダム水源地域振興事業の要 施に係る鏡野町(旧鏡野町、旧奥 津町)への財政支援を行う(財)吉 井川水源地域対策基金への助成			現行のとおり継続す る	(案案どおり)	案案どおり、現行のまま継続する
24	河川課	河川関係受託事 業費	339,100		河川改修事業の実施に併せて、市 町村管理の道路橋の改築工事等を 実施するための経費			現行のとおり継続す る	(案案どおり)	案案どおり、現行のまま継続する
25	河川課	市町村災害土木 復旧事業指導監 督費	40,000		市町村が国庫補助を受けて実施す る災害土木復旧事業の指導・監督 に要する経費			現行のとおり継続す る	(案案どおり)	案案どおり、現行のまま継続する
26	河川課	単年度災害土木復 旧費	150,000		H20年発生単年度災害の復旧に要す る経費			現行のとおり継続す る	(案案どおり)	案案どおり、現行のまま継続する。
27	港湾課	【産廃税充当事 業】 玉島ハーバーア イランド整備事業費	21,000	21,000	玉島ハーバーアイランド環境産業 ゾーン内の緑地において、リサイク ル製品等を活用し、施設整備する とともに、新たなリサイクル製品の 活用を場を提供し、県民が見て「 触れる」体験学習ができる場とす るための経費	21,000	21,000	事業終期の平成21 年度まで実施した上 で終了する	(案案どおり)	案案どおり、事業終期の平成21年度まで実施した 上で終了する
28	港湾課	港湾大規模浚渫 費(一般)	100,000	4,228	主に貨物船が利用する水域におい て、船舶航行の安全及び効率的な 利用の確保を目的として、公共岸 壁等を利用する船舶が使用する航 路・泊地を浚渫するための経費			現行のとおり継続す る	(案案どおり)	案案どおり、現行のまま継続する
29	港湾課	港湾大規模浚渫 費(企業)	168,000		主に貨物船が利用する水域におい て、船舶航行の安全及び効率的な 利用の確保を目的として、公共性 の高い特定の企業が使用する航 路・泊地を浚渫するための経費	84,000		原則のとおり50% 削減し、着実に実施 する	(案案どおり)	案案どおり、進捗調整により、単年度事業費を原 則どおり50%削減し、着実に実施する
30	港湾課	航行改善緊急共 同事業費	141,000	37,600	水島港における主に貨物船が利用 する水域施設で、緊急対策として埋 没した航路・泊地を浚渫するための 経費	141,000	37,600	事業終期の平成20 年度まで実施した上 で終了する	(案案どおり)	案案どおり、事業終期の平成20年度まで実施した 上で終了する

NO	担当課	事業名	H20当初予算額	事業概要	事業(8月27日公表)		最終方針		最終見直し内容
					H21～24削減効果額	見直し内容	H21～24削減効果額	戻し額	
			うち 一般財源				うち 一般財源		
31	港湾課	水島港ポートナビスサポート事業費	17,892	水島港内における安全で効率的な航行の管理支援を図るため、港湾情報の一元管理と情報提供を行うための経費	8,946	うち 一般財源	(素案どおり)	(素案どおり)	素案どおり、現行のまま継続する。
32	港湾課	コンテナ荷さばき施設整備事業費	16,000	水島港国際物流センター(株)が整備する荷さばき施設を、近隣港湾より安価に利用できるよう、倉敷市とともに整備事業費の一部について補助するもの	16,000	うち 一般財源	16,000	(素案どおり)	素案どおり、事業終期の平成20年度まで実施した上で終了する
33	港湾課	小型船施設整備事業費	15,000	県管理港湾内の漁船対策として、野積場・荷さばき用地等を整備するための経費	15,000		15,000	(素案どおり)	素案どおり、財政状況に鑑み、当分の間休止する
34	港湾課	プレジャーボート施設整備費	50,000	プレジャーボート施設の整備に要する経費	50,000		50,000	(素案どおり)	素案どおり、財政状況に鑑み、当分の間休止する
35	都市計画課	後楽園特別会計線出金	91,105	後楽園の管理運営に要する経費のうち入園料収入等を充当しても、なお不足する額を後楽園特別会計に繰り出すもの	91,105		24,015	(素案どおり)	素案どおり、後楽園の管理経費の削減を図ることにより、線出金を減額する
36	都市計画課	後楽園魅力づくり事業費	37,666	「おかやま後楽園300年祭」で好評を得た幻想庭園等のイベントを、後楽園の新たな年中行事として加え、継続して実施するための後楽園魅力づくり実行委員会への負担金	37,666		22,202	(素案どおり)	素案どおり、経費削減を図った上で、夏の風物詩となっている幻想庭園に対する負担金のみ継続する
37	都市計画課	都市計画基礎調査費	19,593	概ね5年ごとに行うこととされている都市の現況、地価、人口、住宅事情、都市施設の状況等の調査結果を基に、都市計画区域マスタープランを作成するための経費	19,593		9,796	(素案どおり)	素案どおり、資料作成の一部を職員対応とすると等により、50%程度の経費削減を図る

NO	担当課	事業名	H20当初予算額	H21～24削減効果額		見直し内容	最終方針		
				うち 一般財源			見直し額 うち 一般財源	最終見直し内容	
38	都市計画課	市町村都市計画事業指導監督費	30,000			現行のとおりに継続する	(案案どおり)		案案のとおりに、現行のまま継続する
39	都市計画課	都市計画関係委託事業費	23,200			現行のとおりに継続する	(案案どおり)		案案のとおりに、現行のまま継続する
40	都市計画課	都市公園特定施設整備補助金	41,509	41,509		現行のとおりに継続する	(案案どおり)		案案のとおりに、現行のまま継続する
41	都市計画課	全国都市緑化フェア実行委員会負担金	513,204	513,203	513,204	事業終期の平成21年度まで実施した上で終了する なお、平成21年度予算については、事業費の精査を行い、予定事業費(負担金)の10%程度を削減する	(案案どおり)	4,900	案案のとおりに、事業終期の平成21年度まで実施した上で終了する なお、平成21年度予算については、事業費の精査を行い、予定事業費(負担金)の10%程度を削減する
42	下水道課	公共下水道建設事業費補助	25,270	25,270	25,270	公共下水道の普及率向上と早急な整備促進を図るため、市町村が実施する単独管渠整備に対する補助	20,370	20,370	事業実施中である団体への補助については、計画どおり実施した上で、平成24年度をもって廃止する
43	下水道課	児島湖流域下水道周辺環境整備事業費	10,869	2,435	10,869	児島湖流域下水道浄化センター周辺地域の道路、公園、用排水路等の生活基盤等の環境整備を実施するための経費			案案のとおりに、事業終期の平成20年度まで実施した上で終了する
44	下水道課	流域下水道事業特別会計繰出金	814,584	814,584		児島湖流域下水道浄化センターの管理費、建設費、県償元利償還等に充当する繰出金			案案のとおりに、現行のまま継続する

NO	担当課	事業名	H20当初予算額		事業概要	素案(8月27日公表)		最終方針			
			うち 一般財源	60,000		うち 一般財源	見直し内容	H21～24削減効果額		戻し額	最終見直し内容
								うち 一般財源	30,000		
45	建築指導課	災害時孤立地区支援事業費	60,000	60,000	広域災害発生時に、孤立する恐れのある近隣市町村の都市や集落に居住する住民を受け入れるため、本原の地域防災計画に位置づけて実施する市町村の地域防災拠点の施設整備に対する補助	30,000	30,000	補助金交付期間を2倍に延長することにより単年度交付金額を1/2とする (素案どおり)	素案どおり、両市への補助総額は確保した上で、補助金交付期間を2倍に延長することにより単年度交付金額を1/2とする ただし、整備事業実施中の終社市に対しては、事業実施に影響が及ばないよう、整備事業最終年度である平成21年度については補助金額を現行のままとする		
46	建築指導課	住宅・建築物耐震診断事業費(補助分)	12,880	12,880	県民が安全で安心して暮らせるまちづくりを推進するため、耐震診断を実施する者に補助を行う市町村に対する補助			(素案どおり)	素案のとおり、現行のまま継続する		
47	建築指導課	市街地再開発事業費(補助分)	196,000	196,000	既成市街地における土地の合理的かつ健全な高度利用と都市機能の更新を図るため、耐火共同建築物への建替えと併せて、公共施設等への整備を一体的に行う者に対して補助する市町村に対して行う補助	196,000	196,000	(素案どおり)	「まちづくりについては基本的に市町村が自ら考え、その責任において実施していくべきものである」とする考え方を基本に、素案どおり、再開発事業者への支援は市町村に委ねるものとして終了する		
48	住宅課	住宅新築資金等貸付助成事業費	134,805	53,277	住宅新築資金等貸付助成事業を起債により実施した市町村に対して、その起債償還額の一部を補助するのと同時に、償還回収に要する経費の一部等を補助するもの			(素案どおり)	素案のとおり、現行のまま継続する		
49	住宅課	個人住宅建設資金貸付金	10,041	10,041	高齢者・母子世帯等であり、かつ住宅の建設資金が不足する者に対し、低利融資を行うため、金融機関へ原資預託するもの			(素案どおり)	素案のとおり、現行のまま継続する		
50	住宅課	持家促進臨時特別資金貸付金	65,485	65,485	景気浮揚対策として、住宅建設資金が不足する者に対し、低利融資を行うため、金融機関へ原資預託するもの			(素案どおり)	素案のとおり、現行のまま継続する		
51	住宅課	経営支援対策資金(住宅供給公社貸付金)	650,000	650,000	県の住宅施策の一部を担う住宅供給公社に対し、運営資金の貸し付けを実施するもの	650,000		(素案どおり)	素案どおり、平成21年度に予定されている住宅供給公社解散により、終了する		

NO	担当課	事業名	H20当初予算額	事業概要		H21～24削減効果額		見直し内容	最終方針					
				うち 一般財源	事業概要	うち 一般財源	削減効果額		見直し額	うち 一般財源	最終見直し内容			
52	住宅課	宅地買戻事業資金 (住宅供給公社貸付金)	1,722,997		県民の持家取得を促進するため、県民の要請に基づき宅地買戻事業を実施する住宅供給公社に対し、事業資金の貸し付けを実施するもの	1,722,997		平成21年度に予定されている住宅供給公社解散により、終了する						
		土木部計	10,040,037	2,567,798		3,957,393	1,128,873		3,928,259	1,110,361	29,134	18,512		

NO	担当課	事業名	H20当初予算額		事業概要	素案(8月27日公表)		最終方針	
			うち 一般財源	51,055		うち 一般財源	7,241	H21~24削減効果額	戻し額
1	県民心 接課	警察行政推進費 (相談受理体制 充実強化対策経 費)	51,055	51,055	複雑多様化する警察安全相談に的確に対応するため、警察安全相談員を配置するための経費	7,241	7,241	(素案どおり)	各警察署における相談受理件数を勘案し、警察安全相談員全体の配置・運用の見直しを行ったうえで、継続とする
2	厚生課	警察行政推進費 (警察職員互助 会等助成費)	18,364	18,364	岡山県職員の共済制度に関する条例に基づき、財団法人岡山県警察職員互助会が行う警察職員の福利厚生事業に対し、経費の一部を補助するための経費	18,364	18,364	(素案どおり)	知事部局等との横並びで、県からの助成を廃止とする
3	会計課	警察活動費 (職員の教養経 費)	10,309	5,155	職員の教養に要する経費			(素案どおり)	
4	会計課	警察活動費 (生活安全活動 経費)	10,569	5,285	スーパー防犯灯等の管理経費や悪質商法等の防止に要する経費			(素案どおり)	
5	会計課	警察活動費 (鑑識活動経費)	14,610	6,805	鑑識活動に要する経費			(素案どおり)	犯罪捜査、交通事故・事故の処理、警察車両の維持管理に要する経費や警察電話の回線料など、警察活動を推進していくうえで必要不可欠な経費であるため、現行のとおり継続とする
6	会計課	警察活動費 (警察官採用経 費)	14,900	6,950	警察官採用に要する経費			(素案どおり)	
7	会計課	警察活動費 (留置場管理経 費)	20,811	9,906	留置場の管理に要する経費			(素案どおり)	
8	会計課	警察活動費 (地域警察活動 経費)	25,380	12,190	受傷事故防止機材購入費、地域警察活動用消耗品費			(素案どおり)	

NO	担当課	事業名	H20当初予算額		事業概要	業案(8月27日公表)		最終方針		
			うち 一般財源	見直し内容		H21~24削減効果額 うち 一般財源	見直し内容	H21~24削減効果額 うち 一般財源	戻し額 うち 一般財源	最終見直し内容
9	会計課	警察活動費 (刑事警察運営費・活動経費)	34,000	16,500	国庫補助対象となる警察業務運営の基本的な経費(捜査活動経費、鑑識活動経費、生活安全活動経費)(活動放費、参考人等放費、活動用備品)		現行のとおり継続する	(業案どおり)		
10	会計課	警察活動費 (刑事警察運営費・捜査活動経費等)	38,794	18,397	国庫補助対象となる警察業務運営の基本的な経費(捜査活動経費、鑑識活動経費、生活安全活動経費)(消耗品費、レンタカー借上料等)		現行のとおり継続する	(業案どおり)		犯罪捜査、交通事故の処理、警察車両の維持管理に要する経費や警察電話の回線料など、警察活動を推進していくうえで必要不可欠な経費であるため、現行のとおり継続とする
11	会計課	警察活動費 (交通事故処理及び取締経費等)	55,067	26,343	交通取締用・交通事故処理用消耗品費、交通管制センター中央装置借上料等		現行のとおり継続する	(業案どおり)		
12	会計課	警察活動費 (運営諸費・活動経費等)	85,448	41,224	重要・特異事件捜査活動用消耗品費・印刷製本費、旅費等		現行のとおり継続する	(業案どおり)		
13	会計課	警察施設費 (交番駐在所整備費)	197,575	14,637	複機化・老朽化の著しい交番駐在所等の建替整備等を行うための経費	12,575	仕様等について見直しを行い継続する	(業案どおり)		ユニバーサルデザイン化整備の一環として行っていた一部事業の利用状況を勘案し、見直しを行ったうえで、継続とする
14	会計課	警察施設費 (建物改築費)	229,193	2,518	警察施設の改築に要する経費		現行のとおり継続する	(業案どおり)		防災拠点たる警察署の耐震改修等に要する経費であるため、現行のとおり継続とする
15	会計課	警察活動費 (警察電話使用料)	230,668	110,834	警察電話使用料、加入電話使用料等		現行のとおり継続する	(業案どおり)		犯罪捜査、交通事故の処理、警察車両の維持管理に要する経費や警察電話の回線料など、警察活動を推進していくうえで必要不可欠な経費であるため、現行のとおり継続とする
16	会計課	警察活動費 (車両・舟艇等維持費)	354,441	170,228	燃料費、修繕料、及び消耗品費		現行のとおり継続する	(業案どおり)		

NO	担当課	事業名	H20当初予算額		事業概要	素案(8月27日公表)		最終方針		最終見直し内容	
			うち 一般財源	うち 一般財源		見直し内容	H21～24削減効果額		見直し内容		
							うち 一般財源	うち 一般財源	削減効果額		削減効果額
17	会計課	警察施設費 (住宅対策費)	642,255	587,492	原則として勤務先所属管内に居住することを義務付けられている警察官の居住場所を確保するため、職住住宅を整備するための経費	41,119	41,119	(素案どおり)	施設構造等について見直しを行い継続する	原則として、管内居住を義務づけられている警察官の居住場所を確保するため、施設構造等の見直しを行ったうえで、継続とする	
18	情報管理課	警察行政推進費 (IT関連施策推進経費)	97,914	81,335	多機能モバイル端末を開発して、GPSアンテナ装置とともに地域警察官に携帯させ、新たな通信システムとして運用するための、システム開発経費、機器使用料等に要する経費	17,064	7,218	(素案どおり)	削減可能な項目について精査し継続する	携帯照会端末のシステム開発の終了等による削減・見直しを行ったうえで、継続とする	
19	情報管理課	警察行政推進費 (情報高度化システム構築経費)	119,890	119,890	警察情報高度化システム構築のための機器準上料、回線専用料等に要する経費	2,643	2,643	(素案どおり)	削減可能な項目について精査し継続する	犯罪捜査を支援するためのシステム機器の借上料や消耗品などの見直しを行ったうえで、継続とする	
20	生活安全企画課	生活安全対策費 (自主防犯活動支援事業経費)	12,216	12,216	安全安心なまちづくり全国展開プラン(平成17年犯罪対策関係会議)に基づき、安全・安心まちづくりモデル地区の指定、不審者情報メール配信等を行うことにより、地域住民による自主防犯活動の拡大、定着を支援する経費	2,911	2,911	(素案どおり)	削減可能な項目について精査し継続する	消耗品等について見直しを行ったうえで、継続とする	
21	地域課	生活安全対策費 (交番勤務員不在時対策費)	274,139	274,139	交番勤務員不在時に交番を訪れた地域住民等の急訴や届出等に迅速かつ的確に対応するために配置している交番相談員に要する経費であるため、現行のとおり継続とする			(素案どおり)	現行のとおり継続する	交番勤務員不在時に訪れた地域住民等の急訴や届出等に迅速かつ的確に対応するために配置している交番相談員に要する経費であるため、現行のとおり継続とする	
22	少年課	生活安全対策費 (学校等における子どもの安全対策等支援事業経費)	115,332	115,332	子ども安全安心加速化プラン(平成18年犯罪対策関係会議)に基づき、学校等における子どもの安全対策等を支援するために、警察スクールサポーターを配置するとともに、専用車両を整備し警戒活動を強化するための経費	51,837	51,837	(素案どおり)	専用車両の購入費を削減し、継続する	警察スクールサポーターの専用車両の整備終了による削減・見直しを行ったうえで、継続とする	
23	組織犯罪対策第一課	刑事警察強化費 (刑事警察強化経費)	21,273	21,273	組織犯罪の取締強化、窃盗犯捜査強化等、刑事警察の強化を図るための旅費、捜査用消耗品費	4,254	4,254	(素案どおり)	削減可能な項目について精査し継続する	消耗品等について見直しを行ったうえで、継続とする	
24	交通企画課	交通安全対策費 (交通事故分析等経費)	13,292		交通事故分析業務に関する経費	3,586		(素案どおり)	削減可能な項目について精査し継続する	消耗品等について見直しを行ったうえで、継続とする	

NO	担当課	事業名	H20当初予算額	H21～24削減効果額		見直し内容	最終方 針	
				削減効果額			最終見直し内容	
				うち 一般財源	見直し内容		うち 一般財源	見直し内容
25	交通企 画課	交通安全対策費 (高齢者交通安全 全教育推進経 費)	31,831	20,831	20,831	交通指導員による専 業実施を廃止し、ボ ランティア等々で実施 する	交通指導員による高齢者宅への個別訪問委託事 業を廃止し、新たに、ボランティア(民生委員児童 委員)との協働により、高齢者宅への個別訪問に よる交通安全啓発活動を実施・継続することとす る	
26	交通規 制課	全国都市緑化 フェア関連交通事 業 安全施設整備事 業	137,585	137,585	11,314	事業終期の平成20 年度まで実施した上 で終了する	事業終期の平成21年度まで実施した上で終了と する	
27	交通規 制課	交通安全対策費 (日本道路交通 情報センター等 経費)	14,818			現行のとおり継続す る	道路利用者の安全と利便を図るため、道路交通 に関する情報の収集、提供業務委託が必要不可 欠であることから、現行のとおり継続とする	
28	交通規 制課	交通安全対策費 (パーキングチ ケット等経費)	34,940	16		削減可能な項目につ いて精査し継続する	(事業どおり) 消耗品等について見直しを行ったうえで、継続と する	
29	交通規 制課	交通安全対策費 (交通事故多発 路線整備経費)	49,946			現行のとおり継続す る	(事業どおり) 交通事故多発路線の夜間及び雨天における交通 事故防止対策として、視認性の高い自発光式道路 標識や反射性の優れた高輝度道路標示の整備 が必要不可欠であることから、現行のとおり継続 とする	
30	交通規 制課	特定交通安全施 設費	517,080	△ 139,952	△ 40,817	現行のとおり計画的 な整備を継続する	(事業どおり) 交通安全施設等整備事業の推進に関する法律に 基づき、現行のとおり計画的な整備を継続するこ ととする	
31	交通規 制課	単身交通安全施 設費	965,295	195,570	53,570	整備箇所の緊急性 を精査し継続する	(事業どおり) 整備箇所の緊急性を精査し継続とする	
32	運転免 許課	交通安全対策費 (出張訪問型交 通安全体験教育 推進経費)	16,800	7,855	7,855	削減可能な項目につ いて精査し継続する	(事業どおり) 交通安全体験車について再リースするなど、見直 しを行ったうえで、継続とする	

NO	担当課	事業名	H20当初予算額		事業概要	素案(8月27日公表)		最終方針					
			うち 一般財源			H21~24削減効果額	見直し内容	H21~24削減効果額	戻し額	最終見直し内容			
		警察本部計	4,455,790	2,044,379		H21~24削減効果額	見直し内容	383,499	188,657	383,499	188,657		
						うち 一般財源							

教育委員会
(単位:千円)

NO	担当課	事業名	H20当初予算額		事業概要	素案(8月27日公表)		最終方針		見直し内容
			うち 一般財源	うち 一般財源		H21~24削減効果額 うち 一般財源	H21~24削減効果額 うち 一般財源			
120	財務課	県立学校校舎等耐震補強工事	2,941,210	249,205	県立高等学校等の校舎・体育館の耐震補強工事及び耐震診断に要する経費 ・補強工事 16校18棟 ・耐震診断 23校34棟	882,363	74,761	441,181	37,380	本県の県立学校の耐震化は全国平均を大きく下回っており、積極的な推進が必要であることから、夢プラン指標である「耐震化率65%」を達成できる水準に調整する(85%を確保し継続する)
40	財務課	特別支援教育設備整備費	14,674	14,674	特別支援学校特殊教育設備整備に要する経費 ・補聴器特性検査装置など	2,934	2,934	(素案どおり)	(素案どおり)	見直しの視点では原則50%削減となるが、20%の削減にとどめ、引き続き継続する
41	財務課	新設特別支援学校管理運営費(岡山南養護学校)	90,794	90,794	新設された岡山南養護学校の管理運営等に要する経費			(素案どおり)	(素案どおり)	現行のとおり継続する
76	財務課	新設倉敷地域高等特別支援学校(仮称)校舎整備事業	23,589	7,744	特別支援学校の児童生徒数の増加や職業自立のニーズに対応するため、比較的軽度の知的障害のある生徒を対象とした高等部単独の特別支援学校を倉敷地域に新設する経費 H20耐震診断・実施設計 H21施設	△ 26,411	△ 42,256	(素案どおり)	(素案どおり)	当初の予定どおり整備事業を実施し、管理運営を継続する
77	財務課	岡山南養護学校分教室整備事業	71,846	346	岡山南養護学校の児童生徒数の増加に伴い隣接する岡山養護学校の余剰教室を岡山南養護学校高等部の分教室に改造するための経費	71,846	346	(素案どおり)	(素案どおり)	事業終期の平成20年度で終了する
78	財務課	新設岡山地域高等特別支援学校(仮称)校舎整備事業	185,858	10,828	特別支援学校の児童生徒数の増加や職業自立のニーズに対応するため、比較的軽度の知的障害のある生徒を対象とした高等部単独の特別支援学校を岡山地域に新設する経費 H20耐震診断・実施設計・施設整備	95,858	△ 79,172	(素案どおり)	(素案どおり)	当初の予定どおり整備事業を実施し、管理運営を継続する
79	財務課	誕生寺養護学校校舎整備事業	619,270	77,396	誕生寺養護学校校舎改築工事に要する経費 ・H19~22 ・H20:小学部棟建築、管理棟改造	619,270	77,396	(素案どおり)	(素案どおり)	事業終期の平成22年度まで実施した上で終了する
19	財務課	【産廃処理当事業】高校生「エコ広場」JUD整備事業	15,000	15,000	循環型社会形成やUDの学習機会とするため、高校生自らの企画・提案により、産業廃棄物を再利用したエコ製品を活用し、UDを取り入れた広場を整備するための経費 ・指定校:2校(コンペ方式)			(素案どおり)	(素案どおり)	現行のとおり継続する

NO	担当課	事業名	H20当初予算額	事業概要	事業(8月27日公表)		見直し内容	最終方針					
					H21～24削減効果額	うち 一般財源		H21～24削減効果額	うち 一般財源	見直し額	うち 一般財源	最終見直し内容	
													削減率
20	財務課	【森づくり県民批判当事業】高校生「県産材活用」UD整備事業	20,000		森林保全やUDの学習機会とするため、高校生自らの企画・提案により、県産材を活用し、UDを取り入れた居室を県立高校に整備するための経費 ・指定校:2校(コンペ方式)							現行のとおり継続する	
6	学校教育課	高校再編に伴う通学費貸付事業	11,259	11,259	高校再編整備に伴い遠距離通学となる高校生に対する通学費を貸し付けるための経費	11,259	11,259	(財)岡山県育英会へ移管した上で、廃止する	(案案どおり)	22,277	22,277	(財)岡山県育英会へ移管した上で、廃止する	
43	教職員課	不登校対策のための教員派遣事業	44,554	44,554	不登校担当教員が不登校の解決に向け十分活動できるように非常勤講師を派遣するための経費	22,277	22,277	最低限数の配置とすることにより、継続する	(案案どおり)	22,277	22,277	不登校の児童生徒が多いことを鑑み、継続する	
44	教職員課	小1ゾーンのスタート支援事業	307,099	204,758	義務教育の円滑なスタートを図るため、地域住民等を教育支援員として小学校第1学年に配置するための経費 ・配置基準:1学年30人以上(374人) ・6週	70,869	47,251	26週を20週(9月末まで)で継続する	(案案どおり)			平成20年度から26週に拡大したばかりであり、平成22年度までは26週で継続する なお、平成23年度以降の20週(9月末まで)という期間は、長期の夏休み後も安心して学校通いが続けられるようにとの趣旨で設定している	
121	教職員課	高校エンジニア・ト活用事業	78,012	78,012	高校において、専門性の高い工業・商業等の分野に、専門的な技能や能力を有する外部講師を配置し、専門分野の技術・知識の指導やトレーニングチャックによる支援を行うための経費 ・58人 ・週3日 ・8ヵ月 ・教職研修者、民生児童委員等をスクールホースターとして小中学校へ配置し、2017年の見立てのもと家庭への訪問指導等により不登校やいじめの問題等の解決を図るための経費 ・配置校:小学校20校、中学校139	54,608	54,608	特に専門性が求められる理数・農業・工業・福祉等の教育に特化することにより、70%削減する	(案案どおり)			特に専門性が求められる理数・農業・工業・福祉等の教育に特化することにより、70%削減する	
8	指導課	スクールサポート配置事業	26,503	24,122	臨床心理士等をスクールカウンセラーとして公立中学校全校及び小学校8校に配置するとともに、電話による相談窓口を開設するための経費 ・配置校:小学校8校、中学校127校 ・教育相談員配置[24時間対応化]	26,503	24,122	小中学校の設置者である市町村に委ねる	13,252	12,061	13,251	12,061	平成21年度から創設される図書館補助事業を活用したり、教員の指導力アップを図るなど「心の教育」を総合的に実施し充実していく
45	指導課	スクールカウンセラー配置事業	102,067	69,736	臨床心理士等をスクールカウンセラーとして公立中学校全校及び小学校8校に配置するための経費(岡山市分) ・配置校:小学校2校、中学校37校			現行のとおり継続する	(案案どおり)			現行のとおり継続する	
15	指導課	スクールカウンセラー配置事業	25,517	17,434	臨床心理士等をスクールカウンセラーとして公立中学校全校及び小学校2校に配置するための経費(岡山市分) ・配置校:小学校2校、中学校37校	25,517	17,434	岡山市の政令市移行に伴い、廃止する	(案案どおり)			岡山市の政令市移行に伴い、廃止する	

教育委員会
(単位:千円)

NO	担当課	事業名	H20当初予算額		事業概要	案(8月27日公表)		最終方針		最終見直し内容	
			うち 一般財源	H21～24削減効果額		うち 一般財源	見直し内容		削減額		
							10,888	10,888	うち 一般財源		うち 一般財源
122	指導課	授業改革支援事業	12,888	10,888	全国学力・学習状況調査の結果を踏まえ、小・中・高校を見通した学力向上施策の実施と検証を行うための経費 ・小・中学校の授業改革の支援 ・学習到達状況の確認と活用(システム構築)等	10,888	10,888	(案どおり)	(案どおり)	事業終期の平成22年度まで継続する	
123	指導課	県立学校経営事業	100,000	100,000	各学校が教育目標の達成に向けて、学力の向上や豊かな心の育成を図るため、総合的な学習の時間などを利用し、社会人講師の活用や特色ある体験活動などに要する経費			(案どおり)	(案どおり)	現行のとおり継続する	
124	指導課	外国語教育指導強化対策	137,492	137,492	全ての県立学校に外国語指導助手(ALT)を計画的に派遣し、外国語・国際理解教育の充実を図るための経費 ・派遣人数:28人	68,746	68,746	(案どおり)	(案どおり)	配置方法等を見直すことにより、50%削減する	
12	指導課	高速インターネット接続	42,392	42,392	県立学校における高速インターネット接続(回線使用料・プロバイダ料等)に要する経費			(案どおり)	(案どおり)	現行のとおり継続する	
13	指導課	総合教育センター管理運営費 【情報機器及びシステムリース料】	67,297	67,297	総合教育センターに整備した研修用コンピュータ等のリースに要する経費			(案どおり)	(案どおり)	現行のとおり継続する	
14	指導課	情報教室コンピュータ整備費	114,141	114,141	県立学校の情報教室に整備したコンピュータ等のリース等に要する経費			(案どおり)	(案どおり)	現行のとおり継続する	
42	指導課	理科教育設備整備費	40,000	20,000	「理科教育振興法」に基づき、県立の全日制高校、中学校、特別支援学校の理科設備を計画的に整備するための経費	20,000	10,000	(案どおり)	(案どおり)	原則のとおり50%削減する	
43	指導課	プロジェクター等整備費	51,600	51,600	県立学校の教職員用のコンピュータを整備するための経費	25,800	25,800	10,320	15,480	15,480	内部管理的な経費であるが、現実的な更新を行うため、80%で継続する

NO	担当課	事業名	H20当初予算額	事業概要	事業(8月27日公表)		最終方針				
					H21~24削減効果額 うち 一般財源	見直し内容	H21~24削減効果額		最終見直し内容		
							うち 一般財源	見直し額 うち 一般財源			
44	指導課	総合教育センター管理運営費 【光熱水費等】	79,484	総合教育センターの維持運営に要する経費		現行のとおり継続する	(案案どおり)		現行のとおり継続する		
45	指導課	産業教育基準設備充実案	112,694	県立高校の産業教育基準設備の整備に要する経費 -11校:鍵盤、立フライズ盤等	56,347	原則のとおり50%削減する	22,538	22,538	33,809	33,809	時期の延長等コスト削減に努めることで、20%削減する
46	指導課	産業教育施設整備費	133,679	「産業教育振興法」に基づき県立高校の産業教育施設の整備に要する経費 ・H20:瀬戸南高(H19~20)【鶏舎】、興陽高【温室】、高松農業高【農業機械室】	66,840	原則のとおり50%削減する	(案案どおり)			原則のとおり50%削減する	
47	指導課	産業教育特別装置整備	164,932	「産業教育振興法」に基づき県立高校の産業教育設備の整備に要する経費 ・機械設備2校、電子計算組織等12校	82,466	原則のとおり50%削減する	32,986	2,354	49,480	3,532	更新時期の延長等コスト削減に努めることで、20%削減する
80	指導課	語学演習装置(L)整備事業	13,638	県立高校の語学演習装置(LL)のリース(22年度終期) ・8校(22年度終期)	13,638	事業終期の平成22年度まで実施した上で終了する	(案案どおり)				事業終期の平成22年度まで実施した上で終了する
81	指導課	問題を抱える子ども等の自立支援事業	23,394	いじめ・不登校・暴力行為・高校中退・児童虐待の5つの課題について、未然防止、早期発見・対応について、地域の課題解決に向けた取組の研究を行ったための経費	23,394	事業終期の平成20年度まで実施した上で終了する	(案案どおり)				全額国庫のモデル事業であり、国において平成20年度を事業終期としているが、今後の国の予算折衝を注視し、引き続き実施される場合は積極的に活用していく
10	指導課	総合教育センター管理運営費(サービスマン購入費)	171,969	PF方式で整備された総合教育センターの施設整備費・維持管理費をPF事業者に支払うための経費 ・H19~38		債務負担行為に基づき継続する	(案案どおり)				債務負担行為に基づき継続する
29	指導課	豊かな体験活動推進事業	10,564	子どもたちの社会性、豊かな人間性を育むため、墨山滝村体験活動や自然体験活動、社会奉仕活動を実施するための経費		現行のとおり継続する	(案案どおり)				現行のとおり継続する

教育委員会
(単位:千円)

NO	担当課	事業名	H20当初予算額	事業概要	事業(8月27日公表)		最終方針	
					H21～24削減効果額	見直し内容	H21～24削減効果額	見直し内容
30	指導課	学校評価推進のための実践研究	10,825	学校評価(自己評価と学校関係者評価)の実践研究に要する経費		現行のとおり継続する	(業案どおり)	現行のとおり継続する
31	指導課	ものづくり人材育成事業	16,145	工業高校と地域産業界の連携をより拡充発展させ、即戦力となるものづくり人材を育成するための経費(文科省と経産省の協働)		現行のとおり継続する	(業案どおり)	現行のとおり継続する
32	指導課	小学校における英語教育推進事業	18,100	ALTや地域人材の効果的な活用等の研究を行い、小学校英語教育の充実を図るため拠点校10校に事業を委託(市町村)するための経費		現行のとおり継続する	(業案どおり)	現行のとおり継続する
33	指導課	理科支援員等配置事業	25,982	理科が得意な人材を小学校に配置し、観察・実験や先端科学技術に関する体験活動を行い、理科教育の活性化を図る事業を市町村に委託するための経費		現行のとおり継続する	(業案どおり)	現行のとおり継続する
82	特別支援教育支援教室	新設岡山地域高等特別支援学校(仮称)準備事務局管理運営費	34,887	新設岡山地域高等特別支援学校(仮称)開校準備事務局の管理運営に要する経費及び初年度調弁費	34,887	事業終期の平成21年度まで実施した上で終了する	(業案どおり)	事業終期の平成21年度まで実施した上で終了する
33	保健体育課	全国中学校体育大会選手強化事業	11,681	運動部活動の活性化を図り、心身に健康な生徒を育成するとともに、平成22年度に中国5県で開催される全国中学校体育大会で上位入賞を果たすため、従来の3年生中心の選手強化に加え、1～2年生の選手強化を図る	5,840	原則のとおり50%削減する	(業案どおり)	原則のとおり50%削減する
34	保健体育課	高等学校全国大会派遣	16,544	高校生が、運動部活動の成果を発表する最高の舞台である高校全国大会への派遣旅費の一部を補助するための経費 ・補助率 1/3	6,544	開催地(派遣先)に関わらず、補助上限額を1千万円に削減する	(業案どおり)	開催地(派遣先)に関わらず、補助上限額を1千万円に削減する
34	保健体育課	地域ぐるみの学校安全体制整備事業	19,009	スクールガードリーダー(地域学校安全指導員、各警察署に計44人)の配置とモラル市町村事業の実施に要する経費		現行のとおり継続する	(業案どおり)	現行のとおり継続する

NO	担当課	事業名	H20当初予算額	事業概要		事業(8月27日公表)			最終方針		
				うち 一般財源	H21～24削減効果額	見直し内容	H21～24削減効果額		最終見直し内容		
							うち 一般財源	見直し内容			
35	保健体育課	県立学校災害共済給付金	74,750		日本スポーツ振興センターからの災害共済給付金を県立学校(生徒・保護者)へ支給するための経費			現行のとおり継続する	(事業どおり)	現行のとおり継続する	
9	生涯学習課	高等学校奨学事業(県実施分)	173,850	107,938	経済的な理由で就学困難な高校生に対し、奨学金を貸し付けるための経費 ・新規貸付枠200人、継続302人 ・公立自宅18,000円他	50,000	50,000	(財)岡山県育英会へ移管し、現行の貸付枠で継続する	(事業どおり)	(財)岡山県育英会へ移管し、現行の貸付枠で継続する	
46	生涯学習課	放課後子ども教室推進事業(市町村事業分)	39,293	19,647	放課後や週末等に、地域の方々の参画を得て、子どもたちと勉強やスポーツ、文化活動、地域住民との交流活動等に取り組む放課後子ども教室1を開設する市町村に対し補助する経費 ・放課後子ども教室数(140カ所)	7,858	3,929	全体で80%の事業費を確保し、継続する	7,858	3,929	子どもの健やかな成長の重要性を鑑み、継続する
125	生涯学習課	(財)岡山県育英会運営事務費補助金	19,955	19,955	岡山県育英会の運営事務費補助に要する経費	△ 9,920	△ 9,920	現行のとおり継続する	(事業どおり)	現行のとおり継続する	
126	生涯学習課	奨学事業運用貸付金	42,726		(財)岡山県育英会の奨学事業で生じる運用資金の短期不足に対する単年度貸付に要する経費			現行のとおり継続する	(事業どおり)	現行のとおり継続する	
127	生涯学習課	奨学金(旧日本育英会移管分)の補助	528,581		旧日本育英会から(財)県育英会に移管された高校奨学金貸付金に要する経費			現行のとおり継続する	(事業どおり)	現行のとおり継続する	
36	生涯学習課	学校支援地域本部事業	16,432		教員の勤務負担を軽減し、子どもと向き合う時間の拡充を図るため、学校と地域との連携体制の構築を図り、学校支援ボランティア等による教員の支援を行うための経費			現行のとおり継続する	(事業どおり)	現行のとおり継続する	
83	文化財課	国指定史跡津島遺跡史跡整備事業	76,670	38,335	国指定史跡「津島遺跡」の公開・活用を積極的に進め、歴史・文化・観光振興や水田跡・湿地環境など本格的な史跡整備工事を行うための経費	64,836	27,501	事業最終期の平成20年度に整備事業を完了し、維持管理を継続する	(事業どおり)	事業最終期の平成20年度に整備事業を完了し、維持管理を継続する	

教育委員会
(単位:千円)

NO	担当課	事業名	H20当初予算額	事業概要	業案(8月27日公表)		最終方針		最終見直し内容		
					見直し内容	H21~24削減効果額		戻し額			
						うち 一般財源	うち 一般財源	うち 一般財源		うち 一般財源	
1	文化財課	文化財保護保存費	130,919	国指定・県指定文化財等について、市町村及び民間事業者が実施する保存修理・整備に要する経費の一部を補助するための経費	58,182	58,182	39,275	18,907	18,907	市町村直営事業に係る補助は廃止するが、個人等への助成(市町村経由を含む)は継続する	
37	文化財課	埋蔵文化財緊急調査(国立病院)	47,742	独立行政法人国立病院機構岡山医療センター職員宿舍新築工事に伴う発掘調査に要する経費						現行のとおり継続する	
35	福利課	(財)県教職員互助組合助成費	78,784	(財)県教職員互助組合への事業助成に要する経費	78,784	78,784				教職員互助組合に委ね、廃止する	
11	福利課	教職員住宅償還金	158,874	公立学校共済組合の投資不動産資金で購入した教職員住宅の償還に要する経費	5,853	5,853				債務負担行為に基づき継続する	
9	人権・同和教育課	人権教育市町村等指導事業	18,125	人権教育推進員の雇用に要する経費 ・5人、4箇所	18,125	18,125				住民に身近な事務事業であることから、市町村に委ねる	
10	人権・同和教育課	「人権の世紀21おかやま」推進事業(人権教育振興費)	44,211	市町村が実施する人権教育関係事業に対し補助するための経費	44,211	44,211	37,842	6,369	6,369	県として、各種情報の提供や連絡調整、資料整備、指導者養成等により、市町村における人権教育を支援する	
128	人権・同和教育課	高等学校等人権教育推進事業	44,293	県立学校において、校内で人権教育の理解と認識を高める研修の開催や、小中学校で人権教育に関する活動を行うためなどに必要な経費	22,146	22,146					一部事業内容を見直し、全体で50%の事業費を確保し継続する
48	人権・同和教育課	岡山県地域改善対策奨学金等償還督促事業	77,521	旧地域改善対策奨学金の償還に係る事務及びH19年度償還金のうち国庫分(2/3)を返還するための経費							現行のとおり継続する

教育委員会
(単位:千円)

NO	担当課	事業名	・H20当初予算額	うち 一般財源	事業概要	業 業 (8月27日公表)		見直し内容	最 終 方 針				
						H21~24削減効果額	うち 一般財源		H21~24削減効果額	うち 一般財源	見直し額	うち 一般財源	最終見直し内容
		教育委員会計	7,579,315	2,559,206		2,612,358	759,506		2,003,746	605,762	608,612	153,744	

出納局
(単位:千円)

NO	担当課	事業名	H20当初予算額		事業概要	業案(8月27日公表)		最終方針			
			うち 一般財源	177,199		H21~24削減効果額	見直し内容	H21~24削減効果額	戻し額	うち 一般財源	うち 一般財源
1	内部事務効率化推進室	総務事務システム整備費	177,199	177,199	民間委託推進計画に基づき、人事管理、給与、旅費等の総務事務について全庁的な集中処理を行う総務事務システムを整備し、総務事務に係るコスト削減・効率化を図るための経費	121,450	債務負担行為に基づき継続する(削減効果額はシステム開発費の減)	(業案どおり)	121,450	121,450	債務負担行為に基づき継続する
出納局計			177,199	177,199		121,450		121,450	121,450	121,450	

【公の施設(指定管理者制導入施設)】

番号	施設名 (所管部局、所在地)	開設	指定 管理者	素案(8月27日公表)		(単位:千円)	
				見直し内容	実施 時期	効果額	効果額
1	岡山県交流拠点施設むかし下津井回船問屋 (企画振興部、倉敷市)	H7	倉敷市	〈廃止(市へ譲渡)〉 ・地域エリアの観光施設であることから、県施設としては廃止し、倉敷市への譲渡についても検討	H21～	7,287	7,287
2	おかやま旧日銀ホール (企画振興部、岡山市)	H17	NPO法人 バンクオプ アーツ岡山	〈存続〉 ・県が所有する歴史的建造物(国登録有形文化財)を、文化芸術の創造拠点として、また、県民の憩いの場として有効活用することは意義があることから存続			
3	岡山県吉備高原都市センター一区広場 (企画振興部、吉備中央町)	H4	(株)吉備高 原都市 サービス	〈存続〉 ・県が進めてきた吉備高原都市のシンボル施設であり、地域交流の拠点として年間を通じて多くの県民に利用されていることから存続			
4	岡山県グリーンヒルズ津山 (企画振興部、津山市)	H10	津山市	〈廃止(市又は民間へ譲渡)〉 ・屋内プール、トレーニング施設や公園などは県内に類似の施設が多いことから、県施設としては廃止し、津山市又は民間への譲渡についても検討	H21～	6,957	6,957
5	岡山県笠岡陸上競技場 (企画振興部、笠岡市)	H17	笠岡市	〈存続〉 ・県南西部最大規模の陸上競技場として、県南西部地域の住民を中心に広域的な利用がされていることから存続			

最終方針		(単位:千円)	
最終見直し内容	効果額	最終見直し内容	効果額
・地域エリアの観光施設であることから、H21年度末までに県施設としては閉じることとし、施設の活用策等について、今後、検討する。	7,287		
素案どおり			
素案どおり			
・県内に類似の施設が多いことから、H21年度末までに県施設としては閉じることとし、公園全体の活用策等について、今後、検討する。	6,957		
素案どおり			

番号	施設名 (所管部局、所在地)	開設	指定 管理者	素案(8月27日公表)		最終方針		
				見直し内容	実施 時期	効果額	最終見直し内容	効果額
6	岡山県岡山国際交流センター (企画振興部、岡山市)	H7	(財)岡山県 国際交流 協会	〈存続〉 ・県下唯一の国際交流を推進する拠点施設であることから存続			素案どおり	
7	岡山県ボランティア・NPO 活動支援センター (生活環境部、岡山市)	H17	岡山県ボラン ティア・NPO 活動支援セン ター管理運営 共同体	〈存続〉 ・県内唯一のボランティア・NPO活動の健全な 発展を支援する拠点施設であることから存続			素案どおり	
8	犬養木堂記念館 (生活環境部、岡山市)	H5	(財)岡山県 郷土文化 財団	〈存続〉 ・郷土出身の偉大な政治家犬養木堂の功績を 顕彰する全国唯一の施設であることから存続			素案どおり	
9	岡崎嘉平太記念館 (生活環境部、吉備中央町)	H13	(財)岡山県 郷土文化 財団	〈存続〉 ・名譽県民である岡崎嘉平太氏の功績を顕彰 する全国唯一の施設であることから存続			素案どおり	
10	岡山県天神山文化プラザ (生活環境部、岡山市)	H17	(社)岡山県 文化連盟	〈存続〉 ・多くの県民が展示や発表、練習等に利用し、 文化活動の拠点施設となっていることから存 続			素案どおり	

番号	施設名 (所管部局、所在地)	開設	指定 管理者	素案(8月27日公表)			最終方針	
				見直し内容	実施 時期	効果額	最終見直し内容	効果額
11	岡山県立美術館 (生活環境部、岡山市)	S63	【一部指定管 理】アトラネイ 大永(株)	<存続> ・県民に優れた芸術鑑賞の機会を提供するな ど、県の文化振興の中核施設であることから 存続			素案どおり	
12	岡山武道館 (生活環境部、岡山市)	S45	(財)岡山県 武道 振興会	<存続> ・県総合グラウンド内にあり、他の施設と一体 となっている施設であることから存続			素案どおり	
13	岡山県津山総合体育館 (生活環境部、津山市)	S52	津山市	<存続> ・県北部地域の住民を中心に広域的な利用が されていることから存続			素案どおり	
14	岡山県津山東体育館 (生活環境部、津山市)	H元	津山市	<存続> ・地域住民と県立津山東高校生徒が共同で利 用しており、高等学校として必要な施設である ことから存続			素案どおり	
15	岡山県美作ラグビー サッカー場 (生活環境部、美作市)	S63	美作市	<存続> ・ラグビー・サッカー場として全国でも屈指の充 実した施設であり、全国からの利用も多いこと から存続			素案どおり	

番号	施設名 (所管部局、所在地)	開設	指定 管理者	素案(8月27日公表)		最終方針		
				見直し内容	実施 時期	効果額	見直し内容	効果額
16	岡山県備前テニスセンター (生活環境部、備前市)	H3	備前市	<存続> ・テニス場としては、県下最大規模の施設であり、県内各地から幅広く利用されている施設であることから存続			素案どおり	
17	岡山県津山陸上競技場 (生活環境部、津山市)	H6	津山市	<存続> ・県北部最大規模の陸上競技場として、県北部地域の住民を中心に広域的な利用がされていることから存続			素案どおり	
18	岡山県鷲羽山ピジターセンター (生活環境部、倉敷市)	S60	倉敷市	<廃止(市へ譲渡)> ・公園利用が多様化する中、展示施設も老朽化していることから、県施設としては廃止し、近隣にある市の施設と一体的に有効活用が期待できる施設であるため、倉敷市への譲渡についても検討	H21～	4,054	・公園利用が多様化する中、展示施設も老朽化していることから、H20年度末で施設を閉じて、H21年度に施設の処分を行う。	4,054
19	岡山県恩原自然展示館 (生活環境部、鏡野町)	H3	鏡野町	<廃止(町へ譲渡)> ・年間利用者が比較的小さいことから、県施設としては廃止し、恩原地域にある町の自然体験施設と一体的に有効活用が期待できる施設であるため、鏡野町への譲渡についても検討	H21～	874	・年間利用者が少ないことから、H20年度末で施設を閉じて、H21年度に施設の処分を行う。	874
20	岡山県自然保護センター (生活環境部、和気町)	H3	(財)岡山県環境保全専門業団	<存続> ・広域的な自然環境学習並びに人材育成の拠点であり、自然環境行政を行う上で必要な施設であることから存続			素案どおり	

番号	施設名 (所管部局、所在地)	開設	指定 管理者	素案(8月27日公表)		最終方針	
				見直し内容	実施 時期	見直し内容	効果額
21	岡山県看護研修センター (保健福祉部、岡山市)	H7	(社)岡山県 看護協会	〈廃止(岡山県看護協会へ譲渡)〉 ・隣接する看護会館と併せ有効に活用できる 施設であることから、県施設としては廃止し、 会館を所有する岡山県看護協会へ譲渡を後 討	H21～	・隣接する看護会館と併せ有効に活用できる 施設であることから、H21年度に会館を所有 する岡山県看護協会へ譲渡する。	10,761
22	岡山県南部健康づくりセン ター (保健福祉部、岡山市)	H9	(財)岡山県 健康づくり 財団	〈廃止(民間へ譲渡)〉 ・県内に類似の施設が多いことから、県施設と しては廃止し、公募により民間への譲渡につ いても検討	H21～	・民間での実施が困難である障害者の健康増 進の機能を維持する必要があることから存続 とする。 ・運営方法等については、H21年度未までに 抜本的な見直しを行う。	100,000
23	岡山県立玉島寮 (保健福祉部、倉敷市)	S30	(福)自然の 森	〈譲渡〉 ・社会福祉法人へ譲渡の方針決定済み	H21～	・社会福祉法人自然の森へH21年度に譲渡 する。	5,366
24	岡山県立身体障害者授産 所 (保健福祉部、吉備中央 町)	S58	(福)吉備の 里	〈譲渡〉 ・社会福祉法人へ譲渡の方針決定済み	H21～	・社会福祉法人吉備の里へH21年度に譲渡 する。	2,431
25	岡山県立知的障害者授産 所 (保健福祉部、吉備中央 町)	S58	(福)吉備の 里	〈譲渡〉 ・社会福祉法人へ譲渡の方針決定済み	H21～	・社会福祉法人吉備の里へH21年度に譲渡 する。	9,466

番号	施設名 (所管部局、所在地)	開設	指定 管理者	案(8月27日公表)		実施 時期	効果額
				見直し内容	(単位:千円)		
26	岡山県立吉備の里通勤寮 (保健福祉部、吉備中央 町)	S62	(福)吉備の 里	〈譲渡〉 ・社会福祉法人へ譲渡の方針決定済み		H21～	309
27	岡山県視覚障害者セン ター (保健福祉部、岡山市)	S60	(福)岡山県 視覚障害 者協会	〈存続〉 ・県内唯一の視覚障害者の専門施設であるこ とから存続			
28	岡山県健康の森学園授産 施設 (保健福祉部、新見市)	H3	(福)健康の 森学園	〈存続〉 ・県立の特別支援学校と一体で運営している 授産施設であり、成果もあがっていることから 存続			
29	岡山県立おかやま福祉の 郷 (保健福祉部、岡山市)	S48 (H15)	(福)旭川荘	〈譲渡〉 ・社会福祉法人へ譲渡の方針決定済み		H21～	45,652
30	岡山県聴覚障害者セン ター (保健福祉部、岡山市)	H17	(社)岡山 県聴覚障 害者福祉 協会	〈存続〉 ・県内唯一の聴覚障害者の専門施設であるこ とから存続			

最終方針		(単位:千円)
最終見直し内容	効果額	
・社会福祉法人吉備の里へH21年度に譲渡 する。	309	
案案どおり		
案案どおり		
・社会福祉法人旭川荘へH21年度に譲渡す る。	45,652	
案案どおり		

番号	施設名 (所管部局、所在地)	開設	指定 管理者	素案(8月27日公表)		最終方針	
				見直し内容	実施 時期	見直し内容	効果額
31	岡山県立児童会館 (保健福祉部、岡山市)	S38	岡山県立 児童館 管理運営 共同体	<廃止> ・市町村の設置する児童館等が多数整備され、県設置の大型児童館については、その役割を終えていることから廃止を検討 ・併設の児童遊園地は、当面存続の方向で検討	H21～	・市町村の設置する児童館等が多数整備されている中、建物の老朽化も著しいことから、H22年度末までに県施設としては閉じることとし、その取扱については、子育て支援施策全体の中で検討する。 ・併設の児童遊園地は、当面存続とする。	30,543
32	岡山県立玉島学園 (保健福祉部、倉敷市)	S32	(福)恵聖会	<譲渡> ・社会福祉法人においてもサービス提供が可能であることから、公募により社会福祉法人へ譲渡を検討	H21～	・社会福祉法人においてもサービス提供が可能であることから、公募により社会福祉法人へ譲渡するが、入所児童の処遇に配慮する必要があるのであることから、譲渡はH22年度末までに行う。	8,007
33	岡山県立津島児童学院 (保健福祉部、岡山市)	S37	(福)旭川荘	<譲渡> ・社会福祉法人においてもサービス提供が可能であることから、公募により社会福祉法人へ譲渡を検討	H21～	・社会福祉法人においてもサービス提供が可能であることから、公募により社会福祉法人へ譲渡するが、入所児童の処遇に配慮する必要があるのであることから、譲渡はH22年度末までに行う。	9,429
34	岡山県総合展示場コン ベックス岡山 (産業労働部、岡山市)	H3	(財)岡山 総合 展示場	<存続> ・県内最大の総合展示場としてニーズが高く、土地の用途規制により展示場としての利用に限定されていることも踏まえ存続		素案どおり	
35	岡山県技術振興研修セン ター(ニューサイエンス館) (産業労働部、吉備中央 町)	S60	(財) 岡山県 産業振興 財団	<廃止(民間へ譲渡)> ・IT化の進展等科学技術に関する情報の入手機会が増加する中、展示施設も老朽化していることから、県施設としては廃止し、民間への譲渡についても検討	H21～	・IT化の進展等科学技術に関する情報の入手機会が増加する中、展示施設も老朽化していることから、H20年度末で県施設としては閉じることとし、公募により民間へ譲渡等を行う。	49,930

番号	施設名 (所管部局、所在地)	開設	指定 管理者	素案(8月27日公表)		実施 時期	効果額
				見直し内容	(単位:千円)		
36	岡山セラミックスセンター (産業労働部、備前市)	H12	岡山県 セラミックス 技術振興 財団	〈縮小〉 ・県内の耐火物関連企業の振興を図るため必要な施設であるが、必要最小限の事業内容とすることとし、研究部門を見直し縮小を検討		H21～	44,800
37	岡山県テクノサポート岡山 (産業労働部、岡山市)	H17	(財) 岡山県 産業振興 財団	〈存続〉 ・中小企業等に対して、高度な工業技術に関する情報提供や交流促進を行う機能は必要であることから存続			
38	岡山県岡山リサーチパークインキュベーション (産業労働部、岡山市)	H15	PFI岡山 インキュ ベーション (株)	〈存続〉 ・PFI事業で実施しており、入居率は70%を超えるなどニーズが高く、新規創業支援等のインキュベーション施設は必要であることから存続			
39	岡山県水島サロソ (産業労働部、倉敷市)	H18	倉敷市	〈廃止(市又は民間へ譲渡)〉 ・個々の機能は、民間のスポーツ施設やホール等を利用することにより代替が可能であることから、県施設としては廃止し、倉敷市又は民間への譲渡についても検討		H22～	69,401
40	岡山県観光物産センター (産業労働部、岡山市)	H13	(社) 岡山県 貿易 振興協会	〈代替案を示した上で廃止〉 ・県外観光客が利用するためには立地が悪いことなどから、観光案内及び県産品の展示・販売機能の代替案を検討した上で廃止を検討		H21～	56,992

最終方針		(単位:千円)
最終見直し内容	効果額	
・県内の耐火物関連企業の振興を図るため必要な施設であるが、必要最小限の事業内容とすることとし、H21年度から研究部門を縮小する。	44,800	
素案どおり		
素案どおり		
・個々の機能は、民間のスポーツ施設やホール等を利用することにより代替が可能であることから、H21年度末までに県施設としては閉じることとし、施設の活用策等について、今後、検討する。	69,401	
・県外観光客が利用するためには立地が悪いことなどから、観光案内及び県産品の展示・販売機能の代替案を検討した上でH21年度中に施設を閉じることとする。 ・代替案については、現在の機能を維持することは困難であるが、利用しやすいものとなるよう検討する。	56,992	

番号	施設名 (所管部局、所在地)	開設	指定 管理者	素案(8月27日公表)		最終方針	
				見直し内容	実施 時期	見直し内容	効果額
41	岡山県岡山テルサ (産業労働部、早島町)	H10	岡山テルサ コンソーシアム	<廃止(民間へ譲渡)> ・県内に類似の施設が多く、個々の機能は、民間のスポーツ施設や宿泊施設等を利用することにより代替が可能であることから、県施設としては廃止し、公募により民間への譲渡についても検討	H23～	・県内に類似の施設が多く、個々の機能は、民間のスポーツ施設や宿泊施設等を利用することにより代替が可能であることから、H22年度末までに県施設としては閉じることとし、公募により民間へ譲渡等を行う。	20,505
42	おかやまファーマーズ・ マーケット サウスヴェイ ジ (農林水産部、岡山市)	H9	灘崎町合 併特例区	<廃止(市又は民間へ譲渡)> ・農産物の収穫体験や公園などは県内に類似の施設が多いことから、県施設としては廃止し、岡山市又は民間への譲渡についても検討	H21～	・農産物の収穫体験や公園などは県内に類似の施設が多いことから、H21年度末までに県施設としては閉じることとし、公募により民間へ譲渡等を行う。	76,744
43	おかやまファーマーズ・ マーケット ノースヴェイ ジ (農林水産部、勝央町)	H9	勝央町	<廃止(町又は民間へ譲渡)> ・農産物の収穫体験や公園などは県内に類似の施設が多いことから、県施設としては廃止し、勝央町又は民間への譲渡についても検討	H21～	・農産物の収穫体験や公園などは県内に類似の施設が多いことから、H21年度末までに県施設としては閉じることとし、公募により民間へ譲渡等を行う。	79,738
44	岡山県立青少年農林文化 センター三徳園 (農林水産部、岡山市)	S14	岡山県農 林漁業担 い手育成 財団	<存続> ・第一生命の創設者である矢野氏から私財の寄付を受けて創設した施設であり、多くの農業者の研修等に利用されていることから存続		素案どおり	
45	岡山県立森林公園 (農林水産部、鏡野町)	S50	(財)上斎原 振興公社	<存続> ・岡山県版レッドデータブック登録の貴重な動植物が多数存在し、愛好者も多く、適切な保護・管理が必要なことから存続		素案どおり	

番号	施設名 (所管部局、所在地)	開設	指定 管理者	素案(8月27日公表)		実施 時期	効果額
				見直し内容	(単位:千円)		
46	岡山県二十一世紀の森 (農林水産部、吉備中央 町)	S56	岡山県農 林漁業担 い手育成 財団	〈廃止(国へ譲渡)〉 ・県下全域からの利用がなされており、その 内、国立吉備青少年自然の家(文科省)の利 用者が多いことから、県施設としては廃止し、 自然の家を所管する国へ譲渡を検討		H21～	22,425
47	岡山県龍ノグリーンシヤ ワー公園 (農林水産部、岡山市)	H2	岡山県森 林組合連 合会	〈廃止(市へ譲渡)〉 ・近隣住民の利用が中心であることから、県施 設としては廃止し、岡山市への譲渡について も検討		H21～	12,280
48 ～ 57	美しい森 (10箇所) (農林水産部、倉敷市、高 梁市、新見市、瀬戸内市、 真庭市、美作市、和気町、 里庄町、久米南町)	H8～ 13	所在市町	〈廃止(市町へ譲渡)〉 ・市町の特徴を活かして有効に活用できる施 設であることから県施設としては廃止し、それ ぞれの市町への譲渡についても検討		H21～	—
58	岡山港(福島・高島地区) (土木部、岡山市)	S26	岡山港埠頭 開発(株)	〈存続〉 ・港湾法における位置づけを踏まえ存続			
59	岡山県牛窓ヨットハーバー (土木部、瀬戸内市)	S62	牛窓ヨット ハーバー 管理グ ループ	〈存続〉 ・県内で唯一のヨット専用施設であり、県内各 地から幅広く利用されている施設であることか ら存続			

最終方針		(単位:千円)
最終見直し内容	効果額	
・国立吉備青少年自然の家の利用者が多いこ とから、独立行政法人国立青少年教育振興機 構へ譲渡を協議しており、H21年度末までこ 県施設としては閉じることとする。	22,425	
・近隣住民の利用が中心であり、県設置の意 義が薄れている施設であることから、建物等 の処分について国と協議しており、H21年度 末までに施設を閉じることとする。	12,280	
【高梁、新見、長船、勝山、和気、里庄、久米 南美しい森】 ・市町の特徴を活かして有効に活用するた め、H21年度に所在市町へ譲渡する。 【倉敷、真備、東栗倉美しい森】 ・地域で活用される施設であり、県設置の意義 が薄れていることから、H20年度末で施設を 閉じることとし、H21年度に施設の処分を行 う。	—	
素案どおり		
素案どおり		

番号	施設名 (所管部局、所在地)	開設	指定 管理者	案案(8月27日公表)		実施 時期	効果額 (単位:千円)	最終方針	
				見直し内容	効果額			最終見直し内容	効果額 (単位:千円)
101	岡山県浅川青年の家 (教育庁、玉野市)	S46 H10 改	小学館「おけ ちゃん」平松工 ケ「アラバ、西 日本ランドスケ ープ」	〈存続〉 ・県内の小学生の多くが海を利用した宿泊研 修として利用している施設であることから存続				案案どおり	
102	岡山県津山婦人青年の家 (教育庁、津山市)	S56	津山市	〈廃止(市へ譲渡)〉 ・地域住民の利用が中心であることから、県施 設としては廃止し、津山市への譲渡について も検討	H21～	116		・地域住民の利用が中心であることから、H2 1年度に必要な整備を行い、H22年度に津山 市へ譲渡する。	116
103	岡山県青少年教育セン ター閉谷学校 (教育庁、備前市)	S40 H3 改	(財)特別史 跡旧閉谷 学校顕彰 保存会	〈存続〉 ・県内の中学生の多くが宿泊研修として利用 している施設であることから存続				案案どおり	
104	特別史跡旧閉谷学校 (教育庁、備前市)	S38 (一般 公開 開始)	(財)特別史 跡旧閉谷 学校顕彰 保存会	〈存続〉 ・全国的に有名な施設であり、利用者も多いこ とから存続				案案どおり	
105	岡山県立博物館 (教育庁、岡山市)	S46	【一部指定管 理】サビツク ス、三要電熱 工業共同 事業体	〈存続〉 ・国宝等の県所蔵品を展示する施設は必要で あることから存続				案案どおり	

番号	施設名 (所管部局、所在地)	開設	指定 管理者	素案(8月27日公表)		最終方針 (単位:千円)		
				見直し内容	実施 時期	効果額	効果額	
106	岡山県立吉備路郷土館 (教育庁、総社市)	S51	吉備路風 土記の丘 環境保全 協会	〈廃止(市へ譲渡)〉 ・地域の歴史や文化を紹介する施設であり、 県施設としては廃止し、総社市への譲渡につ いても検討	H21～	15,625	・地域の歴史や文化を紹介する施設であるこ となどから、H21年度末までに県施設として は閉じることとする。また、施設の活用策等に ついて検討し、H22年度に総社市へ譲渡す る。	15,625
107	岡山県生涯学習センター (教育庁、岡山市)	H9	【一部指定管 理】西日本建 物管理(株)	〈存続〉 ・鳥城高校と一体となって利用されている施設 であり、生涯学習の拠点施設となっていること から存続			素案どおり	
108	岡山県立図書館 (教育庁、岡山市)	H16	【一部指定管 理】アール・エス共 同事業体	〈存続〉 ・県内外図書館との連絡・調整等を行う県下 唯一の中核・拠点施設であることから存続			素案どおり	

【公の施設(直営施設)】

番号	施設名 (所管部局、所在地)	開設	素案(8月27日公表)		実施 時期	効果額 (単位:千円)	最終方針		効果額 (単位:千円)
			見直し内容	見直し内容			最終見直し内容	効果額	
109	岡山県立記録資料館 (総務部、岡山市)	H17	〈集約化〉 ・資料の閲覧、普及啓発の機能について、利用者の多い県立図書館に移設したほうが効率的、効果的であることから集約化を検討	〈集約化〉 ・資料の閲覧、普及啓発の機能の一部について、H21年度に利用者が多い県立図書館に移設して集約化を実施する。	H21～	11,302	7,934		
110	岡南飛行場 (企画振興部、岡山市)	S37	〈存続〉 ・小型航空機専用の公共用飛行場であり、消防・警察の航空基地等にも利用されていることから存続	素案どおり					
111	岡山空港 (企画振興部、岡山市)	S63	〈存続〉 ・航空交通の拠点空港であり、県民の利用も多いためから存続	素案どおり					
112	岡山光子科学研究所 (企画振興部、岡山市)	H16	〈縮小〉 ・産業の活性化や将来を担う人材育成のための先端的な科学技術の理論研究機関であるが、経費の削減を図るため、研究体制を見直し、順次縮小を検討 ・研究費について削減	・産業の活性化や将来を担う人材育成のための先端的な科学技術の理論研究機関であるが、経費の削減を図るため、研究体制を縮小し、研究員を9名から6名とする。 ・研究費についてH21年度から削減する。	H21～	55,407	26,291		
113	岡山県消費生活センター (生活環境部、岡山市)	S45	〈集約化〉 ・県民の利便性を図るため、相談機能を有する施設の集約化を検討	・県民の利便性を図るため、H22年度から相談機能を有する施設の集約化を実施する。	H22～	—	—		

番号	施設名 (所管部局、所在地)	開設	素案(8月27日公表)		最終方針 (単位:千円)		
			見直し内容	実施時期	効果額	最終見直し内容	効果額
114	岡山県交通事故相談所 (生活環境部、岡山市)	S42	〈集約化〉 ・県民の利便性を図るため、相談機能を有する施設の集約化を検討	H22～	—	・県民の利便性を図るため、H22年度から相談機能を有する施設の集約化を実施する。	—
115	岡山県青少年総合相談センター (生活環境部、岡山市)	H13	〈集約化〉 ・県民の利便性を図るため、相談機能を有する施設の集約化を検討	H22～	—	・県民の利便性を図るため、H22年度から相談機能を有する施設の集約化を実施する。	—
116	岡山県男女共同参画推進センター (生活環境部、岡山市)	H11	〈集約化〉 ・県民の利便性を図るため、相談機能を有する施設の集約化を検討	H22～	—	・県民の利便性を図るため、H22年度から相談機能を有する施設の集約化を実施する。	—
117	岡山県環境保健センター (生活環境部、岡山市)	S51	〈存続〉 ・県内で唯一の公的な環境保全及び保健衛生に関する試験研究機関であるため存続 ・研究費について削減			素案どおり	
118	岡山県福祉相談センター (保健福祉部、岡山市)	H15	〈集約化〉 ・県民の利便性を図るため、相談機能を有する施設の集約化を検討	H22～	—	・県民の利便性を図るため、H22年度から相談機能を有する施設の集約化を実施する。	—

番号	施設名 (所管部局、所在地)	開設	素案(8月27日公表)		実施 時期	効果額	最終方針	
			見直し内容	(単位:千円)			最終見直し内容	(単位:千円)
119	岡山県総合福祉・ボランティア・NPO会館 (保健福祉部、岡山市)	H17	〈存続〉 ・PFI方式で設置運営しており、施設利用者も多いことから存続				素案どおり	
120	岡山県精神保健福祉センター (保健福祉部、岡山市)	S26	〈存続〉 ・県に必置義務があることから存続				素案どおり	
121	岡山県身体障害者更生相談所 (保健福祉部、岡山市)	S28	〈集約化〉 ・県民の利便性を図るため、相談機能を有する施設の集約化を検討	H22～	—		・県民の利便性を図るため、H22年度から相談機能を有する施設の集約化を実施する。	—
122	岡山県知的障害者更生相談所 (保健福祉部、岡山市)	S35	〈集約化〉 ・県民の利便性を図るため、相談機能を有する施設の集約化を検討	H22～	—		・県民の利便性を図るため、H22年度から相談機能を有する施設の集約化を実施する。	—
123	岡山県立成徳学校 (保健福祉部、岡山市)	M21	〈存続〉 ・県に必置義務があることから存続				素案どおり	

番号	施設名 (所管部局、所在地)	開設	素案(8月27日公表)		最終方針 (単位:千円)	
			見直し内容	実施時期	見直し内容	効果額
124	岡山県女性相談所 (保健福祉部、岡山市)	S32	<p><集約化></p> <ul style="list-style-type: none"> ・県民の利便性を図るため、相談機能を有する施設の集約化を検討 	H22～	<ul style="list-style-type: none"> ・県民の利便性を図るため、H22年度から相談機能を有する施設の集約化を実施する。 	—
125	岡山県立職業能力開発校(南部、北部、北部美作校) (産業労働部、倉敷市・津山市・美作市)	S36 ～ S40	<p><存続></p> <ul style="list-style-type: none"> ・H20年に再編したところであり、当面その検証が必要であることから存続とするが、今後訓練の受講状況等を踏まえ見直しを検討 		素案どおり	
126	岡山県中小企業労働相談所 (産業労働部、岡山市)	S41	<p><廃止></p> <ul style="list-style-type: none"> ・現在、相談所は労政・雇用対策課内に設置され、課員が相談業務を行っており、相談所を廃止しても支障がないことから、県施設としての廃止を検討 	H21～	<ul style="list-style-type: none"> ・現在、相談所は労政・雇用対策課内に設置され、課員が相談業務を行っており、相談所を閉じても支障がないことから、H20年度末で施設を閉じることとする。 	—
127	岡山県工業技術センター (産業労働部、岡山市、備前市)	H7 (前身:T7)	<p><縮小></p> <ul style="list-style-type: none"> ・工技センターは県内の中小企業などを支援する中核施設であることから存続 ・研究費について削減 ・備前陶芸センターは、製陶技術は民間でも習得可能であることから、県施設としては廃止し、備前市又は民間への譲渡についても検討 	H21～	<ul style="list-style-type: none"> ・工技センターは県内の中小企業などを支援する中核施設であることから存続とする。 ・研究費についてH21年度から削減する。 ・備前陶芸センターは、製陶技術は民間でも習得可能であることから、H21年度末で県施設としては閉じることとし、それまでに施設の活用策について検討する。 	40,814
128 ・ 129	岡山県営と畜場・岡山県営食肉地方卸売市場 (農林水産部、岡山市)	S37 H11 ～ H18 改	<p><存続></p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内でと畜される牛・豚の8割程度を処理しており、また、卸売市場を併設し効率化が図られていることから存続 		素案どおり	

番号	施設名 (所管部局、所在地)	開設	案 案(8月27日公表)		実施 時期	効果額	最 終 方 針	
			見直し内容	(単位:千円)			最終見直し内容	(単位:千円)
130	漁港施設(14漁港) (農林水産部、岡山市他)	S26 ～ S27	<p>〈存続(一部譲渡)〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広域的な利用がなされている第2種漁港(9港)は存続とするが、より地元付近な第1種漁港(5港)についてはそれぞれ市へ譲渡を検討 	H21～	6,388	<ul style="list-style-type: none"> ・広域的な利用がなされている第2種漁港(9港)は存続とする。 ・地元付近な第1種漁港(4港)については、漁港整備終了後、H22年度から譲渡の協議を再開し、それぞれ市へ譲渡する。(頭島漁港、西脇漁港、呼松漁港、大府漁港) ・金浦漁港については、漁港として機能していないことからH21年度に漁港指定の取り消しを行う。 	6,388	
130	小型船舶係留施設(漁港分) (農林水産部、岡山市・倉敷市)	H6～ H8	<p>〈存続〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・これまで県が進めてきた事業推進の経緯を踏まえ存続 			案案どおり		
131	岡山県農業総合センター 農業試験場 (農林水産部、赤磐市)	M34	<p>〈集約化〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農林水産関係の試験研究機関については、施設の場所を変更せず、総務部門などの統合により集約化を検討 ・研究費について削減 	H22～	24,646	<ul style="list-style-type: none"> ・農林水産関係の試験研究機関については、施設の場所を変更せず、総務部門などの統合により、H22年度から集約化を実施する。 ・研究費についてH21年度から削減する。 	24,646	
132	岡山県生物科学総合研究所 (農林水産部、吉備中央町)	H8	<p>〈集約化〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農林水産関係の試験研究機関については、施設の場所を変更せず、総務部門などの統合により集約化を検討 ・研究費について削減 	H22～	25,436	<ul style="list-style-type: none"> ・農林水産関係の試験研究機関については、施設の場所を変更せず、総務部門などの統合により、H22年度から集約化を実施する。 ・研究費についてH21年度から削減する。 	25,436	
133	岡山県総合畜産センター (農林水産部、美咲町)	H元	<p>〈集約化〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農林水産関係の試験研究機関については、施設の場所を変更せず、総務部門などの統合により集約化を検討 ・研究費について削減 	H22～	37,690	<ul style="list-style-type: none"> ・農林水産関係の試験研究機関については、施設の場所を変更せず、総務部門などの統合により、H22年度から集約化を実施する。 ・研究費についてH21年度から削減する。 	37,690	

素案(8月27日公表)				(単位:千円)	
番号	施設名 (所管部局、所在地)	開設	見直し内容	実施時期	効果額
134	岡山県水産試験場 (農林水産部、瀬戸内市)	S32	〈集約化〉 ・農林水産関係の試験研究機関については、施設の場所を変更せず、総務部門などの統合により集約化を検討 ・研究費について削減	H22～	23,166
135	岡山県林業試験場 (農林水産部、勝央町)	S27	〈集約化〉 ・農林水産関係の試験研究機関については、施設の場所を変更せず、総務部門などの統合により集約化を検討 ・研究費について削減	H22～	9,678
136	岡山県木材加工技術センター (農林水産部、真庭市)	S63	〈集約化〉 ・農林水産関係の試験研究機関については、施設の場所を変更せず、総務部門などの統合により集約化を検討 ・研究費について削減	H22～	7,932
137	港湾施設(11港) (土木部、岡山市、玉野市他)	S26 ～ S46	〈存続〉 ・港湾法における位置づけを踏まえ存続		
137	小型船舶係留施設(港湾分) (土木部、玉野市他)	H5～ H20	〈存続〉 ・これまで県が進めてきた事業推進の経緯を踏まえ存続		

最終方針		(単位:千円)	
最終見直し内容	効果額	最終見直し内容	効果額
・農林水産関係の試験研究機関については、施設の場所を変更せず、総務部門などの統合により、H22年度から集約化を実施する。 ・研究費についてH21年度から削減する。	23,166	・農林水産関係の試験研究機関については、施設の場所を変更せず、総務部門などの統合により、H22年度から集約化を実施する。 ・研究費についてH21年度から削減する。	9,678
・農林水産関係の試験研究機関については、施設の場所を変更せず、総務部門などの統合により、H22年度から集約化を実施する。 ・研究費についてH21年度から削減する。	7,932	・農林水産関係の試験研究機関については、施設の場所を変更せず、総務部門などの統合により、H22年度から集約化を実施する。 ・研究費についてH21年度から削減する。	7,932
		素案どおり	
		素案どおり	

番号	施設名 (所管部局、所在地)	開設	素案(8月27日公表)		最終方針		
			見直し内容	実施時期	効果額	見直し内容	効果額
138	後樂園 (土木部、岡山市)	S31	〈存続〉 ・特別名勝及び史跡に指定された文化財庭園であり、県を代表する広域的観光拠点であることから存続			素案どおり	
139	水島緑地 (土木部、倉敷市)	S54 ～ S61	〈譲渡〉 ・緩衝緑地として必要であるが、地域住民の利用が中心の施設であることから、倉敷市へ譲渡を検討	H21～	22,286	・緩衝緑地として必要な施設であることから、引き続き県が管理するが、今後も、管理及び負担のあり方について、倉敷市と協議を行う。	
140	児島湖流域下水道浄化センター (土木部、玉野市)	S63	〈存続〉 ・市町域を越えた流域をカバーする生活基盤施設であることから存続			素案どおり	

【外郭団体】

所管部	番号	団体名	事業概要	素案(8月27日公表)		(単位:百万円)	
				見直し内容	実施時期	削減額	削減額
総務部	1	(社)岡山県総合協力事業団	地方公共団体の事務・業務に関する業務受託等	<p><抜本的見直し></p> <ul style="list-style-type: none"> 県からの受託事業が中心の団体であるが、県委託事業を精査したうえで実施方法の見直しを検討 派遣している県職員(4人)の引き揚げを検討 	検討	—	—
	2	(学)吉備高原学園	吉備高原学園高等学校の設置運営	<p><県関与の縮小></p> <ul style="list-style-type: none"> 派遣している県職員(2人)の引き揚げを検討 	検討	17 (~H24)	8 (H24)
	3	チボリ・ジャパン(株)	倉敷チボリ公園の運営等	<p><抜本的見直し></p> <ul style="list-style-type: none"> 倉敷チボリ公園事業が廃止となり、団体の解散を決定 	20年度	—	—
企画振興部	4	(株)吉備高原都市サービス	吉備高原都市における公共・公益的施設の維持管理等	<p><その他></p> <ul style="list-style-type: none"> 岡山・広島市の業務商業ビルの運営など都市における総合窓口機能を担う団体であり存続とすることが経営の安定化に向け検討 県委託事業を縮小 		9 (H21)	9 (H22)
	5	岡山空港ターミナル(株)	岡山空港の旅客・貨物ターミナルビル等の管理運営等	<p><その他></p> <ul style="list-style-type: none"> 空港関連施設について、整備、管理運営し、利用者の利便性向上を担う団体であり存続 県委託事業を縮小 		1 (H21)	—
生活環境部	6	(財)岡山県国際交流協会	国際交流等に関する事業の推進	<p><その他></p> <ul style="list-style-type: none"> 県下唯一の「地域国際化協会」として県内の国際化推進の中心的役割を担う団体であり存続とするが、県委託事業を縮小 団体の自立に向けた取組を促進 		23 (H21)	12 (H21)
	7	(財)岡山県環境保全事業団	廃棄物の処理処分事業等	<p><その他></p> <ul style="list-style-type: none"> 廃棄物の処理処分事業等の環境保全に関する事業を幅広く実施している団体であり存続とするが、県補助事業を縮小 新処分場建設事業の終了(21年度)に伴い、派遣している県職員(3人)を引き揚げ 	22年度	11 (~H22)	11 (H22)

最終方針		(単位:百万円)	
最終見直し内容	削減額		
<p><抜本的見直し></p> <ul style="list-style-type: none"> 県からの受託事業が中心の団体であるが、県委託事業を精査したうえで21年度から実施方法を見直し 派遣している県職員4人を20年度末で引き揚げ 	—		
素案どおり			8 (H24)
素案どおり			
素案どおり			9 (H22)
素案どおり			
素案どおり			12 (H21)
<p><その他></p> <ul style="list-style-type: none"> 廃棄物の処理処分事業等の環境保全に関する事業を幅広く実施している団体であり存続とするが、県補助事業を縮小 新処分場建設事業の終了(21年度)に伴い、派遣している県職員3人を21年度末まで引き揚げ 			11 (H22)

所管部	番号	団体名	事業概要	素案(8月27日公表)		(単位:百万円)	
				見直し内容	実施時期	削減額	削減額
	15	(財)岡山県福祉事業団	県総合福祉会館の管理運営、県福祉基金の貸付等	<県関与の縮小> ・人件費補助を廃止し、県の財政的支援を縮小	21年度	5 (H21)	
保	16	(財)岡山県健康づくり財団	健康づくり実践活動の指導、結核等の健康診断、南部健康づくりセンターの管理運営等	<県関与の縮小> ・派遣している県職員(1人)の引き揚げを検討 ・県補助事業等を廃止	21年度	16 (H21)	1 (H21)
健	17	(財)岡山県生活衛生指導センター	生活衛生関係営業に関する衛生施設の維持及び改善向上の相談・指導等	<その他> ・生活衛生関係業者に対する指導業務を行う ・生活衛生関係業者を補完しており存続とするが経営などの安定化に向け検討 ・県補助事業を縮小		1 (H21)	—
福	18	(財)岡山県動物愛護財団	動物の愛護に関する普及啓発、県動愛センターの管理受託	<その他> ・動物愛護に関する普及啓発について県事業を補完しており存続とするが、普及啓発事業の効果的な実施について検討		—	
社	19	(財)吉備高原保健福祉のむら事業団	吉備高原保健福祉のむらの整備事業等	<統合> ・吉備高原都市内の就労支援の拡大と障害者福祉及び地域住民とのさらなる交流促進等を図るため、(福)吉備の里と統合(H19.11)	20年度	1 (H21)	
部	20	(福)吉備の里	県立身体障害者授産所等の管理等	<自立化> ・健全で主体的、自立的な法人運営の確立に向けた取組を促進 ・代表者への県職員就任を廃止(H19.11)	21年度	—	—
	21	(福)健康の森学園	健康の森学園授産施設の管理等	<その他> ・特別支援学校と一体運営の健康の森学園授産施設の管理運営を行っており存続		—	

最終方針		(単位:百万円)	
最終見直し内容	削減額	削減額	削減額
素案どおり			
<県関与の縮小> ・派遣している県職員1人を20年度末で引き揚げ ・県委託事業を縮小			1 (H21)
<その他> ・生活衛生関係業者に対する指導業務を行う ・生活衛生関係業者を補完しており存続とするが経営などの安定化に向け検討			—
素案どおり			
素案どおり			
<自立化> ・健全で主体的、自立的な法人運営の確立に向けた取組を促進 ・代表者への県職員就任を20年度中に中止			—
素案どおり			

所管部 番号	団体名	事業概要	素案(8月27日公表)		実施時期	削減額
			見直し内容	(単位:百万円)		
保健福祉部 22	岡山県愛染会	母子寡婦家庭に対する福祉事業、雇用促進、雇用機会の確保等	<あり方検討> ・今後の母子寡婦福祉施策等を踏まえた上で団体のあり方を検討(H19.11) ・健全な財政基盤と自立的な法人運営を確立	—	検討	—
23	(財)岡山総合展示場	コソベック又岡山の管理運営等	<あり方検討> ・指定管理者制度の指定期間を踏まえた団体のあり方を検討(H19.11)	—	検討	—
24	水島港国際物流センター(株)	水島港のコンテナターミナル、荷捌き・保管施設等の管理運営等	<その他> ・水島港の機能・利便性の向上を行っている団体であり存続	16 (H21)		
25	岡山県総合流通センター(株)	県総合流通センター内の公益的施設の運営	<その他> ・総合流通センターの機能・利便性の向上を行っている団体であり存続	—		
26	岡山セラミックス技術振興財団	セラミックスに関する試験研究センターの管理運営	<その他> ・産業や関連する産業の振興を支援する団体であり存続	—		
27	倉敷コアソリューションセンター(株)	繊維関連産業等に関する施設等の管理運営等	<その他> ・繊維関連産業の振興を支援する団体であり存続 ・県補助事業を廃止	17 (H21)		
28	(株)オービス	情報システムの設計、運用等	<その他> ・県内の地方公共団体等の情報システムの安定的な保守管理を行う団体であり存続 ・県委託事業を縮小	11 (H21)		

最終見直し内容	削減額	最終方針	
		(単位:百万円)	
<あり方検討> ・今後の母子寡婦福祉施策等を踏まえた上で団体のあり方を22年度までに検討 ・健全な財政基盤と自立的な法人運営を確立	—		
		素案どおり	
		素案どおり	
		素案どおり	
		素案どおり	
		素案どおり	

所管部	番号	団体名	事業概要	素案(8月27日公表)		(単位:百万円)	
				見直し内容	実施時期	削減額	削減額
産 業 労 働 部	29	岡山県信用保証協会	中小企業者等が金融機関から受ける貸付等の債務保証等	<その他> ・中小企業者に対する金融の安定化を図るため、信用保証協会法に基づき設立している団体であり存続 ・県補助事業を縮小		64 (H21)	64 (H22)
	30	(財)岡山県産業振興財団	中小企業の体質改善及び経営基盤の強化等に関する事業等	<その他> ・県内中小企業の振興を図るため、各種支援事業を実施しており存続 ・県補助事業等を縮小		331 (~H23)	323 (H23)
	31	(社)岡山県観光連盟	県の観光振興等	<あり方検討> ・観光立県戦略を踏まえ、県・市町村・民間の役割分担や事業実施体制の見直しなどを検討 ・派遣している県職員(2人)の引き揚げを検討	21・22 年度	62 (~H22)	45 (H24)
農 林 水 産 部	32	岡山県農業信用基金協会	農業者等が農業近代化資金等を金融機関から借り入れる際の債務保証	<自立化> ・農業者等に対する金融の安定化を図るため農業信用保証除法に基づき設立している団体であり存続とするが、県補助事業等を縮小 (H19.11)	22 年度	3 (H21)	2 (H21)
	33	(社)岡山県農地開発公社	農地保有合理化事業等	<あり方検討> ・長期保有農地の早期処理と解散も視野に入れた抜本的な見直し(H19.11) ・県補助事業等を縮小	検 討	14 (H21)	素案どおり
	34	岡山県農林漁業担い手育成財団	農林漁業への就業促進事業等	<その他> ・農林漁業への就業促進や法に基づき就農支援資金の貸付団体として位置づけられており存続とするが経営の安定化に向け検討 ・県補助事業等を縮小		16 (H21)	素案どおり
35	(財)中国四国酪農大学生校	企業的酪農後継者の養成等	<抜本的見直し> ・運営費における県負担の割合が大ききことから、県支援のあり方を見直し、団体の自主的な運営を含めた抜本的な見直しを検討 ・県補助事業を段階的縮小	検 討	94 (~H24)	94 (H24)	

最 終 方 針		(単位:百万円)	
最終見直し内容		削減額	
<その他> ・中小企業者に対する金融の安定化を図るため、信用保証協会法に基づき設立している団体であり存続 ・県下の景気動向を注視し、県補助事業を縮小			64 (H22)
素案どおり			323 (H23)
<あり方検討> ・観光立県戦略を踏まえ、県・市町村・民間の役割分担や事業実施体制の見直しなどを24年度までにて検討 ・派遣している県職員1人を20年度末で引き揚げ			45 (H24)
<自立化> ・農業者等に対する金融の安定化を図るため農業信用保証除法に基づき設立している団体であり存続とするが、県補助事業等を縮小 ・代表者への県職員就任を22年度中に中止			2 (H21)
素案どおり			
素案どおり			
<抜本的見直し> ・運営費における県負担の割合が大ききことから、県支援のあり方を見直し、団体の自主的な運営を含めた抜本的な見直しを23年度までに検討 ・県補助事業を段階的縮小			94 (H24)

所管部	番号	団体名	事業概要	案(8月27日公表)		実施時期	削減額
				見直し内容	(単位:百万円)		
農	36	(社)岡山県畜産公社	まきばの館の管理等	<あり方検討> ・類似団体との統合も視野に入れた業務委託先の検討(H19.11) ・派遣している県職員(4人)の引き揚げを検討 ・県補助事業を縮小	25	21年度	(H21)
	37	(株)岡山県食肉センター	枝肉の部分肉処理に関する業務等	<その他> ・県産食肉の買い支えなど市場の補完的機能を担う団体であり存続	—		
	38	岡山県漁業信用基金協会	中小漁業者等が漁業近代化資金等の借入に際しての債務保証	<その他> ・中小漁業者に対する金融の安定化を図るため中小漁業融資保証法に基づき設立した団体であり存続とす ・単年度赤字となり、安定した経営に向け検討	—		
水産	39	(財)岡山県水産振興協会	漁業振興、漁業操業安全に関する事業等	<その他> ・漁業者の設備購入費に対する助成や、県内3ヶ所での増殖場の管理及び種苗の育成を受託しており存続 ・県補助事業を縮小	1		(H21)
	40	(社)おかやまの森整備公社	環境保全を重視した森林の整備等	<その他> ・新たな経営改革スキームにより経営改善に取り組んでおり存続とするが県委託事業を縮小 ・環境重視へ経営方針をなす変更し、収益性が低くなっている中での改善を検討	24		(H21)
土	41	(財)岡山県林業振興基金	林業労働者の社会保障制度加入に係る助成等	<あり方検討> ・基金造成完了後、運営形態のあり方を検討(H19.11) ・県補助事業を縮小	10	検討	(H21)
	42	岡山県土地開発公社	公共用地等の取得、管理、処分等	<県関与の縮小> ・派遣している県職員(5人)の段階的引き揚げを検討	—	検討	

最終方針	削減額	案(8月27日公表)	
		最終見直し内容	(単位:百万円)
	25	<あり方検討> ・類似団体との統合も視野に入れた業務委託先の検討(H19.11) ・派遣している県職員4人を21年度末までに引き揚げ ・県補助事業を縮小	(H21)
案どおり			
案どおり			
案どおり			
案どおり			
案どおり			
案どおり			

所管部	番号	団体名	事業概要	素案(8月27日公表)		(単位:百万円)	
				見直し内容	実施時期	削減額	削減額
	43	(財)岡山県開発公社	建物、施設等の取得、処分、管理等	<あり方検討> ・事務内容の見直し及び他団体との統合等の検討(H19.11)	検討	—	—
土	44	(財)岡山県建設技術センター	建設技術者の研修の実施等	<関与の縮小> ・派遣している県職員(10人)の段階的引き揚げを検討	検討	—	—
	45	(財)吉井川水源地域対策基金	水源地域の振興対策等	<その他> ・関係する団体から負担金を徴収したうえで水源地域対策特別措置法に基づき整備事業などに対して財政的支援を行っており存続	—	—	—
木	46	(財)岡山県牛窓海洋スポーツ振興会	海洋スポーツ・レクリエーションの普及振興、牛窓ヨットハーバーの管理運営	<あり方検討> ・指定管理者制度の指定期間を踏まえた団体のあり方を検討(H19.11)	検討	—	—
	47	(財)倉敷スポーツ公園	倉敷スポーツ公園の管理運営業務等	<あり方検討> ・指定管理者制度の指定期間を踏まえた団体のあり方を検討(H19.11)	検討	—	—
部	48	(財)児島湖浄化センター周辺対策基金	児島湖浄化センター及び周辺地域の環境保全事業等	<その他> ・浄化センターは現在増設中であり、引き続き周辺地域の環境整備を図る必要があり存続	—	—	—
	49	(財)岡山県下水道公社	児島湖流域下水道の維持管理業務の受託等	<その他> ・児島湖流域下水道の維持管理を行っており、今後も引き続き県が施設を管理する方向であり存続	—	—	—

最終方針		(単位:百万円)	
最終見直し内容	削減額	削減額	削減額
<抜本的見直し> ・一部業務を(財)岡山県建設技術センターに移管し、現在保有している資産の早期処分に一定の用途を立て、その後に解散	—	—	—
素案どおり	—	—	—
素案どおり	—	—	—
素案どおり	—	—	—
素案どおり	—	—	—
素案どおり	—	—	—
素案どおり	—	—	—

所管部	番号	団体名	事業概要	案(8月27日公表)		実施時期	削減額
				見直し内容	(単位:百万円)		
木	50	岡山県住宅供給公社	住宅の建設、分譲事業等	<p><廃止> ・現在保有している資産の早期処分を進めて解散(H19.11)</p>	21年度	—	
教育部	51	(財)岡山県育英会	奨学金の貸与、学生寮の維持運営等	<p><その他> ・経済的な理由で修学が困難な生徒に奨学金を貸与する事業を実施しており存続 ・代表者への県職員就任の廃止を検討(H19.11)</p>	21年度	—	
警察本部	52	(社)岡山県防犯協会	防犯思想の普及宣伝、防犯団体の連絡調整	<p><その他> ・風俗営業管理者の講習や岡山ガーディアンズの活動支援など県民の安全安心を確保するため県業務を補完しており存続</p>	—	—	
警察本部	53	(財)岡山県暴力追放運動推進センター	暴力団員による不当な行為の予防に関する知識の普及等	<p><その他> ・事業所の責任者への講習の実施など県民の安全安心を確保するため県業務を補完しており存続</p>	—	—	

※削減額は、事務事業見直しによる削減効果額に含む。

※内容欄の「H19.11」は、平成19年11月に取りまとめた外郭団体改革プランにおける見直しと同様のものである。

最終方針		(単位:百万円)
最終見直し内容		削減額
案どおり		—
案どおり		—
案どおり		—

岡山県財政構造改革プラン(素案)に係るパブリック・コメントについて

平成20年8月28日から9月26日まで、「岡山県財政構造改革プラン(素案)」についておかやま県民提案制度(パブリック・コメント)に基づき、意見等を募集したところ、2,104人・団体から2,204件のご意見が寄せられました。

これらのご意見等につきましては、次のとおり、改革プラン(素案)の項目ごとに整理し、これに対する岡山県の考え方を示しました。

なお、取りまとめの便宜上、寄せられた意見等は要約するとともに、類似のご意見はまとめさせていただきます。

○総論(36件)

意見の概要	県の考え方
<p>知事をはじめ責任のある立場の方々には、これまでの行革の成果及び反省などについて真剣に検証を行い、その総括を県民及び職員に公表すべきだ。</p>	<p>平成9年以来、県債という借金に関わる部分に重点を置きながら、県の行財政を取り巻く重要課題に対応するため、3次にわたる行財政改革大綱を策定し、大規模建設事業等の見直し、組織の見直しや職員定数の大幅な削減など具体的な取組目標を掲げ、行財政改革に取り組んできたところである。</p> <p>その結果、県債残高などストックベースでは一定の改善が見られるとともに、地方振興局の再編など柔軟でスリムな組織体制が構築されたと考えています。</p> <p>交付税シヨックなどが大きく影響しているにせよ、結果的に巨額の収支不足が埋められず、改めて改革をしなければならぬ状況に陥ったこと自体に責任があるのではないかなどのご批判は真摯に受け止めております。ただからこそ、二度とこのような状況に陥らないよう、財政再生団体への転落を回避し、活力ある、安心して生活できる岡山県を築き上げるため、改革を何としても成し遂げたいと考えています。</p>

意見の概要

県の考え方

これまでの3次にわたる行財政改革は失敗だ。交付税シヨックは理由になら
ない。この失敗の責任はどこにあるのか。12年間で出来なかつたことが、4
年でできると思えない。

これまでの行革は失敗とはつきり言えばいい。都合のいい単語や数字をつな
ぎ合わせて県民をだますのではなく、反省すべきは反省し、県民
の理解を得るべく努力すべきだ。

県知事を3期しておきながらこのような財政状況にした知事に問題があるの
ではないか。また、知事を支える県職員にも原因があるのではないか。今こそ
改革をすべきだ。

県民がともに頑張ろうと思えるプランとしてほしい。職員の給与カットや施
設の廃止が中心に思える。どうして財政危機になったのか、原因と責任をより
具体的に明確にしてほしい。

「公共施設の見直し」「公共事業の見直し」「外郭団体の見直し」等は行財
政改革大綱を出すたびに繰り返すような項目ではない。第1次行革大綱策定時
に既にあった公共施設、公共事業、外郭団体等（以下、施設等）や第1次行革
取組期間中に新設した施設等は、石井県政1期4年間で十分見直しできたはず
だ。また、第1次行革大綱による見直し後に新設した施設等は、行革見直し後
の管理運営方針に従えば良いはずであり、改めて見直す必要はない。

20年度までに1,000億円を超える削減を行いながら、なぜ未だ350
億円以上の収支不足を生じるのか、理解できない。交付税シヨック以外で、数
百億円以上の歳入減、歳出増が生じているのなら示してほしい。

借入金からの早期の脱却に向けた3次にわたる行革の取組により、公
債費は平成15年度をピークに、県債残高は今年度をピークに、いずれも
低減する傾向を見せており、借金体質からの脱却という所期の目的は達成
しつつあります。

しかし、こうした厳しい取組のさなかに交付税シヨックがあり、これに
より、本県の一般財源が約300億円減らされ、今に至るまで抑制傾向が
続いています。国によって失われたこの財源については、国において当然
復元されるべきものであると考え、こうした考えのもと、国に対してその
復元を強く求めるとともに、その影響を直ちに県民サービスに転嫁しない
ために、臨時的な対策による財政運営を続けてきましたが、それも限界に
きたところですので。

交付税シヨックなどが大きく影響しているにせよ、結果的に巨額の収支
不足が埋められず、改めて改革をしなければならぬ状況に陥つたことと自
体に責任があるのではないかなどのご批判は真摯に受け止めております。
だからこそ、二度とこのような状況に陥らないよう、財政再生団体への
転落を回避し、活力ある、安心して生活できる岡山県を築き上げるため
に、改革を何としても成し遂げたいと考えています。

行財政改革の取組については、第1次行財政改革大綱以降、3次にわた
る行革において、それぞれ目標を設定しながら改革を進めてきました。こ
うした取組は、社会経済情勢の変化に対し、迅速かつ的確に対応しなが
ら、安定した行財政運営を行うため、各項目について常に見直しを行いな
がら取り組むことが重要であるとと考えており、今回の改革においても、引
き続き取り組むべき課題とと考えています。

やはり、大きな要因は、1ヶ年度で約350億円の一般財源が失われ、
その後も抑制傾向が続いている交付税シヨックだと考えております。
これ以外に、来年度以降の収支見通しに影響していることとして、税収
見込みの減が考えられます。平成20年度の税収見込みは、原油・原材料
価格の上昇などを背景とした企業収益の急激な悪化に伴い、実質的に約1
37億円の減となる見込みです（平成20年8月時点）。21年度以降の
収支見通しは20年度の税収見込みをベースに試算しています。また、本
年7月に開催された経済財政諮問会議で名目経済成長率が、2.1%から
0.3%に大幅に下方修正されたことを踏まえ、名目経済成長率0%で試
算しています。

意見の概要

県の考え

ストックベースでは一定の改善として、公共事業等を削減すれば、公債費が減少するのは当然だ。公債費、県債残高の過去の推移を示していないのは、情報隠しであり、示してほしい。

特定目的基金の繰替運用で対応できると考えていたのか。

地方交付税が削減されたという理由は分かっていたことではないか。

なぜ、財政調整基金を蓄えていなかったのか。

今回プランで示しているのは今後の推計のみですが、過去の状況については、県財政課のホームページに掲載し、広く一般に公表しています。

借入体質からの早期の脱却に向けた3次にわたる行革の取組のさなかになし、今に至るまで抑制傾向が続いています。本県の一般財源が約300億円減らされ、今に失われたこの財源については、国において当然復元されるべきものであると考へ、こうした考えのもと、国に対してその復元を強く求めるとともに、その影響を直ちに県民サービスに転嫁しないために、交付税シヨックが復元されるまで「つなぎ」として臨時的な対策による財政運営を続けてきましたが、それも限界にきたところと見なされています。

財政調整基金の枯渇後、臨時的な対策による財政運営を余儀なくされ、補正予算や決算時における収支改善も臨時的な対策の解消に費やされたため、残高を増加させる余力はあきまじい。しかしながら、災害等の突発的な財政需要への適切な対応など、財政運営の危機管理の観点から、平成19年度において、経費節減等の努力により、財政調整基金に約10億円積んだところと見なされています。

行革債の発行ピークは交付税シヨック以前で、10年間100億円であり、行革で取り組んだ削減効果に比較すれば殊更でない。全国に先駆けて行革を取り組みながら、なぜ他団体と比較して苦しい財政運営となってしまうのか、説明してほしい。また、大型事業との関連の有無を示してほしい。自ら実施してきた事業についても、説明すべきだ。

他団体に比較して苦しい財政運営となる背景には、収支不足を財政調整基金等で対応している団体が多い中、既に基金が枯渇していったという本県特有の事情があったと考へています。進捗を發行してききましたが、平成14～15年度に發行ピークを迎えたのは、当時の厳しい財政状況に鑑み、従来一般財源が充たされ、充た範囲を拡大したこと起因しています。推進債を新たに充たし、充た範囲を拡大したことに起因しています。なお、ご指摘の大型事業については、行革債の活用以外にもPFIの活用や積み立てておいた基金の活用等により整備してきています。いづれにしても、県として実施すべき事業の必要性を厳しく検証した上で、事業の選択と集中を行ってきただけです。

意見の概要

県の考え方

16年度の交付税シヨックを理由としているが、それは、他の地方自治体でも同じではないか。

全国の地方自治体の状況について、7月に全国知事会が公表した試算によれば、16年度の交付税シヨックの影響や、少子高齢化の進展等による社会保障関係費等の増加傾向により、地方の財源不足が拡大していく一方で、その財源不足を穴埋めするための財政調整基金等が23年度までには枯渇し、健全な財政運営が破綻すると言われています。それに頼ること本県の場合、財政調整基金等が既に枯渇してしており、他の臨時策によるができなかつたという固有の事情があったため、他の臨時策による財政運営を続けてきましたが、それも限界にきたところですので。

義務的経費の増大が問題なら岡山県状況を示すべきだ。それを示さないのは情報隠しと受け止められる。これまでの行革効果をどの程度打ち消し、収支不足を招いているのか。

義務的経費の推移をはじめ本県の財政状況については、県財政課のホームページに掲載し、広く一般に公表しています。収支不足については歳出の増要因もさることながら、歳入の減要因もあり、一概に示すことができませんが、これまでの行革の取組である総定員の見直しや公共事業の削減等により人件費、公債費は減少傾向にあり義務的経費としては減少しています。ただし、義務的経費のうち社会保障（義務分）をはじめとした社会保障関係費は全国的にも増加傾向にあり、本県においても同様に増加傾向にあります。

2月には大丈夫と言っておきながら突然の財政危機宣言。2月に大丈夫と言ったのは嘘か。
10月に知事選を控え、6月に財政危機宣言。何か関連があるのか。

平成20年2月議会での議論を踏まえ、長期的な今後の見通し等について大まかにでも把握するため、現在の状況が続いた場合の向こう10年の粗い試算をしたところ、構造的に巨額の収支不足が見込まれ、こうした未曾有の財政危機にあることが判明した以上、直ちに改革に取り組み、財政再生団体への転落を絶対に回避しなければならぬと考え、6月初旬に財政危機宣言を行ったところですので。

財政危機の本当の理由は、「歳出削減努力の遅れ」と行革推進債の発行その他臨時的歳入対策を行わない「財政運営手法の変更」だ。この手法を覆い隠すための財政危機宣言であり、今回の財政危機は、作られたもの・ねつ造されたものだ。

臨時的な対策として発行してきた行革推進債は、発行当初は効果があるものの、恒時的に発行し続けると、既に発行した分の償還が膨らむことにより効果が失われ、再び厳しい借金体質に陥ることから、本県では、10年から多額の発行を続けてきた経緯も踏まえ、今後、大きな景気変動等がない限り行革推進債は発行しない予定です。

聖域なき改革というなら聖域は設けるべきではない。

あらゆる事業をゼロベースから見直ししましたが、その際、聖域としてではなく、あくまで配慮すべき分野として、「安全・安心」・「子どもの教育」など一定の分野には配慮したところですので。

意見の概要

県の考え

配慮分野に「子育て」はあるが、高齢者や障害者対策はない。配慮分野として選んだ理由、選ばなかった理由をもっと説明すべきだ。

配慮分野として「安全・安心」があります。障害者などが社会的な支えを必要とする人が安心して生活を送ることができ、高齢者や障害者や障害者対策が構築するための配慮分野として選んだ理由については、厳しい改革を進めていく中、配慮分野として子どもたちや高齢の方々の暮らしを担う限り配慮しながら「安心して暮らすことができる限りを尽くす」を築いていくために特に配慮しておかやま、活カある「元気なおかやま」を築いていくために特に配慮したものです。

5つの目標のうち、臨時的歳入対策に頼らない健全な財政運営を行うとあるが、本当に可能なものか。それなら第3次財政改革大綱の見直し期間でも財政構造改革ができたのではないか。持続可能な財政構造への改革に目標を掲げ財政発行がなくてもよいのか。説得力があり実現性のある目標を掲げ財政構造改革プランを策定すべきだ。

今回の改革は、構造的な巨額の収支不足を解消することにより、これまでも続いていたような臨時的な対策に依存した財政運営から脱却し、歳入と歳出のバランスがとれた持続可能な財政構造の確立を目指すものです。臨時的な対策の中でも、行革推進は、発行当初は効果があるものの、恒常的に発行し続けると、既に発行した分の償還が膨らむことにより効果的効果が失われ、再び厳しい借金体質に陥ることから、平成10年から多額の発行を続けてきた経緯も踏まえ、今後、大きな景気変動等がない限り行革推進は発行しない予定です。

行革推進債の発行をゼロにするのは問題だ。

行革推進債の発行、特定目的基金の繰替運用、企業会計からの借入をなぜ、一時に集中してやめるのか。急激な措置はかえって悪だ。

事業内容を精査せず、機械的に数字を当てはめているだけではないのか。また、現行どおり継続するとの回答が多いが、ゼロベースで見直すのであれば、事業内容や執行方法を精査し、1割でも2割でも削減すべきだ。

県民サービスに十分留意しながら、見直しの視点的に見直し内容については、別表をご参照ください。

なお、このたびのパブリック・コメントや、県議会ははじめ市町村や関係団体からのご意見・ご要望を踏まえ、子どもや緊急性等を総合的に配慮しながら、個々の事業の必要性を修正したところでは、最大の調整を行った上で、取組内容を修正し、「現行どおり継続」とした事業についても、今後、社会情勢の変化等に応じて、事業評価等の中で不断の見直しをすすけます。

業種別に見ると不公平感がある。全項目一律で削減すべきではないか。具体的理由を公表すべきであり、当初予算計上時の理由も開示すべきでないか。

当初予算計上時の理由については、毎年度、予算編成の際に議論されています。

意見の概要	県の考え方
<p>60ページで持続可能な財政を示しているが、なぜ急な財政危機、大幅な削減提案なのか。10年先が読めるのなら、もっと早く手を打つことができずにはないか。交付税削減、基金枯渇を理由にするのなら10年後がプラスとは思えない。</p>	<p>現時点でわかり得ることを前提としたと言いう意味で粗い試算ではあります。他県の例を参考にしつつ、今年度から向こう10年の試算をしております。その結果、構造的に巨額の収支不足が見込まれ、こうした未曾有の財政危機にあることが判明した以上、直ちに改革に取り組み、財政再生団体への転落を絶対に回避しなければならぬと考え、6月初旬に財政危機宣言を行ったところからです。</p> <p>現時点の長期試算には、原油・原材料価格の上昇などによる今年度の税収の大きな落ち込みを反映させるとともに、名目経済成長率0%で試算するなど、一定のリスクヘッジをしています。</p> <p>なお、当然のことながら、今後の外郭団体等の見直し、税収の変動、国の制度改正等によって、収支見直しは多少なりとも変わり得ます。</p>
<p>特定目的基金への返済に充てる約120億円は、貸付カット率を2%低く抑えられる額だ。県当局の財政運営の責任を顧みることなく、貸付を払わないことにより補てんしようとする考えがどのような発想、議論からでたのか。</p>	<p>特定目的基金は本来、それぞれの目的のために使うものであり、財政運営上、緊急避難的に繰替運用という形で借りているため、一般会計から返済すべきものであります。</p> <p>独自の給与カットについては、改革を達成する平成24年度までの緊急避難的な措置として行わざるを得ないと考えています。</p>
<p>県の財政悪化原因が国にあるなら、国の負担のツケを地方に回さないよう要請すべきだ。国に国家公務員の給与カットなど具体的な踏み込み、要請するようには改められないか。</p>	<p>全国知事会等と連携しながら、あらゆる機会を捉えて、安定的な財政運営に必要なたん支拂の確保などを国に対して一層強力に主張していきたいです。</p>
<p>このような危機的状況だからこそ、県民や職員にきちんと言明をしてほしい。また、見直しにいたる経緯や現状把握などに関する情報を公開してほしい。</p>	<p>財政危機宣言を発するに至った経緯や現時点の財政状況などについては、様々な公報媒体を通じて県民の方々に説明し上げ、また、職員に対しても説明会を複数開催して説明してまいりました。</p> <p>今後、財政状況について、できる限りわかりやすい資料、見やすい資料作成に努め、適時、適切に公表してまいります。改革の進捗状況についても、公表してまいります。</p>

意見の概要	県の考え
<p>真に県民が欲している事業に集約するために、県民の声を直接反映することを再考してほしい。</p> <p>県民生活犠牲の「財政構造改革プラン（素案）」を執行しないこと。</p>	<p>このたびのパブリック・コメントや、県議会ははじめ市町村や関係団体からのご意見・ご要望を踏まえ、子どもや教育分野や経済情勢などに配慮しながら、個々の事務事業の必要性や緊急性等を総合的に勘案し、最大限の調整を行った上で、取組内容を修正したところである。</p> <p>財政再生団体への転落を回避し、活力ある、安心して生活できる岡山県を築き上げるために、改革を何としても成し遂げたいと考えています。</p>
<p>事業の縮小、凍結、職員の給与カット、臨時的職員の大幅な採用凍結等が県の経済に与える影響は甚大だ。実際に経済に与える影響を試算して県民に広く示す必要がある。</p>	<p>ご指摘のとおり、本県の経済に与える影響は少なからずあると思われれますが、万が一、財政再生団体に転落すれば、県単独の施策を全廃とせざるを得ないおそれがあり、そのときの県民生活への影響の方が計り知れないため、財政再生団体への転落を回避し、活力ある、安心して生活できる岡山県を築き上げるために、改革を何としても成し遂げたいと考えています。</p>
<p>給与水準は現在44位と全国順位を示しているが、一般施策の水準も個別に示すべきだ。また、一般施策と給与水準の全国順位を均衡させながらどの程度の削減が妥当か、改革案を提案すべきだ。</p>	<p>今回の改革プランで明示している独自の給与カットは、県自らが身を削ってでも、この改革を何としても成し遂げなければならぬとの考えで、緊急避難的な措置として行おうとするものです。他方、一般施策の削減については、本年8月に公表した「見直しの視点」に沿って、個々の事務事業ごとに丁寧に見直したところであり、他県との順位比較（全国順位）は踏まええておりません。</p>
<p>過去に試算した収支見通しの試算値と実績値を公表し、試算がどの程度、信頼性があるものか、明らかにすべきだ。</p>	<p>例年、2月には当初予算をベースとした試算を、8月には2月の試算をベースに地方交付税の算定結果や収見込みを反映した試算をしていきます。過去の試算値と実績値（当初予算額）については、県財政課のホームページに掲載し、広く一般に公表しています。</p> <p>今回お示ししている長期試算は、現時点でわかり得ることを前提としたと言おう意味で粗い試算ではありますが、他県の例を参考にしながら行ったところ、当然のことながら、今後の外郭団体等の見直し、税収の変動、国の制度改正等によって収支見通しは多少なりとも変わります。</p>

○項目別

I 人件費・内部管理経費関係(14件)

①定数削減関係(6件)

意見の概要	県の考え方
<p>職員定数と業務量は密接にリンクする。事務事業の見直しなどにより、1,280人削減することとしているが、その詳細を明らかにした上で、積み上げ方式による削減数を示すべきだ。目標数ありきで削減するというのは本末転倒だ。無理無謀な削減は県民サービスの低下につながる。</p>	<p>知事部局等では、同規模県の体制を参考にしてもスリムな体制を目指すこととしており、具体的には、事務事業や公の施設などの見直し、これまでの仕事のやり方の見直しなど様々な工夫をしながら、見込まれる業務量を適切に把握し、定数に反映させるとともに、徹底して簡素で効率的な組織体制を整備することにより、定数の積み上げを行っていくこととしていきます。目標については、毎年、毎年の積み上げの結果として目指す目標と考えています。県民サービスに配慮しながら計画的に取り組みたいと考えています。</p>
<p>県の所管組織の枠にとらわれず大胆な組織の見直しや、個々の組織の枠にとらわれない横断的な組織として知事のリーダーシップを真に発揮できる組織を再構築し、少数精鋭でも民間に負けない組織体制を構築してほしい。少ない経費で効率的に県民の必要としているサービスを実施する柔軟な組織運営を期待する。</p>	<p>事務事業や公の施設などの見直しや、これまでの仕事のやり方の見直しなどによる業務量の減少を踏まえるとともに、県民局・支局の再編や、本庁部局の再編・課班の統廃合など本庁及び出先機関を含めた県組織全体について改めて見直すことにより、簡素で効率的な組織体制の整備を目指すこととしています。</p> <p>これまで以上に柔軟でスリムな組織体制のもとにおいて、必要な県民サービスを円滑に提供できるよう十分配慮しながら取り組みたいと考えています。</p>
<p>同規模県と比較して定数削減の目標を設定しているが、人員配置に関連する海洋の有無など、同規模県についての説明がないと定数比較するのが適切なのか判断できな。業務に遅延が生じたとしても、職員が少なれば少ない方が良いと考えているのか。</p>	<p>今回のプランでは、人口規模及び財政力指数が本県と同程度の団体を同規模県としており、具体的には、宮城県、福島県、群馬県、岐阜県、栃木県、長野県、三重県です。職員数は、地域特有の行政需要等に左右されませんが、今回、事務事業などの見直しによる業務量が減少することや徹底して簡素で効率的な組織体制を整備することと職員定数を見直すこととを併せていることから、こうした中で、同規模県の職員数を参考にすることで、効率的な体制づくりを目指すこととしたものです。</p>

意見の概要	県の考え
防犯、医療など民の生活に必要な部署以外の定員は3割減を再考されたい。	<p>事務事業の見直し、公の施設の見直しなどにより、知事部局等のほか、教育委員会、警察本部など県全体の総定員の純減を図ることとしており、行政需要や県民サービスに十分配慮しながら、取り組みたいと考えています。なお、改革プラン（素案）の公表以降、小学校長会や中学校長会などから、講師等の増加による学校運営の影響について様々なご意見をいただきましたところであり、そうしたご意見や学校現場の状況を踏まえ、慎重に検討した結果、最終案では、素案でお示していた総定員約1,280人の純減数を見直し、約1,230人の純減を図ることとしました。</p>
人件費削減は最後の手段だ。他の事業から対応してほしい。	<p>現在見込まれている今後の収支不足額の規模を考えると、独自の給与カットを緊急避難的な措置として行わざるを得ないと考えています。</p>
人件費・内部管理経費の削減から頑張ってください。	<p>財政再生団体への転落を回避し、活力ある、安心して生活できる岡山県を築き上げるために、改革プランに掲げた取組を駆使して、今回の改革を何としても成し遂げたいと考えています。</p>

②手当等の見直し関係(3件)

意見の概要	県の考え
<p>手当・旅費の見直し、臨時・非常勤職員の削減等については、慎重な検討が必要であり、十分に労使で議論すべきだ。</p>	<p>手当、旅費制度の見直しについては、職員団体とも協議を行い、国に準じた住居手当、通勤手当への見直し及び実費弁償という性格をより反映した旅費制度への見直しを行うこととし、12月議会へ条例改正を提案する予定です。</p> <p>また、臨時的任用職員の削減については、全庁的に仕事のやり方を見直し、勤務の縮減に取り組むことに対応します。非常勤職員の削減については、勤務形態の見直しを行うなどにより、経費の削減に取り組むこととしていきます。いずれにしても、職場の状況を踏まえながら、県民サービスに支障が出ないように取り組んでいきます。</p>
<p>現在、欠員を臨時的任用職員で補っている状況がある。正規職員では、コスト的に釣り合わない業務もある。臨時的任用職員を「緊急時や一時的に」と限定しているが、どのよう業務を進めていくのか。県民サービスに支障が出ないのか。</p>	<p>臨時的任用職員の削減については、全庁的に仕事のやり方を見直し事務の縮減に取り組むことに対応します。非常勤職員の削減については、勤務形態の見直しを行うなどにより、経費の削減に取り組むこととしていきます。いずれにしても、職場の状況を踏まえながら、県民サービスに支障が出ないように取り組んでいきます。</p>
<p>遠距離通勤をしている人を、近くの勤務地にする。 (フィナンランドの教職員は20分以内の学校に勤務している)</p>	<p>教職員の人事配置については、通勤距離等も勘案して行っていますが、遠距離通勤となる場合もあります。</p>

③運営費(D項)関係(5件)

意見の概要	県の考え方
<p>学校や県で購入する備品、消耗品が高すぎるのではないか。業者にはきちんとして競争させて安くして良い品物を購入することが一番の節約になる。</p>	<p>予定価格が160万円を超える高額な物品の購入については、一般競争入札(条件付)で一番低い金額の業者と契約を行うこととしています。また、160万円以下の物品についても、複数の業者から見積もりを徴するなど出来るだけ価格の安いものを購入しています。</p>
<p>公用車を売却、削減してはどうか。</p>	<p>一般職員が使用する車両については、インターネットによる公用車予約・管理システムを導入することにより、車両の使用効率を大幅に上げ、導入前に比べ約4分の1の削減を行っているところと見えます。</p>
<p>教育時報の編集・発行にかかる費用は大幅に削減すべきだ。</p>	<p>教育情報誌として、教育行政の情報提供や教員の資質向上に資するものであり、今後も経費の削減に努めながら継続したいと考えています。</p>
<p>D項「教育内容指導充実費」について、事業内容をはっきりさせ、見直し・削減・廃止をすること。</p>	<p>事業内容は、小・中・高等学校及び特別支援学校において、新教育課程の実施に伴う教科領域並びに生徒指導、道徳教育、進路指導、へき地教育等の各分野について研究し、指導力の充実に努め、学校等へ指導助言するための経費です。今後も業務内容を精査し、経費の削減に努めていきます。</p>

II 歳入の確保関係(7件)

①歳入確保関係(7件)

意見の概要	県の考え方
<p>県税の収入率の向上により約20億円の歳入を確保することとしているが、給与カット等を行えば、その分県民税も減収になると思われるが、それを見込んだ額であるのか。</p>	<p>改革プラン(素案)は、給与の削減に伴い、個人県民税の金額がどの程度減収になるかということも勘案した上で、策定しているものであり、さまざまな要素を加味した結果生じたこととなる収支不足額のうち、20億円については、県税の滞納額を縮減することにより対応することとしています。</p>

意見の概要

県の考え方

収税業務を行っている職場では臨時的・非常勤等に支えられている業務が多いが、臨時的採用を凍結し、さらに職員数も削減して98%以上という収入率が達成できるのか。

今後は、正規職員、非正規職員を問わず、職員が有する能力を最大限活用していくこととされているところであり、特に電話催告や財産調査を行う場合には、収税担当の職員のみならず、課税担当の職員や庶務担当の職員にも当該事務を担当させることとしていきます。
このように、収税事務についてワークシェアリングを導入することにより、県税の収入率を98.0%にするという目標を達成してまいりたいと考えています。

県有施設内の駐車場有料化について、有料化に係る経費とその施設の入場料、使用料の減少を勘案し、県と県民双方の負担が増えないようにしてほしい。

県有施設の駐車場の有料化に関しては、受益者負担の考え方を基本としつつ、利便性の観点から最初の一定時間は無料にしたり、あるいは、環境保全の観点からマイカー利用の抑制を考慮したり、政策的な配慮が当然必要と考えていますが、こうしたことは個々の施設ごとに、立地条件や利用状況などを具体的に勘案しながら検討してまいります。

岡山空港駐車場を有料化しないでほしい。
東京に単身赴任し、年間約40回岡山空港を利用しているため、有料化しないでほしい。

改革プラン(素案)では、歳入確保の一つの方策として、県有施設内駐車場の有料化を考えており、受益者負担を基本に個々の施設の利用状況などを具体的に勘案しながら検討することとしています。

- ・マイカー以外には岡山空港までの交通手段がない。
- ・有料化は、県北の利用者、特に駐車場を長期間利用する者には大問題だ。

岡山空港の無料駐車場も有料化の検討対象となっておりますが、3千台を超す岡山空港の無料駐車場は、空港の利用促進を図る上で大きなセールスポイントであり、有料化による利用者の減少も懸念されることから、仮に有料化する場合においても、ターミナルビルに最も近い駐車場に限定するなど、今後、ご意見を十分に踏まえながら、岡山空港の利便性などを総合的に勘案し検討してまいります。

県立高校の授業料を、大阪並みに授業料負担を強いるべきだ。
公私間格差の是正、受益者負担、不公平さの解消につながる。

大阪府(12,000円)、東京都(10,200円)、鳥取県(9,300円)以外の公立高等学校の授業料は、交付税単価(9,900円)を基準としており、今後も、本県の授業料を交付税単価を基準としてまいりたいと考えています。

知事公舎を売却してはどうか。

財政構造改革において歳入確保を図るため、ありとあらゆる県有財産について幅広く検討することとしており、知事公舎についても、その中で売却等を検討してまいります。

Ⅲ 行政経費の削減(2,090件)

①一般施策等関係(340件)

意見の概要	県の考え方
<p>消防防災ヘリコプター整備事業費(2件)</p> <p>金がないならヘリコプターを買う必要はない。</p>	<p>6月に発生した岩手・宮城内陸地震においても、消防防災ヘリは多くの被災者の救出活動などに大きな役割を果たしており、こうした災害時における有効性や、高齢化の進展に伴う中山間地域での迅速な救急搬送の需要増、さらには、市町村及び消防関係団体等から早期導入の強い要望を受けていることなどから、災害対応力を強化し、県民の安全・安心を守るため、消防防災ヘリの早期導入が必要であると考えています。いずれにしても、できる限り経費削減を図ることが肝要であります。</p>
<p>ヘリコプターは直ちに売却すべきだ。</p>	<p>消防防災ヘリは、6月定例県議会で取得について可決をいただいた上で、購入契約を締結し、現在、制作中であります。さる6月に発生した岩手・宮城内陸地震においても、消防防災ヘリは多くの被災者の救出活動などに大きな役割を果たしており、こうした災害時における有効性や、東南海・南海道地震発生確率での迅速な救急搬送の需要増、さらには、市町村の進展に伴う中山間地域での早期導入の強い要望を受けていることなどから、災害対応力を強化し、県民の安全・安心を守るため、消防防災ヘリの早期導入が必要であると考えています。</p>

運輸事業振興助成費（5件）

運輸事業振興助成補助金は、国の通達に基づき全国一律の制度として創設されたものであり、地方交付税の基準財政需要額に算入され、県が独自に交付要綱等を定めて交付している一般の補助金とは性格が異なる。今、トラック業界は、燃料価格暴騰への対応等危機的な経営を強いられ、トラック業者は、緊急の支援要望を提出させていた。平成18年度から3%削減を強いられており、来年度以降、国土交通省においては制度的に担保されるよう拡充措置が講じられるよう要望しているが、素案の削減率10%は中四国各県や同規模県に例を見ず、行政施策の失敗を民間団体等に押しつけるもので、とうてい承服しがたい。

運輸事業振興助成補助金は、昭和51年度税制改正の際、公共交通機関の輸送力の確保、輸送コスト上昇の抑制等に資するため、交付されるものである。営業用トラックは国民生活の向上及び産業の発展に寄与している。今後とも公共輸送機関として責務を健全に全うしていくためには、業界全体として取り組みが必要がある。以上から削減には絶対反対だ。

昭和51年度の税制改正より、営業用トラックを取り巻く状況は常に逆風だ。平成18年度から3%削減を受け入れているトラック協会の厳しさを注視されたい。業界の取りまともめを担っているトラック協会の役割を考慮し、交付金創設時の趣旨に立ち戻り、使途を十分見極めた上での施策を要望する。

国民文化祭（15件）

国民文化祭に向けて今まで準備を重ね、研鑽を積んできた人達もいる。国民文化祭が中止になれば、岡山に対すイメージも大きく損なわれる。全国に約束した国民文化祭をせひ開催してほしい。

岡山ならではの質の高い国民文化祭を県民みんなで実現できるような英知を集結しなければならぬ。国民文化祭の成功のため、さらなる県費の確保、国への費用負担の増要望、寄附等により、必要な事業費を確保すること。

岡山県では、財政難のため平成18年度から、昭和51年の自治省事務次官通達に示されている算定式に0.97を乗じた額を交付してきていますが、この度の財政危機宣言を受けて、他府県の見直しの例を参考に、現在、全国で最も厳しい水準である、10%の削減を考えておりました。しかし、燃料価格の高騰や他県の例を参考に、7%の削減に修正してまいります。

国民文化祭については、事業費を大幅に縮減する必要があることから、文化団体や市町村等の理解を得ながら過去の例にとらわれない徹底した見直しを行い、主に県の主催事業を中心に経費の縮減を図り、市町村や文化団体に過度の負担をおかけしないよう配慮することとしており、実施計画大綱に盛り込まれた事業をできるだけ実施したいと考えています。また、開催に当たっては、国に対して財政的な支援等についての提案を行うとともに、広く県民や企業・団体に企画段階からの参加や資金面での協力の呼びかけを検討したいと考えています。

意見の概要	県の考え方
<p>県民に財政再建と国文祭予算について理解と協力を得るため、次の「国文祭ももちきんペンション」を提案する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「国文祭ももちきん」のワッペンを作る。 ・ワッペンを渡すときに寄附を呼びかける日程ビラを配る。 ・そのとき予算協力と参加を呼びかける「ご提案」を配る。 ・「コーヒー1杯、大根2本我慢して」と訴える。など 	<p>国文祭開催に当たっては、広く県民や企業・団体に企画段階からの参加や資金面での協力の呼びかけを検討することとしており、ご提案のよくなきんペンションについても検討してまいります。</p>
<p>今回の構造改革は到底納得できない。国文祭の中止を提案。</p>	<p>国文祭については、改革プラン(素案)のとおり、開催に当たっては、真に文化活動の発表と鑑賞の機会としてふさわしい事業となるよう徹底した見直しを行い、先催平均の半分未満の事業費(県費)で、国文祭の「岡山モデル」を目指したいと考えています。</p>
<p>「費用対効果などの観点から厳しく精査します」としているが、なぜ国文祭は実施されるのか。9.5%給与カットを示されている職員をはじめ、数百万、数千円の助成をカットされるだけで苦しむ市町村、団体等の思い、そこに与えるマイナス効果を開催効果が上回るものであるかを示されたい。</p> <p>県民が痛みに耐えてでも実施を望んでいる事業であるか説明されたい。</p>	<p>国文祭は、多くの県民が企画段階から参加し、準備の過程を通じて地域の魅力を再認識する機会となることにも、人々の連帯感を育み、地域に元気を取り戻させてくれるものであります。地域づくりに果たす意義は、国体にも増して大きいと考えています。</p> <p>平成16年の国文祭以来、県内外の文化関係者は研鑽に励み、市町村等地元関係者は受入れ準備を進めてきました。目標に向け長い間取り組んできた県民の期待に応え、豊かな文化的風土を全国に発信することは、本県の文化の興行を一層深め、県内外にわたり本県のイメージを高め、発信力を強化することに繋がることから、財政状況の厳しい中であります。信頼関係のもと、引き続き、成功に向けて努力したいと考えています。</p>
<p>県立学校校舎等耐震補強工事(2件)</p> <p>学校の耐震化について小・中学校は、国が補助を緩和して緊急性を強調している。高校の耐震化も早急に対応すべきだ。生命にかかわる事業の削減に反対する。</p> <p>多額の費用でへりを導入しながら、学校の耐震化を減ずるのはおかしい。</p>	<p>本県の県立学校の耐震化は全国平均を大きく下回っており、積極的な推進が必要と考えています。厳しい財政状況ですが、子どももの安心・安全にかかわることであり、配慮事項として、計画的に進めてまいります。なお、夢づくりにプランの指標である「耐震化率65%」を達成できる水準の15%削減と修正してまいります。</p>

私学助成費（120件）

私学助成費の削減を見直してほしい。
 ・教育に関連する項目では私学助成のみが削減対象になっていて、削減案は見直さず。今回の削減が実施されれば保護者の負担が増すので、削減案は見直しを希望する。
 ・私立学校では授業料が高く辞めていく生徒が多くいる。子どものために必要なプランを考えてもらいたい。
 ・私立に通う生徒の保護者は、公立高校の何倍も学費を払っている。子どもたちと保護者に負担を強いる今回の案の見直しを強く要望する。
 ・公私格差をなくして、私学助成を増額してもらいたい。
 ・私学の経費がこれ以上高くなるのは避けてほしい。

「標準的運営費方式を平成20年度から導入したところであり、プランの見直しを行うと学校法人の運営自体に多大な影響を及ぼすこととなるため見直しは行わない」と修正しています。

小1グッドスタート支援事業（3件）

学期途中に支援員がいなくなるのは子どもたちがかわいそうだ。
 小学1年生にとって学校生活はとても大変だ。小1グッドスタートは1年生のスタートに非常に重要な事業である。我が子を通して強く感じた。この事業の効果は大きく、経費を削減すべきでない。
 近年、特に小学校1年生は授業に集中できないうえに、他の児童が見受けられ、先生の目が十分に届かない連鎖を生んでいる。少なくともこれからの期間で実施すべきであり、期間を延長してあたりまえで通りの期やささない、先生の給与もカット、事業の期間も短縮では、負担が増加しモチベーションも上がらず、子どもの教育にも短縮による影響を与えている。目に見えている。

今年度から国の補助事業を活用して、期間を20週から26週に拡大して実施しています。
 厳しい財政状況の中で、事業を縮小せざるを得ない状況ですが、当面、平成22年度までは26週で継続することと修正しています。
 なお、年度の後半については、市町村において対応をしていただいております。お願いをしています。

全国大会等開催支援事業（1件）

全国大会等開催支援事業が廃止されるが、その中に山陽女子ロードレース大会への補助金も含まれている。
 この大会は、県出身の人身見絹江、有森裕子選手を顕彰する大会として27回を数え、中村選手など日本代表選手を輩出し、内外に高く評価されている。また、女子駅伝での県勢の活躍も、この大会が大きく寄与している。
 こうした大会は、県が主体的に運営するのが本来であり、今回の措置を撤回されるよう意見を提出する。

改革プラン（素案）では全国大会等開催支援事業は全て廃止としていますが、再度検討した結果、山陽女子ロードレースについては50%の予算を確保して継続し、全日本女子柔道大会については平成21年度は現行のとおおり補助し、平成22年度には廃止するように修正しています。

意見の概要	県の考え方
<p>支援体制の整備・充実、指導体制の確立、優秀選手の育成・強化（1件）</p> <p>スポーツ分野に対する補助金は全廃と聞いた。民間・個人に委ねるところとは簡単だが、トップアスリートを育成することは県としても責任がある。</p>	<p>スポーツ振興関係予算は大幅に削減されるが、トップアスリートの育成については、今までの以上に競技団体との連携を密にし、各団体に策定している「一貫指導カリキュラム」に基づき、選手の発掘・育成を行い、世界で活躍するトップアスリートの輩出に努めてまいります。</p>
<p>食鳥検査促進事業費（1件）</p> <p>厳しい経営状況であり、食鳥検査手数料の引き上げにつながる食鳥検査促進事業費の廃止に断固反対する。</p>	<p>本県の食鳥業界への影響等を十分に踏まえ、食の安全・安心を確保する観点から、食鳥検査事業が今後も適切に維持できるよう努めたいと修正しています。</p>
<p>新規就農研修事業費（10件）</p> <p>担い手問題は地域だけの問題ではなく県全体で考えるべき課題だ。新規就農者の受入は、地域の活性化や産地維持にもつながる。今後岡山で就農を希望する人を応援するために、本事業の継続を望む。</p>	<p>本年度就農研修を受けることを決めた者への支援は継続し、平成23年度より予算を皆減することを考えていましたが、新規就農者確保のためには有効な取組であることから、平成23年度以降も1Jターナー者などへの支援を継続することとし、見直し案を修正しています。</p>
<p>放課後子ども教室推進事業（1件）</p> <p>学校の施設を開放すれば放課後子ども教室を設置する必要はないと思うので、予算をさらに削減し、真に必要な子どもたちの育成事業に充当してもらいたい。</p>	<p>放課後子ども教室推進事業は、単に子どもを確保するだけでなく、地域社会の教育力を高め、地域の人材がふるみで子どもを育てる環境を醸成することを目指す。また、市町村からも充実の要望が強く、子どもを健やかに育成する重要性に鑑み、継続することと修正しています。なお、政令市や中核市は、国から直接補助を受けて事業を実施することとなっているため、この事業の対象となっていない。</p>

高校再編に伴う通学費貸付事業（2件）

蒜山地域は交通の便も悪く通学自体が困難だ。高校再編で蒜山高校がなくなるとしてもいい。（通学費貸付事業を）県自体の事業として存続させること。

真庭地域の再編整備については、現在検討を進めていますが、蒜山高校については、地理的な特殊性にも十分配慮し、その在り方を検討していただきます。なお、高校再編に伴う通学費貸付事業は、平成21年度から（財）岡山県育英会へ移管しますが、事業は継続して実施することとしています。

高校再編に伴う通学費貸付事業の廃止に反対だ。県が推し進めてきた高校再編整備の結果として遠距離通学が生じている。県の責任を放り出して岡山県育英会に押しつけるのはいいものか。県の責任で給付事業にすべきだ。

高校再編に伴う通学費貸付事業は、平成21年度から（財）岡山県育英会へ移管しますが、事業は継続して実施することとしています。なお、給付とすることは、再編整備の対象地域外の生徒や、これまで貸与を受けた対象地域の生徒との不公平が生ずるため困難です。

大規模イベント等共催事業費（1件）

今回一律に50%カット案が示されたが、これはイベントそのものを廃止に追い込む措置であることを十分認識し、各イベントの意義、効果、役割を再確認し、この措置を撤回すること。

広域観光効果については認識しておりますが、財政危機の状況の中で財政構造改革の見直しの視点に沿って検討した結果、イベント関連経費という点も、平成20年度当初予算額の50%で継続としたものであります。

プレジャーポイント施設整備費（1件）

宇野港日比地区のマリーナ予定地は、空地の状態となっており、ゴミが捨てられるなど、周辺住民の生活環境に影響が及んでいる。プレジャーポイント施設整備事業が休止されると、マリーナ予定地はそのままの状態が長期継続こととなるため、現在の状況を改善することにも、長期間放置することを前提とした対策を講じる必要がある。

お話を土地は、プレジャーポイント施設整備事業で整備されたものではなく、宇野港日比地区のマリーナ計画に基づき、補助事業等で造成されたレクリエーション施設用地であり、これまでに護岸や緑地等の整備が完了しているところでは、地元自治会等に草刈り等をお願いしてきたところであり、お話を土地の管理については、緑地に隣接していることから、今後、地元自治会等と協議してまいりたい。

意見の概要

県の考え方

国際交流推進費（11件）

国際交流ヴィライを閉鎖しないでほしい。
 ・閉鎖は、旅行者のみならず地元関係者などに損害が及ぶ。さらなるPRや利用料の値上げなどで収益確保も可能ではないか。
 ・素敵な岡山を紹介してくれる国際交流ヴィライを閉鎖しないでほしい。
 ・最低限、白石島、八塔寺ヴィライは残してほしい。
 ・非常に経済的に田舎を体験できる。ヴィライのコンセプトは日本では稀有である。
 ・ヴィライの閉鎖は、国際理解と国際交流にとって多大な損失になる。

国際交流ヴィライは、低料金で外国人が気軽に宿泊でき、外国人と地域が交流を深め、国際理解と親善を図ることを目的に設置した建物です。
 国際交流ヴィライの利用促進のため、WEBサイトを通じたPRや日本人のみの宿泊も可能とするなど様々な取組を行ってきましたが、
 ①利用者数がピーク時から約半減していること
 ②建設から約20年を経過した建物の修繕費が増加していること
 ③危機的な県財政の中で、県行政の守備範囲の観点から、国際交流ヴィライを県施設としては閉鎖することとします。

ものづくり重点4分野に係る産業クラスター関連（11件）

（メデイカルテックノおかやま推進事業費）
 県内の世界レベルの医療分野のシーズともものづくり企業の技術の融合による産業化への取組も出始めた中、「メデイカルテックノおかやま」の運営が維持継続できるよう再検討をお願いする。

「メデイカルテックノおかやま」の自立化に向けた収入確保策の検討状況を鑑み、平成23年度まで平成20年度当初予算額の50%で継続するよう修正してまいります。

（ハートフルビジネスおかやま推進事業費）
 全国的にも先行した取組による成果が出ており、福祉用具関連産業における他県との競争力の低下が懸念されるため、大幅な削減は行わないようお願いする。

運営費補助の維持は困難ではありますが、工業技術センターや(財)岡山県産業振興財団と連携を図りながら、国の補助金等を有効に活用し、福祉用具の開発等の支援は実施してまいります。

産学共同研究推進事業費（5件）

企業と大学の共同研究を促進する有効な制度であり、開発期間が長くなるという医療製品製造の制約の下、新製品も出始めていることから研究補助の維持をお願いする。

医療機器等の開発促進に有効な事業ですが、財政危機の状況の中でやむを得ず削減するもので、今後は、「きらめき岡山創成ファンド」の活用や国の技術開発支援資金の獲得援助などにより、共同研究の支援は実施してまいります。

中小企業向け融資制度金融機関等補助金（3件）

県融資制度は、中小零細企業の重要な資金調達手段であり、補助廃止による制度見直しは、原油・原材料高による経営環境や資金繰りが悪化している中で中小企業金融の円滑化に注力する国策にも逆行し、中小企業の資金繰りを更に圧迫するものであるから、現行制度を存続してもらいたい。
特に既融資分に係る利子補助の廃止による金利引き上げは、県の財政事情による中小企業への負担転嫁であり、利用者の納得が得られず取扱金融機関としても合理的な説明ができない。

県融資制度は中小企業の経営安定化に必要な施策であることから、危機回避的な資金については補助金を存続する方向であり、中小零細企業にも配慮した内容で制度の見直しを図ってまいります。
また、既融資分についても、県融資制度は従来から変動金利制であり、利子補助に関する変更も借入時から想定されうる範囲の金利変更であることから見直しを行います。
なお、現下の景気動向を注視し、中小企業等への影響が最小限となるよう努めながら、当面1年程度現行の補助を継続し、その後段階的な削減とすることを修正してまいります。

高校エキスパート活用事業（1件）

高校エキスパート事業の削減について反対だ。各校で積極的に活用されれている事業をなぜ大幅に削減するのか、疑問だ。

魅力ある授業を展開するなど、学校の創意工夫により、事業費の削減による影響を最小限に抑えたいと考えています。厳しい財政状況ですが、理数系の授業など、より高い専門性が求められる分野については、事業を継続することとしています。

理科教育設備費（1件）

理科教育等設備整備費は50%削減とあるが、新学習指導要領で小・中学校の理科の授業が増えることもあり、逆に増やすべきだ。

市町村立の小・中学校については、改革プラン（素案）による理科教育設備費等の50%削減の影響はなく、市町村独自の予算で整備するものです。
県立学校については、今後とも学校の整備要望を調査しながら、限られた予算の中で整備を行ってまいります。

プロジェクト等整備事業（1件）

プロジェクト等整備費の削減に反対。個人所有のパソコンを使用している教員はまだまだたくさんいる。

平成14年度から計画的に整備をしてきており、本年度の購入をもって、すべての教員への割り当てが完了する予定です。今後は、限られた予算の中で、古いコンピュータの更新を行ってまいります。
なお、50%削減となっていましたが現実的な更新が出来るよう20%削減と修正してまいります。

基幹型地域生活支援センター運営費（125件）

「ゆう」の存在は必要であるので、存続してほしい。

精神障害者にとって、社会生活の大きな一面としての「ゆう」は大変大切な場所である。県は精神障害者などの切り詰める所はないのか。財政難とは聞かすが、説明会など開くならその方向性の再検討がなされるべきだと思ふ。

日曜日にもいけて、夜間に不安になった時も電話相談ができ、日中も思い思いの活動が出来る。「ゆう」が存在することはとても大きな安心になっていく。家族・病院でも対応出来ない状態の時でも「ゆう」は受け入れてくれて、夜間電話相談、日曜日でも利用できるホステルも利用できる。現状の活動が今後も続けていけるよう願いたい。

県立内尾センター事業の廃止の際に、現事業を実施するという約束でやむなく廃止に同意をしたという経緯がある。県は内尾センター廃止の際に事前に説明をし、同意を得ていたのか。今回の事業廃止に関しては到底納得できない。

職業訓練をする場所や作業所としての改革をしたり、デイケア費を少しでも払うようにしたり、ボランティアを活用するなどして今の「ゆう」を是非残してほしい。

私たち精神障害者が安心して活動できる場所は、まだ決して十分とはいえない。「ゆう」にはやさしい職員や、同じ病気を抱えながら生きている友達と会うことができ、それを頼りに私たちは頑張っている。もし「ゆう」がなくなったら、また以前のように地域から孤立した生活になってしまふ。「ゆう」は精神障害者の社会参加を勧めたいという希望で、それを打ち切るのではなく逆にもっと増やしてほしいというのが当業者の希望だ。二度と私たちが閉じこめられるような悪政は作らないほしい。

現在、基幹型精神障害者地域生活支援センター「ゆう」では、NPO法人岡山県精神障害者家族会連合会（岡山けんかれん）が岡山県の委託事業として、日中活動の場を提供する地域生活支援センター事業、24時間電話相談が果たせるように障害者自立支援法に基づきサービス提供事業者への移行等を検討し、平成24年度からの自立運営を目指すとしています。

意見の概要

地域に障害者施設があることで障害者に対する理解が深まると思う。地域に根ざした活動をしているので、子どもにも積極的に関わってもらうようにしたいと思ひ、地区のおやこクラブやネットワークとして交流会を企画中だ。これからも共に良い関係で活動できるよう頑張ってもらいたい。

県の今回の処置・方針は当然だ。県の委託機関も自立しなければならぬ。自信をもって、県民のため改革を断行してほしい。そして責任ある県の幹部職員も喜んで犠牲を払っていただきたい。

地域生活を送る上で人との関わりは欠かせない。ホステルを利用する人がより休息できるのは、日中活動を通じ人と触れ合えるからであり、また24時間電話相談は、相談員と一緒に日中活動を行えば、その質は大きく向上する。現在、多くの日中活動を行っている支援センター業務無くして、ホステル事業、24時間電話相談事業の質は保てない。支援センター業務の維持をよろしく願いたい。

平成18年度にからうじて残った「ゆう」のともしびが消えようとしていくことに強い憤りと悲しみを感じている。日中活動の場がなくなり、「ゆう」が機能しなくなると、病院中心の精神科医療をますます加速させ、医療費は減少するどころか、自殺者や悲惨な家族内事件が増え続けることになると思われる。県レベルでやるべき福祉の実践をお願いしたい。

県民協働文化の森づくり事業（1件）

(社)岡山県文化連盟への財政的支援を継続し、連盟を岡山県民を明るく激励する積極的な財産とするべきだ。

文化財保護保存費（1件）

総社の鬼ノ城は、今色々と整備する時期ではない。

県の考え方

現在、基幹型精神障害者地域生活支援センター「ゆう」では、NPO法人岡山県精神障害者家族会連合会（岡山けんかれん）が岡山県の委託事業として、日中活動の場を提供する地域生活支援センター事業、24時間電話相談事業及びホステル事業の3事業を実施していますが、今後も同様の役割が果たせるようにします。地域生活支援センター事業については、平成23年度末までに障害者自立支援法に基づきサービス提供事業者への移行等を検討し、平成24年度からの自立運営を目指すと修正しています。

(社)岡山県文化連盟の設立経緯を踏まえ、平成23年度まで補助を継続しつつ、経営基盤強化策等を検討したいと考えています。

鬼城山は、規模壮大な古代山城跡で、当時の国際関係を知る上で重要な遺跡として昭和61年に国史跡に指定されています。その保存と活用を図るため、総社市が主体となつて平成13年度から継続的に整備を行っており、今後とも計画どおり事業を進めていくと聞いています。

意見の概要

県の考え方

その他の事業（15件）

<p>(岡山県広域特別補導協議会助成) 補導活動の対象が県立・私立の高校生であること、全県的・広域的な活動であることから、県においてこれまでもおとり岡山県広域特別補導協議会への支援を継続されることを要望する。</p>	<p>列車補導等の広域的な補導活動を県内の高等学校PTAが中心となり、30年以上続け成果を上げられておられることから、見直しの視点により支援の内容なども検討し、引き続き必要な支援をしてまいりたいと考えます。</p>
<p>(社)岡山県青少年育成県民会議補助金) 伝統的な活動として定着している「少年の主張大会」「明るい家庭づくり作文募集」をはじめ青少年の健全育成に取り組む県民会議の活動が活発にできるよう、継続的な支援を要望する。</p>	<p>見直しの視点に沿った形で支援制度の見直しを行うが、県民会議の青少年の健全育成活動に対しては引き続き必要な支援をしてまいりたいと考えます。</p>
<p>(人権教育振興費「生きる力支援事業」) 夢さがしの旅は、家族で参加できるサポーターなど他の不登校対策にはない特徴があり、我が子の精神的サポートとなっている。不登校へ逆戻りとならないためにも事業の継続を切望する。</p>	<p>本事業は、不登校傾向の子どもが次第に自立していきとうとする姿がみられるなど、事業を継続する中で大きな成果をあげています。不登校対策は重点課題と認識しており、今後、検討していきます。</p>
<p>(指定校事業) 一部の学校のみを選別して行う事業を廃止すべきだ。</p>	<p>学校指定の事業は、困難な教育課題に適切に対応するための教員の実践的指導力や資質能力を高めるなどを目的に行っており、今後とも研修や事業の内容を精査します。</p>
<p>(学力テスト) 全国学力テストの廃止か、学力テストに参加しないこと。 全国学力調査に関わる予算の廃止すること。</p>	<p>全国学力調査は、国が実施している事業で、子供の学力・学習状況を把握し、教育施策や学校の指導などを改善するために行うものであり、来年度も活用予定で。なお、参加については、設置者（市町村）が決定します。</p>
<p>(研修) 国指定（法定研修）以外の県独自の研修を廃止すること。 一人でも多くの職員に現場で働いてほしいことが、私たちや保護者、地域の願いだ。出張等で職場を離れることも多く、残った職員に負担をかけているのが実情だ。 人を減らして経費削減を行う前に、教職員が学校から出張・研修等を出て行くことを減らしてほしい。 研修を大幅にカットすれば、研修のための費用もカットできるし、旅費の支給もなくなると良い。</p>	<p>出張や研修は学校運営上や教職員の資質の向上に欠かすことができないものと考えられますが、教員が子どもと向き合う時間を確保することも大切であり、市町村や関係機関とも連携協力しながら、出張や研修が効果的なものとなるよう検討を進めていきます。 特に研修は、教員の実践的指導力や資質能力を高めるなどを目的に行っています。研修の内容については、今後とも精査します。</p>

意見の概要	県の考え方
<p>「中四国の拠点性」自体は、県民に直接利益をもたらす訳ではない。優れた拠点性をどう活かしていくかが大切であり、中四国州の実現や産業の活性化、県民所得の向上といった項目こそが、改革において配慮して取り組む内容であり、そうした内容に改めるべきだ。</p> <p>畜産農家は、飼料高騰による必要経費の増大で、経営継続が困難な状況だ。今こそ、行政の支援継続と充実をお願いしたい。県民に安全安心な牛肉を提供するためにも、生産と流通に対する一貫した施策が必要だ。</p>	<p>「中四国の拠点性の向上」は、本県の交通基盤等の優位性を活かしながら、空港・港湾機能の強化や戦略的な企業誘致など、将来の発展の礎となる施策を推進する趣旨のものです。また、そのことが、本県産業の活性化や観光振興等に繋がるものと考えています。</p> <p>ご指摘のとおり、飼料高騰等により畜産経営は悪化しており、安全・安心で高品質な牛肉の提供の観点からも、生産から流通に至る総合的な施策が必要であると認識しています。</p> <p>このため、肉用牛生産振興対策として、遊休地を活用した簡易放牧の推進や簡易施設の整備を行う「肉用牛生産条件特別整備事業」を引き続き実施していくとともに、素案では廃止としていた「おかやま和牛銘柄推進特別事業」について、安全・安心対策の広報活動等に絞り込み継続することとし、見直し案を修正しています。</p>

②公の施設の見直し関係(1,733件)

意見の概要	県の考え方
<p>岡山県グリーンヒルズ津山(22件)</p> <p>利用者の健康維持・増進に役立っており、グラスハウスを存続してほしい。</p> <p>経費の削減や利用者増などの経営努力をした上でグラスハウスを存続すべきだ。</p> <p>広域的な利用もされており、グラスハウスを存続してほしい。</p>	<p>グリーンヒルズ津山については、</p> <p>①屋内プール、トレーニング施設や公園などは県内に類似の施設が多いこと</p> <p>②今後、施設老朽化に伴う大規模修繕経費が必要となること</p> <p>③指定管理者等関係団体と協力して利用者増に努めてきたが、近年、会員数・利用者数ともに減少傾向にあること</p> <p>④平成19年度に会員利用者の会費の改定(値上げ)を実施しましたが、グリーンヒルズ津山の収支改善には至っていないこと</p> <p>などから、県施設としては閉じることにします。なお、津山市又は民間への譲渡についても検討をしてみたいです。</p>

県の考え方

意見の概要

岡山県南部健康づくりセンター（30件）

運営や経営で次のような点を見直しして存続してほしい。

- ・ 人件費、管理費を削減
- ・ 利用料金の引上げ、会費割引の中止
- ・ 岡山市や民間企業等への委託、譲渡の検討
- ・ 職員の質の向上

南部健康づくりセンターでなければ、運動継続ができないので続けてほしい。

- ・ 障害者、高齢者、傷病者の運動継続
- ・ 障害者（車いす利用者）運動継続

民間へ移管せず、存続してほしい。

- ・ 障害者、高齢者、傷病者の運動継続
- ・ 料金やサービスの現状維持を望む。
- ・ 健康づくりの研究、調査等は南部健康づくりセンターでなければできないので、存続を希望する。
- ・ 大規模修繕（天井補修）をしたのだから存続すべきだ。

生活習慣病予防のための正しい知識の普及と県内学生の実習施設としても必要なため、存続を希望する。

健康づくり財団で運営管理して継続してほしい。

南部健康づくりセンターが利用しやすいので、運動継続のため続けてほしい。

今回の改革プラン（素案）では、県施設としては廃止し、公募により民間への譲渡についても検討、とされていますが、

- ① 民間での実施が困難である障害者の健康増進機能を維持する必要があることから存続、と修正しています。
- ② 現状の運営方法等については、御提言を踏まえて平成21年度末までに抜本的見直しを行うこととし、経営の効率化を図っていきたいと考えています。

意見の概要

県の考え方

岡山県立児童会館（1, 655件）

子どもが安心して遊び、学ぶことができる場をなくさないでほしい。

- 次のような創意工夫を凝らして存続してほしい。
 - ・国際交流センターなど他の無駄な施設や事業の見直し
 - ・小中学生の観覧料や催し物などの有料化
 - ・恐竜分野で林原に、宇宙分野でベネッセに、その他の県内企業に対する協力依頼
 - ・ネーミングライツの導入
 - ・岡山市や民間への譲渡

プラネタリウムを残してほしい。

プラネタリウム・科学展示室を有し、科学の普及啓発を行う施設でもあり、市町村の児童館とは違う面を持っている。子ども科学教育の上で必要だ。

女声合唱団の練習場所として、十数年にわたり利用してきた。低料金で駐車場もある場所は他にはない。

利用者からの意見聴取や耐震診断を実施した上で、県の児童健全育成、子育て支援の政策と県立大型児童館の存在意義を十分に議論すべきだ。このため早急に廃止せず、数年間は運営して、再検討してはどうか。

①市町村の設置する児童館等が多数整備されている中、建物の老朽化も著しいことから、平成22年度末までに県施設としては閉じることとし、その取扱については、子育て支援施策全体の中で検討したいと考えております。

②今後は、放課後児童クラブ、母親クラブ、地域子育て支援拠点での地域に密着した取り組みを重点的に助成していくこととします。

③併設の児童遊園地は、当面存続したいと考えております。

種々の具体的な提案を頂き、検討いたしました。建物の老朽化も著しいことから、民間への譲渡等は極めて困難であると考えています。

プラネタリウムや科学展示室の存続・更新に多額の経費が必要となるほか、建物の老朽化も著しいことから、平成22年度末までに県施設としては閉じることとし、その取扱については、子育て支援施策全体の中で検討したいと考えております。

①市町村の設置する児童館等が多数整備されている中、建物の老朽化も著しいことから、平成22年度末までに県施設としては閉じることとし、その取扱については、子育て支援施策全体の中で検討したいと考えております。

②練習場所としては、様々な条件の違いはあると思いますが、同一敷地内の生涯学習センターのリハーサル室のほか、他の施設をご利用いただきたいと考えています。

①耐震診断は未実施ですが、長年の使用による施設や設備の老朽化が著しく、耐震工事等には多額の経費が必要となります。

②市町村の設置する児童館等が多数整備されている中、建物の老朽化も著しいことから、平成22年度末までに県施設としては閉じることとし、その取扱については、子育て支援施策全体の中で検討したいと考えております。

意見の概要	県の考え方
<p>学生ボランティアを積極的に受け入れられており、ボランティアとして子どもとふれあうことができる貴重な場だ。</p> <p>県児童館連絡協議会や県母親クラブ連絡協議会の事務局を担っており、それがなくなるのは困る。</p> <p>管理運営団体は、子育て支援や青少年の活動を積み上げており、成果が出るには時間が必要だ。</p>	<p>①市町村の設置する児童館等が多数整備されている中、建物の老朽化も著しいことから、平成22年度末までに県施設として閉じることとし、その取扱については、子育て支援施設の中で検討したいと考えております。なお、併設の児童遊園地は、当面存続したいと考えております。</p> <p>②市町村の児童館や他の児童福祉施設でもボランティアの受け入れを行っているもので、それらの施設において引き続きご協力いただければと考えています。</p> <p>③県においても、県民の皆様がボランティアとして子どもとふれあうことのできる施策について検討してまいります。</p> <p>各事務局の業務は、児童会館から県の担当課等へ移行することで、引き続き円滑に実施できるものと考えています。</p> <p>指定管理者には、効率的かつ効果的な運営にご尽力いただいているところですが、市町村の設置する児童館等が多数整備されている中、建物の老朽化も著しいことから、平成22年度末までに県施設としては閉じることとし、その取扱については、子育て支援施設全体の中で検討したいと考えております。</p>
<p>岡山セラミックスセンター（2件）</p> <p>岡山セラミックスセンターの研究部門の存続を図るべく、今回の事業費削減についての見直しを強く要望します。</p> <p>岡山セラミックスセンターについて、素案を再考し、可能な限り現状が維持できるようにご配慮をしていただきたい。</p>	<p>地域の耐火物関連企業における試験・分析等への支援は引き続き実施するなど、耐火物産業への影響が最小限となるよう検討します。</p> <p>研究開発については、今後は、地域の耐火物関連企業等において実用化が見込まれる研究開発に絞り込む必要があると考えており、セラミックス技術振興財団の業務として位置づけた上で、国関連の研究開発資金の獲得を支援するなど、地域企業のニーズに対応した研究開発が進められるよう取り組んでまいります。</p>
<p>水島サロン（1件）</p> <p>水島サロン内に人材育成のための研修室を設け恒常的に利用しているが、ここが利用できなくなった場合、事業の運営に多大な困難が発生するので、今後とも利用が継続的にできるよう要望する。</p>	<p>倉敷市等と施設のあり方について協議・調整を行っているところであり、今後の協議結果等を踏まえ対応を検討してまいります。</p>

美しい森（1件）

美しい森の運営・管理が検討の対象となっているが、地球温暖化対策等に果たすべき役割を明確にし、機能するような役割を持つべきだ。

「美しい森」は県民参加の森づくりを推進するため県下10箇所に設置したもので、施設としての意義は薄れておりませんが、市町の特性を活かして有効に活用できる施設であることから、市町への譲渡を検討するものです。
地球温暖化防止など環境問題への関心が高まるなか、県民参加による森づくりの必要性はますます高まっております。県では引き続き「おかやま森づくり県民税」を活用し、地元市町や地域のボランティアとともに「美しい森」を拠点として、県民参加の森づくり事業を実施することとしております。

岡山県立吉備路郷土館（1件）

①岡山県立吉備路郷土館について、当館が閉鎖されることに対して、十分な議論がなされていない。
②閉館の根拠を提示するべきだ。
③学芸員資格を有する者を配置して、新たな考え・構想のもとに資料館活動をすすめる努力を払うべきだ。

①9月県議会、市町村長等との意見交換会、県民の皆様からのパブリック・コメント等により議論を深め、御理解・御協力を得るよう丁寧な説明に努めていきます。
②類似のサービスが提供されていること、近年の入館者数がピーク時の3割程度と低迷していること、今後想定される大規模改修に見合うことか
③サービス提供効果が期待できない等、県設置の意義が薄れていることか
から、県施設として、平成20年度末で廃止してまいりましたが、21年度末まで継続することとし、施設の活用策について、今後、十分、総社市と協議を行い、22年度に市へ譲渡することと修正してまいります。
③現在も学芸員資格を有する職員を配置するとともに、展示室のリニューアルや子ども考古学教室を実施するなど資料館活動の充実に努めてまいります。

意見の概要	県の考え方
<p>岡山県立記録資料館（20件）</p> <p>歴史的資料の保管と閲覧・普及業務を切り離すことは、業務上、不可能であり、利用者の利便性や業務の合理的遂行という面でも、保管と閲覧・普及業務は、一体的運用が適切だ。</p> <p>歴史的資料を保存し、整理し、閲覧に供するには、かなりの労力と専門的知識のある職員の配置が必要で、一般図書館では困難だ。</p> <p>所蔵資料のすべてを県立図書館に移動することは保管スペースの関係上不可能と考えられる。閲覧請求した資料が、直ちに閲覧に供されず、再度の来館が必要になるなどのサービス低下が生じる。</p> <p>記録資料館では講座や展示など充実した取組がなされているが、県立図書館においてそれがどこまで可能であるのか不安な面がある。現在の施設を県民に知らせる広報活動にこそ力を入れるべきだ。</p> <p>両施設の交流をさらに発展させ、各種の歴史関連講座や展示などの催し物を通じて、県民に対して地域の歴史や資料に対する認識を深めてもらう場を確保することは重要だ。</p>	<p>今回の改革プラン(素案)は、現在の県立記録資料館を閉鎖するのではなく、県立記録資料館が行っている業務のうち資料の閲覧・普及啓発の機能の一部を県立図書館に移設することを検討しているものです。それ以外の機能である資料の収集・整理・保存及び調査研究、資料集の編さん等の業務は、引き続き現在の記録資料館で実施することとしていきます。</p> <p>ご意見を踏まえ、閲覧の機能については、どこまで移設できるか更に検討するとともに、県立記録資料館・県立図書館を利用されている方々へのサービス低下にならないよう関係部署と協議してまいりますのでご理解を賜りたいと存じます。</p>
<p>岡山県男女共同参画推進センター（1件）</p> <p>相談機能を有する施設の集約化には、相談業務のワンストップサービス化による利便性の向上と相談者に対するプライバシー配慮の視点を欠くことはできない。そこでウィズセンターをDV問題、子育て、介護等の関連相談業務の中核として充実させることにより、ワンストップサービスの対応できる体制を整えてはどうか。</p>	<p>生活環境部及び保健福祉部関係の相談機能を有する施設については、平成22年度の集約化に向け、県民の利便性の向上や各分野の相談機能の連携等を検討した上で、総合的な相談機能が発揮しやすい施設となるよう努めてまいります。</p>
<p>④外郭団体の見直し関係(17件)</p>	
<p>意見の概要</p> <p>第三セクター補助金は使途不明金になりやすい。</p>	<p>県の考え方</p> <p>今回の見直しで、外郭団体への補助金についても補助金の性格や団体ごとの財務内容等を踏まえ見直すこととしていきます。</p>

意見の概要	県の考え方
(社)岡山県文化連盟 (7件)	
(社)岡山県文化連盟への財政的支援を継続するべきだ。	(社)岡山県文化連盟の設立経緯を踏まえ、平成23年度まで補助を継続しつつ、経営基盤強化策等を検討したいと考えています。
中国四国酪農大学 (9件)	
中国四国酪農大学を存続してほしい。	酪農大学は、運営費における県負担の割合が大きいことから、県支援のあり方を見直し、団体の自主的な運営を含めた抜本的な見直しを検討することとしたものです。 今後、酪農大学校に対して、自主財源の確保、運営費の一層の縮減、構成県や関係団体に対する支援要請等、自主的な運営の実現に向けた取組を促したいと考えており、県としても、これらの取組に対してできる限りの協力をを行うこととしています。

IV その他(57件)

○特別職の給与等について (11件)

意見の概要	県の考え方
プラン素案で知事の給与カットが触れられていないのはなぜか。率先してプランに盛り込むような動きがあったら、まず知事の給与を大幅にカットすると宣言し、決意を示した上で、職員の給与カットに言及すべきだ。	知事の給与については、現在、給料の15%、期末手当の30%を減額しているところですが、平成21年度から平成24年度までの間、給料及び期末手当全体を通じて、全国で最も厳しいカット率による削減を行うこととし、具体的には、給料及び期末手当について一律30%を減額することとしました。
財政状況を踏まえれば、知事の退職手当は多いのではないか。ゼロ又は半分以下にすべきではないか。	知事の3期目の退職手当については支給しないこととし、条例改正を9月議会で行ったところ です。
議員の報酬・政務調査費や定数を減らすべきだ。	議員報酬の削減については、現在、議会において検討中です。 議員定数については、次回選挙までに結論が出るよう検討される予定です。

○職員の給与カットについて（39件）

意見の概要	県の考え方
<p>県職員の賃金、労働条件は、地域の民間の状況を調査した上で行われる人事委員会勧告に基づき、賃金労働条件の決定原則に則り、労使交渉により決定すべきものであり、使用者が一方的に公表するものではない。給与カットは、労使協議を真摯に十分行うことが必要だ。</p>	<p>職員の給与については、現在平均3%の給与削減を行っているところですが、本県の厳しい財政状況を踏まえ、財政構造改革を行う中で、緊急避難的な措置として、更なる削減措置を行わざるを得ないと考えています。具体的には、平成21年度から平成24年度までの4年間、給料、期末・勤勉手当及び管理職手当について減額することとし、年間ベースでは7%の減額となります。</p>
<p>賃金削減について、約束では来年度まで3%削減だったはずが、なぜ、いきなりの4年間延長なのか。来年度まで3%の賃金カットを続け、今年度以上の歳出削減と歳入確保に取り組んだ上で、必要であれば2010年に賃金について考えるのが本来の形ではないのか。知事は約束を守ってほしい。</p>	<p>なお、職員団体とも必要な協議を行い、一定の理解を得られたところですが、</p>
<p>県民に痛みを強いる以上、県の姿勢として賃金をカットするというのは全く論外だ。職員も県民だ。行政サービスが低下するならば、その痛みを受けるのは職員も全く等しい。その職員に更なる負担を強いるのは、県民の中から職員だけ抽出し、選択的に増税しているのと同じことだ。</p>	
<p>職員給与に手を付けるのは使用者として恥ずべき事だ。あくまで最終手段であることを認識し、収支不足解消に向けたあらゆる努力を行った後に、どうしても不足する部分についてのみ、職員に賃金カットをお願いし、理解が得られるよう努力する必要がある。</p>	
<p>職員は、これまでも、独自の給与削減措置を受け入れてきている。県民感情には配慮しても職員感情には配慮しないのか。これまでに独自にカットされた賃金が県行政でどのような有効活用されたのか。</p>	
<p>懲戒処分を上回る給与カット、全国最低水準の給与の押しつけにより、職員の士気が下がりがり、県民サービスも低下することが懸念される。</p>	<p>職員のモチベーションの維持には十分配慮し、県民サービスの低下することないよう取り組んでいきたい。</p>
<p>全国で一番厳しい給与カットを行うことにより、優秀な人材の確保が困難になるのではないか。</p>	<p>従来から大学生等を対象とした職員採用説明会や職場見学会の開催、インターンシップの受け入れ等を通じ、職員の生の声を伝え、県の業務内容やその重要性、県職員のやりがいや魅力について積極的にPRしてきているところです。今後は、こうした取組のさらなる活用に加え、大学等を訪問して説明するなど、志願者の掘り起こしに取り組んでいきます。</p>

意見の概要	県の考え方
懲戒処分にも等しい給与カットで、職員のモチベーションをどのようには保つのか。モチベーションを大きく低下させるので、給与カットには反対だ。	政策立案に対し職員からの意見・提言を汲み上げる仕組みの活用をはじめ、職員の能力や業務実績を給与の決定や任用に用いる人事評価制度の活用、あるいは、先輩職員が特に若手職員を指導するメンター制度の実施等を検討しています。
これほどの給与カットは生活設計に入っていない。大幅な給与カットをされると、生活ができなくなる。ローンや教育費、医療費等を抱えた職員には大変な負担だ。	職員の給与については、現在平均3%の給与削減を行っているところですが、本県の厳しい財政状況を踏まえ、財政構造改革を行う中で、緊急避難的な措置として、更なる削減措置を行わざるを得ないと考えています。具体的には、平成21年度から平成24年度までの4年間、給料、期末・勤労手当及び管理職手当について減額することとし、年間ベースでは、部長・次長級が12%、主管課長級が10%、非管理職の一般職員が7%の減額となります。なお、職員団体とも必要な協議を行い、一定の理解を得られたところでは、
給与カットにより、県内の経済への悪影響も懸念される。	
平均9.5%カットの理由について、知事は大阪府と一般施策費の削減内容を比較し、答弁しているが、大阪府の約2.5%と岡山県の約3.0%との比でみると、大阪府の平均7.2%カットに対する率は8.64%となる。それがなぜ9.5%なのか。そもそも大阪府と比べることの意味は何か。	
今回の賃金カットは不当で過大だ。収支不足解消の代替手段がないなら財政再生団体化を避けるために受け入れざるを得ない部分もあるが、2011、2012年度は黒字が生じるほどのカットだ。なぜ黒字が生じる部分まで職員が付き合わなといけないのか。	
全都道府県で最も厳しい水準の給与カットに反対だ。今までもラスパイレス指数は低位を強いられていた。なぜ、さらに全国一厳しい水準の給与カットを行う必要があるのか。	
教員や警察官には財政責任はない。子ども達のため、市民の生活を守るためにも、教員、警察官の給与カットには反対だ。	
上司の指示に従って業務をしている課長以下の一般職員までも、カット率を高くするのは如何なものか。	
給料、期末勤労手当のカット率を増やしているのに、管理職手当のカット率を変えないのはおかしいのか。同様にカット率を増やすべきではないか。	

意見の概要	県の考え方
<p>夫婦共働き職員の一方の給与の2割カットを行っている市がある市が聞いたことである。生活給という観点から、子育て世帯の給与カットを減らす一方で、共働き職員の一方の給与の2割カットを実行してはどうか。一度、共働き職員の世帯と専業主婦世帯の職員の収入差と民間での同じ条件での状況がどうか、検証してみてもどうか。</p>	<p>ご提案のあった共働きの理由とした給与のカットは、地方公務員法の規定等から問題があると思われ、実施は困難です。(なお、例として上げられています。)</p>
<p>給与カット案に基本的に賛成するが、給与の仕組みを変えるべきだ。職務と能力を評価し、県民公募者による事業評価も加え、その結果により、カット率や給与額が変わるような制度にすべきだ。</p>	<p>ご提案のとおり、職員の能力及び実績を給与に反映させることは、職員の勤務意欲の向上や能力開発に有効であることから、現在、職員の能力と実績を評価し、その評価結果を勤奨手当や昇給に反映させる新たな人事評価制度の導入に向け、取り組んでいます。</p>
<p>行政経費130億円の削減を容認する条件として、県職員の人件費の3割削減と退職金を3分の1に減額することを提案する。</p>	<p>職員の給与については、現在平均3%の給与削減を行っているところですが、本県の厳しい財政状況を踏まえ、財政構造改革を行う中で、緊急避難的な措置として、更なる削減措置を行わざるを得ないと考えています。具体的には、平成21年度から平成24年度までの4年間、給料、期末・勤奨手当及び管理職手当について減額することとし、年間ベースでは、部長・次長級が12%、主管課長級が10%、非管理職の一般職員が7%の減額となります。</p>

○その他（7件）

意見の概要	県の考え方
<p>県主催のイベントの凍結。</p>	<p>いわゆるイベント事業については、例年実施しているものも含め、費用対効果などの観点から厳しく精査しています。</p>
<p>ハコモノはよく考えて作ってほしい。 県有施設の整備については、部署に関係なく原則凍結すべきだ。</p>	<p>普通会計の県負担が10億円以上の施設建設事業については、その事業着手前に、事業の効果や効率的な施設運営等について、十分に検討を行うため、大規模施設建設事業評価を行っています。</p>

意見の概要	県の考え方
<p>倉敷子ボリ公園の施設を更地にせず利用し、例えば、ベネッセに子どもたちの施設にしてみたら、何でも簡単に作って、簡単に取り壊す税金の無駄遣いはもう止めてほしい。</p> <p>県立高校に中学校を作るのはどうかと思う。中学校は市町村で、高校は県立だ。すべてを県立にしてしまってもいいのかなのか。</p> <p>教育分野に対する予算削減には矛盾を感じる。教育には時間とお金が必要だ。優秀な人材を育てれば、企業は自ら進出してくる。人材教育に力を入れてほしい。米百俵の考えで、自治体を運営していただきたい。</p>	<p>子ボリ公園の用地は、その全てを県がクラボウから有料で借り受け受けていけるものであり、公園事業の廃止により、平成22年2月末をもって現在の貸借契約を解除し、クラボウに土地を返還することとなっています。現在の判断が、今後の開発は、基本的には土地所有者であるクラボウの判断に委ねられ、倉敷市及び子ボリ・ジャパン社と連携しながら、緑と花の空間や公園施設ができません。活用されるよう、強く要請してまいります。</p> <p>中高一貫教育は、個性重視の教育の実現や学校選択幅の拡大等、意義ある制度と認識しており、県としては、県下全体の配置等に配慮しながら計画的に設置を進めてまいります。すべての県立高校に中学校を併設することは、考えていません。</p> <p>子どもの教育は、重要と考え、厳しい財政状況ですが、配慮してまいります。</p>